

女性が変わえた 災害復興

男女共同参画と災害・復興ネットワークの10年



Japan Women's Network for Disaster Risk Reduction
2011–2021



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮

女性を変えた災害復興

男女共同参画と災害・復興ネットワークの 10 年

目 次

はじめに (1)

第 1 章 東日本大震災から 10 年ロビー活動の記録 (2)

- 1 「6.11 シンポジウム」と男女共同参画と災害・復興ネットワークの結成 (2)
 - 1.1 東日本大震災の防災・復興政策に男女共同参画の視点を訴えてロビー活動を開始
 - 1.2 「6.11 シンポジウム」—ロビー活動の 3 つの基本方針が明確に
 - 1.3 男女共同参画と災害・復興ネットワーク (JWNDRR) の結成とロビー活動の継続
 - 2 第 3 回国連防災世界会議に関するロビー活動とその成果 (6)
 - 2.1 第 3 回国連防災世界会議に向けた取組
 - 2.2 ポスト仙台—仙台防災枠組の国内実施に向けた取組
 - 2.2.1 仙台防災枠組の実施に関するロビー活動
 - 2.2.2 女性のリーダーシップを高めるためのロビー活動
 - 2.2.3 男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインについてのロビー活動
 - 2.2.4 全国知事会調査のフォローアップ調査の結果にもとづくロビー活動
 - 2.2.5 新型コロナウイルス感染症対策に対するロビー活動
 - 3 これからの課題 (12)
- コラム 仙台防災枠組と私たちの活動 (13)

第 2 章 国内のネットワークの形成 (15)

- 1 JWNDRR 発足までの序曲 (2011 年 3 月 20 日～10 月 31 日) (16)
 - 1.1 東日本大震災に直面して - 最初の動きはこうして始まった
 - 1.2 6.11 シンポジウムの実行委員会が 1 か月で発足
 - 1.3 6.11 シンポジウムの大きな成果
- 2 男女共同参画と災害・復興ネットワーク (JWNDRR) の結成と広がり (18)
 - 2.1 政策化の監視と推進のため JWNDRR を結成
 - 2.2 被災地での出会いと 2012 年 6.11 シンポジウム
 - 2.3 第 3 回国連防災世界会議に向けて国内から国際的活動への広がり
 - 2.4 15 万人が参加したパブリック・フォーラム
 - 2.5 新たな挑戦—ジェンダーの視点から見たインフラ整備
 - 2.6 男女共同参画センター・NVEC フォーラムでのネットワーク形成
- 3 「防災・減災日本 CSO ネットワーク (JCC-DRR)」の活動 (26)
 - 3.1 JCC2015 の発足と活動

3.2 防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）の設立と 5 年間の活動

3.3 「ジェンダー・多様性と災害」小委員会

これからのこと（28）

コラム 1 熊本・益城大好きプロジェクト(29)

コラム 2 九州北部豪雨災害(30)

JWNDRR 参加団体一覧

第3章 国際的なネットワークとロビー活動（33）

1 国連防災世界会議への初めての参加（33）

1.1 第1回国連防災世界会議（1994年5月、横浜）

1.2 第2回国連防災世界会議（2005年1月、神戸）

2 仙台防災枠組の採択に向けた国際的ロビー活動（35）

2.1 女性メジャーグループとの出会い

2.2 防災グローバル・プラットフォーム（2013年5月、ジュネーヴ）

2.3 第6回アジア防災閣僚級会議（2014年6月、バンコク）

2.4 第3回国連防災世界会議第1回準備会議（PrepCom1）（2014年7月、ジュネーヴ）

2.5 第3回国連防災世界会議第2回準備会議（PrepCom2）（2014年11月、ジュネーヴ）

3 第3回国連防災世界会議での成果（2015年3月、仙台）（39）

4 ポスト仙台：仙台防災枠組の目標達成に向けて（41）

4.1 仙台防災枠組におけるジェンダー課題

4.2 ジェンダーと防災に関するアジア太平洋地域会議（2016年5月、ハノイ）

4.3 第7回アジア防災閣僚級会議（2016年11月、ニューデリー）

4.4 第5回防災グローバル・プラットフォーム（2017年5月、カンクン）

4.5 第8回アジア防災閣僚級会議（2018年7月、ウランバートル）

4.6 第6回防災グローバル・プラットフォーム及び第4回世界復興会議（2019年5月、ジュネーヴ）

5 その他の国際的なネットワークの構築（47）

6 これからの国際的ロビー活動に向けて（48）

第4章 女性リーダーの育成—女性の力で変革を（49）

1 東日本大震災 被災地の支援とロビー活動（2011～2013年）（49）

1.1 被災地の女性たちの声を聴く

1.2 東日本大震災当時の日本の男女共同参画政策

2 災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント（50）

2.1 国際的なネットワークと出会う

2.2 「災害リスク削減（DRR）と男女共同参画及び多様性に関する仙台宣言」

2.3 女性の知識・能力・経験をフルに活用するためのトレーニング

2.4 第3回国連防災世界会議に向けて

3 災害とジェンダーの視点に立った人材育成プログラム計画及び実施 (52)

3.1 本郷会議とトレーニング・イニシアティブ(計画)

3.2 「災害とジェンダーに関する人材育成事業」国内プログラム

3.2.1 「災害とジェンダーに関する人材育成国内プログラム検討会」

3.2.2 「災害とジェンダーに関する人材育成プログラム」の開発・実施

3.2.3 災害とジェンダーに関する人材育成国内プログラムの評価と課題

4 JWNDRR の人材育成事業を国内外に発信 (58)

4.1 第3回国連防災世界会議への参加

4.2 パブリックフォーラム・国際シンポジウムの開催

4.3 第3回国連防災世界会議報告会・報告書

5 女性リーダーの育成・研修実践事例 (60)

コラム1 街づくりに変革をもたらす地域の女性リーダーたち～流山の女性リーダーの誕生と活動(61)

コラム2 JICA 課題別研修「ジェンダーと多様性からの災害リスク削減」(63)

第5章 ジェンダー・多様性の視点からの調査・研究・勉強会 (66)

1 災害被災地の実地視察・調査 (66)

1.1 東日本大震災直後の被災地調査

1.2 2012 年以降の東日本大震災被災地調査

1.3 2014 年 8 月豪雨による広島市土砂災害調査

1.4 2016 年熊本地震調査

2 災害への対応に関するジェンダー・多様性の視点からの社会調査 (72)

2.1 「2017 年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」

2.2 「熊本地震と医療についての調査報告」

2.3 「災害対策としての移転事業の日米比較調査」

3 ジェンダー・多様性と災害についての検証・勉強会 (76)

3.1 政策提言（ロビー活動）のための勉強会

3.2 防災・復興におけるジェンダー主流化のための勉強会

3.3 ジェンダーと多様性の視点からの調査研究の報告

第6章 復興庁男女共同参画班の取組と自治体の動き (85)

1 復興庁男女共同参画班の取組 (85)

2 復興に男女共同参画の視点を生かす参考事例 岩手県の動き (92)

コラム 初年度の模索 (97)

追悼 活動家としての原ひろ子さん (100)

今後にむけて 男女共同参画と災害・復興ネットワークのこれから (101)

巻末資料 (102)

男女共同参画と災害・復興ネットワークへの参加呼びかけ文

要望書 ①②③④⑤

カタールフレンド基金(QFF)プロジェクト概要

JWNDRR の活動年表

JWNDRR 編集・発行資料

JWNDRR アドバイザー会議メンバー名簿 (2021 年度)

【写真ページの説明】

- ①② 3.11 から 1 か月後の被災地を訪問 (2011 年 4 月、福島県・宮城県)
- ③ ニューヨークの CSW56 のサイドイベント会場にて (2012 年 3 月)
- ④ マルガレータ・ワルストロム国連事務局長特別代表 (防災担当) と面談 (2012 年 10 月、神戸市)
- ⑤ 第 3 回国連防災世界会議 (2015 年 3 月、仙台市)
- ⑥ 第 3 回国連防災世界会議に参加した女性メジャーグループのメンバーたち (2015 年 3 月、仙台市)
- ⑦ 第 3 回国連防災世界会議のパブリック・フォーラムの包摂と多様性を表現するパフォーマンス (2015 年 3 月、仙台市)
- ⑧ 気仙沼の防潮堤を視察。中央は「防潮堤を勉強する会」を立ち上げた三浦友幸 (2015 年、気仙沼市)
- ⑨ 九州北部豪雨で被災した朝倉地区を視察 (2017 年 7 月、朝倉市)
- ⑩ 人材育成トレーニングのワークショップ (2015 年、仙台市)
- ⑪ JWNDRR 勉強会 (ADB 田中そのみ講師、2018 年 11 月、東京)
- ⑫ アジア防災閣僚級会議に参加 (2018 年 7 月、ウランバートル)
- ⑬ 日米共同研究による国際シンポジウム (2019 年 11 月、東京)
- ⑭ 世界津波の日シンポジウムでネパールの事例を発表するルマンティ・ジョシ (2016 年 10 月、東京)
- ⑮ 「災害対策としての移転事業」の日米政策比較研究調査チームによる米国ミズーリ州、イリノイ州調査 (2018 年 11 月)

はじめに

堂本暁子

2011年3月11日に起きた東日本大震災から早くも10年の歳月が過ぎた。

私たちは、東日本大震災の被災状況を自分たちの目で確かめ、被災した人々を支援したいという思いで、4月1日に被災地の避難所を訪れた。しかし、そこで目にしたのは、人々がやっとの思いで逃れてきた避難所には間仕切りがなく、女性のプライバシーや安全が守られていないということだった。避難生活では、男性中心の都合が優先していることに驚くとともに、復興計画や事業に対しても女性や高齢者、障がいのある人々などの声が届いていないということを目の当たりにした。阪神淡路大震災で経験した女性たちの困難や教訓がまったく伝わっていなかった。女性や多様な人々の声を反映するために、緊急に行動をおこさなければならないという思いに駆られ、全国の女性・市民団体に呼びかけ、男女共同参画と災害・復興ネットワークを設立することになった。正式に発足したのは、2011年12月だが、ネットワーク発足以前から始めていた男女共同参画と多様性の視点に立ったロビー活動を、それ以降も続けてきた。

2015年3月には、第3回国連防災世界会議が仙台市で開催され、災害が起きる前の備えや防災の重要性、災害リスクをいかに日常から減らせるか、またリスクを減らせるような社会・経済の仕組みや制度をどのように構築するか、ということに世界中の関心が集まった。そのなかで特に注目されたのが、女性や若者、多様な人々がリーダーシップをいかに発揮していくかということだった。この会議で採択された仙台防災枠組（2015-2030）は、災害リスクが少ない社会をつくるためには、政府のみならず、市民男女や民間セクターを含む多様なステークホルダーの役割が欠かせないと謳っている。それは、私たちもメンバーになっている国際的な女性メジャーグループがおこなってきたロビー活動の大きな成果でもあった。

私たちは、積極的に国内外でロビー活動を展開し、ジェンダーと多様性の視点に立って防災・減災・復興が進められるよう、政府や地方自治体、関連機関に呼び掛けてきた。これまでに多くの成果を得ることができたことは、大変誇らしく思っているものの、残された課題が多いことも重く受け止めている。近年では、気候変動の影響による災害の多発化や規模の拡大、フクシマのような自然災害と人災の複合化、新型コロナウイルス感染症のパンデミックなど、多様な危機が同時多発的に起きようになり、日常的に困難な状況に置かれている人々が被る災害リスクが一層高まっている。社会の根底にある差別や偏見、不平等な関係性や社会制度、決める場に女性がいらないことなどに対して、日常から変革を目指していかなければ、個々が尊重され、災害にレジリエントな社会は生まれない。

本書でまとめた私たちの10年間の経験や教訓は、必ずしも十分とはいえないが、今後の課題解決に向けて、少しでも参考にしていただければ幸いである。

第1章 東日本大震災から10年 ロビー活動の記録

堂本暁子 大野曜

2011年3月11日に東日本大震災が起きてから10年が経過した。この間、男女共同参画と災害・復興ネットワークは、防災・減災・復興政策が男女共同参画（ジェンダー平等）と多様性の視点に立って策定・実施されるよう、政府に要望する活動を続けてきた。いわゆる政策提言活動、すなわちロビー活動である。本章では、その経緯及び成果と今後の課題についてまとめた。

- 1 「6.11 シンポジウム」と男女共同参画と災害・復興ネットワークの結成
 - 2 第3回国連防災世界会議以降のロビー活動とその成果
 - 3 これからの課題
- コラム 仙台防災枠組と私たちの活動

1 「6.11 シンポジウム」と男女共同参画と災害・復興ネットワークの結成

1.1 東日本大震災の防災・復興政策に男女共同参画の視点を訴えてロビー活動を開始

東日本大震災は、地震・津波・原発事故の三つが重なった重層的な複合災害であると同時に、被災地域は岩手県、宮城県、福島県のみならず、青森県、茨城県、千葉県と広範囲に及んだ大規模な災害だった。発災直後の3月20日、堂本暁子や原ひろ子らが集まり、第3次男女共同参画基本計画（2010年12月20日に策定）について検証するための会合が開かれた¹。その場で、これまでに経験したことのない災害に、私たちには、何ができるのかについて話しあった。

まず被災地の女性の現状を知ること、それを全国の女性たちと共有し、政府や地方自治体が男女共同参画の視点から復旧・復興に向けた政策や方針を策定するために、全国の女性団体、個人に呼びかけシンポジウムを開催することとなり、日程は3か月後の6月11日を候補とし、事実上実行委員会準備会の発足となった。

その後、3.11から3週間ほどたった4月1日に、堂本暁子、天野恵子、原ひろ子らが福島県と、宮城県の被災地の避難所を訪れた。まず驚いたのは、避難所に間仕切りがなく、プライバシーが守られていないことだった。



間仕切りがない避難所（2011年4月）

¹ 堂本暁子、青木玲子、天野恵子、大野曜、田中正子、原ひろ子、船橋邦子、皆川満寿美、山口文代の9人が集まった。

リーダー役の男性区長に聞くと、「いやあ、俺の目の黒い内は、間仕切りなんか絶対作らせない。俺は全部を見渡したいのだから」という。男性の都合と感覚がまかり通っていた。女性たちが不便な生活に耐え、さらには暴力やセクハラに苦しんでいる状況を私たちは目の当たりにしたのである。また、女性だけではなく、子ども、高齢者、障がい者、外国籍の人や LGBTQ+の人々など、多様な立場の被災者の意見やニーズが、避難所運営に反映されていないことを知った。

1.2 「6.11 シンポジウム」ーロビー活動の3つの基本方針が明確に

私たちは、2011年4月21日に「6.11 シンポ実行委員会」を立ち上げ、全国の女性団体や個人に呼びかけた。6月11日には、日本学術会議講堂において「災害・復興と男女共同参画ー6.11 シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を」を開催した。このシンポジウムには、全国から研究者、市民団体、行政関係者等約350人が参加した。そこで議論を受け、堂本暁子 6.11 シンポ実行委員会委員長、原ひろ子事務局長等が中心となり、女性国会議員や政府に対して要望書を提出する活動を展開した²。



6.11 シンポジウム会場（2011年6月11日、日本学術会議講堂）

要望書の内容は、主に以下の3点である。

- ① 災害現場における意思決定の場への女性の参画
- ② 災害の復興計画に女性や高齢者など被災当事者が主体的に参画できる仕組みの構築

² 6.11 シンポジウムの記録は、東京大学社会科学研究所 ISS リサーチシリーズ No. 46 大沢真理・堂本暁子・山地久美子編（2011）『「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を』参照。

③ 復興基本計画に女性の役割を
明記すること

2011 年 5 月には、政府が立ち上げた東日本大震災復興構想会議が、「復興構想 7 原則」を公表した³。しかし、その内容は、経済復興とインフラ復興のみで、生活復興については全く触れられていなかった。「6.11 シンポ実行委員会」は、男女共同参画と多様性の視点を盛り込むよう、6 月 12 日から 8 月末までに内閣総理大臣、関係閣僚、議員等に対して 15 回に上るロビー活動を繰り返し、要望書を提出した（巻末資料要望書①）。



6.11 シンポジウム実行委員会は菅首相に面談し要望書を提出した。（2011 年 8 月 2 日）

この間のロビー活動の成果として、東日本大震災復興基本法（2011 年 6 月 24 日公布）の基本理念には「被災地の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意思が反映されるべき」と明記された。さらに、復興構想会議が 6 月 25 日に取りまとめた「復興への提言」では、「地域包括ケアを中心とする保健・医療、介護・福祉の体制整備」などが記述され「とりわけ男女共同参画の視点は忘れてはならない」という文言が入った。

また、「復興基本方針」（7 月 29 日決定）には、「基本的考え方」として「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する」など、12 項目にわたって男女共同参画の視点が盛り込まれ、一定の成果を上げることができた。また、復興対策本部及び現地対策本部に男女共同参画を推進する体制を設けることが記載され、8 月 2 日には復興対策本部事務局に男女共同参画担当参事官が置かれた。それは、翌年の 2012 年 2 月の復興庁男女共同参画班の設置につながった。2022 年の現在も男女共同参画班が存続しているのはロビー活動の大きな成果と言える。

要望書を出し、一定の成果を得た背景には、内閣府の事務局との連絡・協力は欠かせないために、常に情報の共有を心掛けてきたことを指摘しておきたい。

しかし、問題は、国、都道府県、市町村と、あらゆるレベルの防災会議にほとんど女性が参加していないことだった。そこで、7 月 15 日付で「復興基本方針への要望」をまとめ、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の改正を具体的に訴えたところ、知事や市町村長の判断により、女性を委員に指名しやすい制度への改正が翌 2012 年に実現した。改正の大きな成果として、2011 年には、4.1%だった都道府県の女性委員が、2016 年 4 月には 14%に、2020 年 4 月では 16.1%へと増加した。最も女性の割合が高いのは徳島県で、地方防災会議の委員総数 81 人中女性が 38 人で 46.9%、2 位は鳥取県の 40.3%となった。

³ 「東日本大震災復興構想会議」は、2011 年 4 月 11 日閣議決定で設置され、同年 6 月 25 日に「復興への提言」を取りまとめた。

しかし、市町村防災会議における女性委員の割合は、8.8% (2020 年) と低いままである。

また、6.11 シンポジウムが、日本政府が第 56 回国連女性の地位委員会 (2012 年) に災害とジェンダーに関する決議案を提案する原動力となったことは大きな成果だと言える (第 3 章参照)。

1.3 男女共同参画と災害・復興ネットワーク (JWNDRR) の結成とロビー活動の継続

6.11 シンポ実行委員会は、報告書『「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を』を刊行し、2011 年 10 月に解散した。しかし、実行委員会委員長の堂本暁子は、活動を打ち切らず、要望書で提言した政策がどのように実現されるかを見極め、提言事項の推進を促す活動を継続するべきであるとして、後継組織「男女共同参画と災害・復興ネットワーク (JWNDRR)」の設立を呼びかけ、その結果、12 月 1 日に JWNDRR が発足した (巻末資料 1 男女共同参画と災害・復興ネットワークへの参加呼びかけ文) 参照)。

それ以降の JWNDRR のロビー活動による主な成果は、以下のとおりである。

①災害対策基本法の改正 災害対策基本法は、2012 年の改正で「地域防災計画に多様な主体の意見を反映できるよう、地方防災会議の委員として充て職となっている防災機関の職員のほか、自主的防災組織を構成する者または学識経験のある者」を追加した。さらに、2013 年の改正で、「被災者による主体的な取組を阻害することのないよう配慮しつつ、被災者の年齢、性別、障害の有無その他の被災者の事情を踏まえ、その時期に応じて適切に被災者を援護すること」が書き込まれた。

②防災基本計画の改正 避難所に更衣室がないと女性たちは布団の中で着替えをしなければならず不便だったが、防災基本計画は、2011 年 12 月の改正で女性専用の更衣室や物干し場の設置などについてのきめ細かな例示を記載した。しかし、書き込まれただけでは意味がなく、女性たちに、その内容を周知徹底し、女性たちが具体的にそれらの施設を活用できる環境を整える必要がある。その後の改正では、防災をめぐる社会構造の変化、それに対応した物資の調達・供給体制についても明記された。

さらに、2012 年には、女性国会議員の努力で「被災地の復旧・復興に当たっては、男女共同参画の視点から、復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進するものとする」との書き込みに成功した。民主党政権下では、事前に法律の骨子が示されるなど、情報が開示されたので、的確な要望を提示することが可能であった。しかし、ロビー活動は、政府や地方自治体が市民の意見を積極的に受け止め、協議する姿勢がないと実現することは難しく、要望書を提出するだけでは、多くを期待することができないことを実感している。

③「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」 最も本質的な内容が盛り込まれたのは、内閣府男女共同参画局が策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」(2013 年 5 月) である。この取組指針は、①平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる、②「主体的な担い手」として女性を位置づける、③男女共同参画セン

ターや男女共同参画担当部の役割を位置づける、などを主な内容とし、ロビー活動で要望してきた内容と合致する。この取組指針は英訳され、第3回国連防災世界会議等で配布され、各国に日本のジェンダー視点に立った防災への取組を知らせる資料として活用された。

以上のように、「6.11 シンポ実行委員会」と男女共同参画と災害・復興ネットワークが要望した事項が法律や計画、取組指針などに、書き込まれた数は決して少なくない。また、国の災害対策基本法の改正を受けて、地方自治体の防災計画に男女共同参画の重要性が記述されたのは、画期的なことであり評価に値する。しかし、問題はそれが地域社会に浸透し、実践されているか否かである。

2016年4月14日に熊本地震が起きた。その時、熊本市の男女共同参画センターは、ジェンダー視点を踏まえた具体的な準備をしていなかったそうだが、発災と同時に前述の内閣府の「取組指針」（2013年5月）を参照し、そこに記載されていたチェックリストを使って避難所を回るなど、対応できたとのことであり、東日本大震災以降にできた「取組指針」が功を奏したのである（第5章参照）。

熊本だけではない。防災計画に男女共同参画を謳っていても、女性が参画する実施体制を整え、地域での話し合いや訓練を実施している自治体は意外に少ない。災害に強い地域社会を実現するには、女性も、高齢者も、障がい者も、外国籍やLGBTQ+の人々も、全ての住民が複合災害多発時代に生きていることを自覚し、防災・減災・復興活動に参画することが、必要不可欠である。しかし残念ながら、自治体も地域住民も、このことへの理解と認識が現状では深まっているとは言えない。そのため、JWNDRRは、熊本地震発災直後の2016年4月19日に、首相をはじめ関係閣僚に男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針が、熊本地震の被災現場で確実に実施されるよう、自治体に対して求める要望書を提出した（巻末資料要望書④）。

2 第3回国連防災世界会議に関するロビー活動とその成果

2.1 第3回国連防災世界会議に向けた取組

第3回国連防災世界会議が、2015年3月に仙台市で開かれることが決まり、私たちの活動範囲は国内から世界へと急展開した。2014年6月14日、JWNDRRは仙台で国際シンポジウム『ラウンドテーブル「第3回国連防災世界会議に向けて政策提言—ジェンダーと多様性の視点に立った政策を考える」』を開催し、「仙台提言」⁴をまとめた。

さらに、シェリル・アンダーソン（ハワイ大学）の協力を得て、「仙台提言」を英訳して、アジア防災閣僚級会議（2014年6月、バンコク）や世界会議の準備会合（2014年7月、ジュネーヴ）で配布した。これを機に、アジア地域及び世界各国の女性メジャーグループ⁵と連携して活動を展開できるようになった（巻末資料要望書②、第3章参照）。

⁴ 仙台提言は、女性の政策決定機関への参加、女性リーダーの登用などを提言（第3章参照）。

⁵ 女性メジャーグループ(WMG)については第3章参照。



第6回アジア防災閣僚級会議のイグナイトステージ（2014年6月25日、バンコク）



菅沼健一大使とフォーダム教授（ノーザンブリア大学）。国連防災世界会議第2回準備会合会場。（2014年11月18日、ジュネーブ）

「仙台提言」でまとめた日本の JWNDRR からの主張は、新しい防災枠組にジェンダー主流化を進めること、特に防災に関する意思決定機関に 30%以上の女性を参画させること、生涯にわたる女性の性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル&リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を保障すること、女性の力を認め、リーダーとして活躍できるように支援すること、などであった。

第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組（2015-2030）」は、インフラに偏ることなく、人間中心の予防的アプローチを明記し、防災、復興に関する政策や計画の策定に全てのステークホルダー（関係者）の積極的な関与、女性の参画とそのための能力開発を求めた。私たち女性メジャーグループの主張が大幅に取り込まれた結果である。

また、JWNDRR は、この世界会議のパブリック・フォーラムとして、3月18日にエル・パーク仙台において、国際シンポジウム「女性の力で変革を一男女共同参画と災害リスク削減」を開催し、女性が災害リスク削減に関し主体的に活動できる力をつけると同時に、国際的な連携を深め、安全でレジリエントな社会の構築を目指す必要があることを訴えた（11か国、225人が参加）。



JWNDRR 4年間の活動記録(2015)他、主催シンポジウム(2016, 2017)等のプログラム、報告書等

2.2 ポスト仙台—仙台防災枠組の国内実施に向けた取組

2.2.1 仙台防災枠組の実施に関するロビー活動

次の目標は「仙台防災枠組」を国内法に反映させることだった。そこで2015年4月22日に仙台防災枠組の実施に関する要望書を内閣総理大臣はじめ関係閣僚等に提出し、女性のエンパワーメント、特に女性防災リーダーの育成等具体的な施策の実施を求めた。なぜな

らば、世界会議の主催国であるにもかかわらず、日本政府はジェンダー視点の徹底、ステークホルダーの意思決定の場への参画などを、災害関連の法律に積極的に取り組む姿勢を示さなかったからである（JWNDRR ホームページ：jwndrr.org/topics/764/を参照）。



武川恵子内閣府男女共同参画局長に面談
(2015年4月22日、内閣府)



田中明彦 JICA 理事長に面談
(2015年4月23日、JICA)

なお、2015年4月22日付の要望書（巻末資料要望書③-1、③-2）に記載した要望事項とそれに対する政府の対応・成果については、以下の表にまとめた。要望書は、内閣総理大臣、外務大臣、防災担当特命国務大臣、男女共同参画担当特命国務大臣、JICA 理事長等に提出した。この表が示すとおり一定の成果はあったものの、残された課題として以下のような点が挙げられる。

①災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号） 災害対策基本法の基本理念に、男女共同参画が明記されることはなく、2016 年に一部改正された防災基本計画に「地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性や、障害者などの参画を拡大し、……」と書き込まれたのみであった。

②内閣府の防災担当と男女共同参画局の連携 第3回国連防災世界会議への準備段階から、政府との協議は男女共同参画担当部局だけでなく、内閣府の防災担当と直接面談する機会が増えた。防災行政と男女共同参画行政の連携を後押しできたと考えるが、防災・復興担当部局のジェンダー平等への理解は困難であった。

③住民との合意形成についての行政等の厚い壁 2016 年 10 月 27 日、国連で制定された「世界津波の日」に合わせて世界津波の日制定記念国際シンポジウムを「ジェンダー・多様性の視点からの復興を目指して」をテーマに、6 団体で共同開催した⁶。

⁶ 6 団体は、防災・減災日本 CSO ネットワーク(JCC-DRR)、男女共同参画と災害・復興ネットワーク(JWNDRR)、ARISE ネットワーク・ジャパン、(独)国際協力機構(JICA)、世界銀行東京事務所/防災ハブ、国際自然保護機構(IUCN)。

表 仙台防災枠組の実施に関する要望書とその反応・成果

JWNDRR の要望事項	政府の対応・成果
1. 今後も引き続き、防災関連分野に関して、日本政府がジェンダーの視点から、国際的なリーダーシップを取っていくこと。	アジア地域防災閣僚会議、グローバルプラットフォーム等におけるジェンダーイニシアティブは不十分。 国連女性の地位委員会(CSW)では 2012 年、2014 年の決議以降提案していない。
2. 「災害対策基本法」の基本理念として女性の参画を盛り込むこと。	「被災者の年齢、性別、障害の有無その他の被災者の事情をふまえ、」とあるが、男女共同参画の視点は明記されていない。現状の改善には至っていない。
3. あらゆる関連法においても、男女共同参画の重要性を明記し、実効性のあるものとする。	防災基本計画総則第3章防災をめぐる社会構造の変化と対応に「男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある」と記述
4. 「第4次男女共同参画基本計画」において防災・復興分野を独立させ、「仙台防災枠組」に基づいた具体的な施策を提示すること。	「第 11 分野男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」と改正、第5次男女共同参画基本計画では、「第8分野防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進等」となった。
5. あらゆる防災・復興政策における男女共同参画の推進を図るために、縦割りの弊害を廃し、横断的、包括的なシステムの構築を図ること。	・内閣府は「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を作成し、ガイドラインに基づいて、内閣府内における防災担当と男女共同参画部局の連携は図られるようになった。 ・2020 年(令和 2 年)5 月 29 日付けで内閣府男女共同参画局長、内閣府政策統括官(防災担当)連名通知 ・災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワークの構築を支援
6. 総理が明言した「防災における女性のリーダーシップ推進研修」を国内外において速やかに実施すること。	・内閣府は、「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラムを作成 ・NVEC 防災リーダー研修を設ける等一定の努力 ・国際的には、JICA の課題別研修「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減」を実施している。
7. JWNDRR は、男女共同参画と災害リスク削減に向けた国際的なトレーニング・イニシアティブの開発を提案しており、上記リーダーシップ研修に関して、その内容が組み入れられること。	・2016 年から課題別研修「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減」を通して、ジェンダー・多様性からの災害リスク削減について 17 か国 81 名を育成
8. 女性メジャーグループ(WMG)は、公式に「ジェンダー平等と女性の人権尊重は災害リスク削減の基本的原則であり、災害リスク削減(DRR)に関するあらゆる段階で女性の参画を実現すること」や「災害に関する女性の貢献を尊重すること」などを提言しており、日本政府として、これらの提言が国際的に実現されるよう努力すること。	成果について第3章で具体的に紹介
9. 都道府県、市町村など地方自治体においても、「仙台防災枠組」に基づいた包括的、横断的な政策の充実、強化を図ること。	防災担当政策統括官・男女共同参画局長連名通知は発信。実施状況等の把握は不明

公益信託土木学会と国際交流基金アジアセンターの助成を得て、初めて都市計画、交通、河川、防潮堤、災害住宅などのインフラ整備に焦点を当て、住民の合意形成におけるジェンダー・多様性を議論し、防災・復興行政を男女共同参画の視点で考える必要性を提起した。この経験から明らかになったのは、住民との合意形成についての行政等の厚い壁であり「住民へのていねいな説明」で十分だとする姿勢で押し切られることであった。



「世界津波の日記念国際シンポジウム」パネルディスカッション
(2016年10月27日、世界銀行東京事務所)

2.2.2 女性のリーダーシップを高めるためのロビー活動

第3回国連防災世界会議終了後、仙台防災枠組の「優先行動2. 災害リスクを管理する災害リスクガバナンスの強化」と「優先行動4. 効果的な災害対応への備えの向上と、復旧・復興過程における、より良い復興(Build Back Better)」に関連し、女性のリーダーシップを高めるための人材育成等についての要望書を内閣総理大臣、外務大臣、JICA などへ提出した(巻末資料要望書③-1、③-2)。

これらの要望事項は、充分とは言えないものであったが、その後、政府や関係部署内で検討された。その結果、内閣府男女共同参画局による「防災における女性のリーダーシップ推進に関する検討会」(2016年)の開催と「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」の策定や、内閣府防災担当部局との共催による防災研修プログラム(2016年以降)、さらに内閣府防災担当による「ジェンダーと防災に関する有識者懇談会」の開催(2017～18年度)、独立行政法人国際協力機構(JICA)による課題別研修「ジェンダーと多様性からの災害リスク削減」(2016年～現在)の実施などに繋がった。

特に、JICA 課題別研修の立ち上げに関しては、当初 JICA 防災担当部署が消極的だったため何度も会合を重ね、その重要性についての理解を共有するためのロビー活動を展開した(第4章参照)。

2.2.3 男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインについてのロビー活動

2013年に内閣府男女共同参画局が作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の見直しが2019年から2020年にかけておこなわれた。JWNDRRは、パブリックコメントへの参加のほか、10～11月に2回の面談を重ね、2020年1月15日内閣府男女共同参画局「取組指針の見直しに関する検討委員会」のヒアリングにも対応した。

見直しにあたっては、「仙台防災枠組」で強調されている「あらゆる分野のステークホルダーの参画」「ジェンダー視点からの国際的な情報の共有と協力連携関係の構築」を盛り込

むとともに、縦割り行政の弊害の除去など、地方自治体が具体的に実施できる方策を示唆することを要望した。あわせて、復興庁の組織改革において男女共同参画担当部署を強化し、継続することを要請した。

さらに、後述する「2017 年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」によると、①女性、多様な立場の人々の視点の不足、②意思決定の場への女性の参画の難しさ、という問題が 2008 年以降も改善、解消されていないことが明らかであることを堂本暁子から報告し、特段の配慮・推進を要望した（第 5 章参照）。

2020 年 5 月、内閣府男女共同参画局は、2013 年に作成した「取組指針」の見直し・改定をおこない、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」、「災害対応力を強化する女性の視点―実践的学習プログラム」を作成し、内閣府政策統括官(防災担当)と男女共同参画局長の連名で取組の促進通知が発信された。

2.2.4 全国知事会調査のフォローアップ調査の結果にもとづくロビー活動

堂本暁子が千葉県知事をしていた2008年、大沢真理（東京大学）らの協力を得て、全国知事会は「女性・地域住民からみた防災政策のあり方に対する調査」を実施し、都道府県と市区町村の防災政策をジェンダー視点にたって検証した。

調査の結果、妊産婦、障がい者対象の講習会はほとんど開かれておらず、防災会議への女性委員の登用率は非常に低く、多様な人々の視点が不足していることが明らかになった。

2017 年度に大沢真理他がフォローアップ調査として「女性・地域住民からみた防災・災害リスク削減策に関する調査」を実施し、どのような変化があったかを分析した⁷(第 5 章参照)。その結果、防災会議の委員における女性登用は増えたものの、30%には至っていなかった。都道府県は、2008 年度の 3.4% から、2018 年度は 15.7% に、市区町村は、2.7% から 8.4% であった。なお、中央防災会議の女性委員比率は、2021 年 11 月 10 日現在 31 人中 6 人で 20% である。

避難所における設備等の設置を比較すると、洗濯物干し場、更衣室、トイレ等が増えており、また間仕切りは 2008 年には項目自体がなかったが、女性たちが声を上げたことにより、10 年の間に避難所に間仕切りが設置



池永肇恵内閣府男女共同参画局長との面談
(2019 年 3 月 26 日、内閣府)

⁷ 大沢真理編（2019）『防災・減災と男女共同参画「2017 年度女性・地域住民からみた防災・災害リスク削減策に関する調査」報告』、東京大学社会科学研究所研究シリーズ No.66、東京大学社会科学研究所。

されるなど、設備が飛躍的に伸び、10 年間の変化は大きかった。

2019 年 3 月 26 日、女性と防災に関する全国知事会の調査（2008 年）とそのフォローアップ調査（2017 年）の結果について、堂本暁子他 4 人は内閣府の池永肇恵男女共同参画局長を訪問し、ジェンダーと防災・復興政策について懇談した。さらに 4 月には、大沢真理と堂本暁子を講師に、内閣府において勉強会を開催し、国と地方自治体の防災政策へのジェンダー視点の重要性について理解を求めた。

第 5 次男女共同参画基本計画の策定において、このフォローアップの成果が反映され、これまでの私たちが提出した要望書の内容が生かされたと言える。

2.2.5 新型コロナウイルス感染症対策に対するロビー活動

2020 年春から新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が始まり、日本でもその対策が最大の政治的課題となった。コロナ禍における女性の課題は多く、JWNDRR はコロナ禍を災害の一つと受け止め、「2020 年度 NVEC 男女共同参画推進フォーラム」において「ジェンダーと新型コロナウイルス災害」をテーマにオンライン・ワークショップを開催した。

その成果を踏まえ、9 月 14 日、政策決定の場における男女共同参画の視点に立った新型コロナウイルス感染症の取組推進等に関し、地域での



林伴子内閣府男女共同参画局長との面談
(2020 年 9 月 14 日、内閣府)

防災体制、特に意思決定の場への女性の参画などを強く打ち出すことを求める要望書を内閣府の林伴子男女共同参画局長に提出した。その結果、同局による「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」⁸の開催等の取組に寄与することができた(巻末資料要望書⑤)。

3. これからの課題

災害関連法制の改正が実現し、前述の 2008 年度の「女性・地域住民からみた防災政策のあり方に対する調査」と 2017 年度の「女性・地域住民からみた防災・災害リスク削減策に関する調査」を比較すると、防災対策は確実に進展している。しかし、災害が起こる度に女性や高齢者、障がい者、外国籍の人などが困難に直面し、不便や不都合に耐えな

⁸ 内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」は、2020 年 9 月 23 日～2021 年 4 月 22 日開催、2020 年 11 月緊急提言提出、2021 年 4 月 28 日「誰一人取り残さないポストコロナの社会へを」を副題とする報告書を提出した (<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html>)。

ればならない状況は相変わらず、解決していない。

災害対策基本法の基本的理念には「被災者による主体的な取組を阻害することのないよう配慮しつつ、被災者の年齢、性別、障害の有無その他の被災者の事情を踏まえ、その時期に応じて適切に被災者を援護すること」とある。

2021 年の改正においては個々のニーズに対応した避難計画の重要性が書かれ、高齢者の問題が指摘された。しかし私たちが 10 年間ロビー活動で主張してきた「男女共同参画の視点」が明記されていないため、高齢者も障がい者も、男女によって平常時から社会的、経済的状況が異なることで被災状況や経験の違いがあることが見えてこない。

最近では、広島土砂災害、御嶽山の噴火、九州北部豪雨、西日本豪雨などの自然災害が多発しているが、コロナ禍もあり、災害が複合的に日常生活に影響を与えている。そうした中で、多くの非正規雇用の女性やシングルマザー世帯が職を失い、減収などの直接的な被害を受けている。さらに、ステイホームの自粛生活では、家庭内での家事・育児やケアなどの無償労働が増え、加えて家庭内暴力が増加している。

日本のような男性優位社会では、私たちに刷り込まれてきた「無意識の偏見や差別」が災害時に顕在化するばかりか、より顕著な形で現れる。従って、平常時からの意識改革が必要である。重要なことは、平常時から当事者である女性や高齢者、障がい者、外国籍の人などが災害に対しての具体的な備えを整えておくこと、地域社会における日常の防災訓練などに、女性、高齢者、障がい者、外国籍の人なども積極的に参加し、防災は男性の役割だという常識を破り、男女共同参画の視点からの防災・予防体制を構築する努力を怠らないことである。ロビー活動は、個人及び市民団体・NPO などが、市民の権利に基づいて政府や自治体に政策の提言や制度の改革を求める活動である。

JWNDRR は 10 年にわたって、男女共同参画(ジェンダー平等)の視点から災害・復興の問題に取り組み、政府に対して継続的に改善・改革を求めてきた。しかし、女性や高齢者、障がい者、外国籍の人や LGBTQ+の人々等の視点に立った防災・減災・復興体制はまだ十分に構築されていない。JWNDRR はこれからも男女共同参画(ジェンダー平等)と多様性の視点から防災・減災・復興を進め、さらにその基盤となる社会変革を求めて一層のロビー活動を強化し、活動し続けていきたい。

【コラム 仙台防災枠組と私たちの活動】

第 3 回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組と JWNDRR の活動の関連性については、以下の図を参照していただきたい。また、本書の各章と仙台防災枠組がどのように対応しているかについても記載した。

図 仙台防災枠組と JWNDRR の活動の関連性

【 】内は、本書で主に関連している章				
仙台防災枠組: 期待される 成果	「人命・暮らし・健康と、人・企業・コミュニティ・国の経済的・物理的・社会的・文化的・環境的資産における、災害リスク及び被害を大幅に削減する」 JWNDRRは、ジェンダー平等と多様性の視点に立った防災・減災・復興を進めることにより、災害リスクの軽減に貢献したい。			
目 標	「ハザードへの危険性(暴露)と災害に対する脆弱性を改善し、応急対応及び復旧への備えを強化し、もってレジリエンスを強化する、統合されかつ包摂的な、経済・ハード・法律・社会・健康・文化・教育・環境・技術・政治・制度的な施策を通じて、新たな災害リスクを防止し、既存の災害リスクを削減する」 JWNDRRは、ジェンダー平等と多様性の視点に立つて、災害への備え、災害リスクの予防、より良い復興(BBB)を進め、個々の人々が尊重され、災害にレジリエントな社会をつくることに貢献したい。			
4つの優先行動 (Priorities for Action)	優先行動1 災害リスクを 理解する	JWNDRRの活動 ■調査研究:2017年度調査、日米合同調査、北京+25 NGOレポートなどの実施・参加【第5章】 ■勉強会: 災害に関する性別統計、社会福祉避難所、気候変動と災害、COVID-19、災害医療・看護、地域防災、防災インフラ、フクシマからの母子避難、など【第5章】		
	優先行動2 災害リスク管理のための災害リスクガバナンスを強化する	JWNDRRの活動 ■ロビー活動を通じて、女性の参画、リーダーシップの強化を図る【第1・2章】 ■災害関連法、男女共同参画基本計画などに女性の意思決定過程への参画、役割やニーズの明記【第2章】 ■内閣府の防災関連委員会への参加【第2章】 ■国内外の防災女性リーダー等の人材育成研修(地域での研修、JICA集団研修など)【第1・3・4・6章】 ■JCC-DRR、SDGsジャパンとの連携【第2章】		
	優先行動3 強靱化に向けて災害リスク削減へ投資する	JWNDRRの活動 ■災害に対するレジリエンスの向上に向けて、ジェンダー平等及び多様性、社会的包摂の視点に立った災害リスク削減へ予算配分するよう、ロビー活動を実施【第1・2章】		
	優先行動4 効果的緊急対応に向けた準備を強化するとともに「より良い復興」を行う	JWNDRRの活動 ■ジェンダー視点に立った防災ガイドライン作成への提言活動【第1・2章】 ■グッドプラクティスなどの効果的取組をシンポジウムで紹介し、ネットワークを構築(NWECフォーラム、UNDRRのグローバル・地域会合、仙台ダボス会議、NGO-CSWフォーラムなど)【第2・3・5章】		
ステークホルダーの役割	市民社会、ボランティア、地域団体の参加(特に、女性、子ども・若者、障がい者、高齢者など)	学術界、科学研究機関との連携	メディアによる広報・普及	
		企業、専門家団体、民間金融機関との連携		
国際協力とグローバル・パートナーシップ	JWNDRRの活動: 女性メジャーグループ、アジアの防災ジェンダーステークホルダーグループ、UNDRR、UN Women、CARE、JICA、世銀などと連携し国際ロビー活動、シンポジウムなどを実施。【第1・3・5章】			

第2章 国内のネットワークの形成

船橋邦子 山田由理子

手と手 いつも合わせて
手と手をつなぎ合わせると・・・
手のあったかさ、大きさが、分かったよ。
ありがとう。

『震災ポエム』より

岩手県山田町の軽度の知的障がいのある女性が、2011年3.11以来綴った詩集『震災ポエム』の作品である。3.11から1年後の記念シンポジウムの挨拶の冒頭で代表堂本暁子が紹介した。

JWNDRRは3.11を契機に、ジェンダー平等と多様性の尊重の視点を包括した災害政策を実現することを目的に発足し、10年間「手と手をつなぎ合わせ」て活動してきた。

政策提言を主たる活動とする私たちは、被災の現場に行き、多くの困難に直面する女性や障がい者、高齢者と、また被災者と向き合う人々と出会い、交流し、政策策定のための勉強会を重ねた(第5章参照)。それらの活動を通じて、目的を共にする被災当事者、NGO/NPO、大学、学会、政府の担当者、議員など、主として女性間での幅広いネットワークを形成してきた。活動の目的のもう一つは、ジェンダー平等と多様性の視点を持った女性リーダーのためのエンパワーメントだった。この事業の資金もネットワークの力で獲得し、被災地の男女共同参画センターと実施した共同プロジェクトにおいても私たちの輪は広がった。

私たちが形成してきた、もう一つの国内ネットワークは、災害リスク削減に取り込む全国的な市民組織「防災・減災市民社会ネットワーク」(Japan Civil Society Coalition for Disaster Risk Reduction: JCC-DRR)である。

国内のネットワーク形成は、顔と顔の見える関係で成立した、私たちの10年間活動の集積、成果であり、この活動記録は出会いの記録である。

本章では、JWNDRRが始まった経緯、その活動のなかから、個人と個人、個人と団体、団体と団体、組織のネットワークが、いかに境界を超えて形成され、いかに、それがひとりひとりのエンパワーメントにつながり、活動を支えてきたか、日常の活動の集約として年一回、開催してきたシンポジウムを中心に報告をする。

- 1 JWNDRR 発足までの序曲
- 2 JWNDRR の結成と広がり
- 3 防災・減災日本 CSO ネットワーク
(JCC-DRR) の活動
- これからのこと
- コラム1 熊本・益城大好きプロジェクト
- コラム2 九州北部豪雨災害

1 JWNDRR 発足までの序曲（2011 年 3 月 20 日～10 月 31 日）

1.1 東日本大震災に直面して－最初の動きはこうして始まった

最初の動きは、2011 年 3 月 20 日、東大赤門アビタシオンの一室から始まった。その日は、日本の性差別の解消、ジェンダー平等を推進したいと、平素から活動している人たちが集まり、第 4 次男女共同参画基本計画策定に向けた検討をしようと、3.11 以前から予定されていた。堂本暁子、原ひろ子の呼びかけだった。

しかし、そこにいた誰もが、3.11 の大地震、それに伴って起こった東電の福島第 1 原子力発電所事故という複合災害に大きな衝撃を受けていた。人類史上経験したことがない災害を前に、話題は、私たちひとりひとりに何ができるか、何をすべきかに移った。

まず被災地の女性の現状を知ること、それを全国の女性たちと共有し、男女共同参画の視点から復旧に向けた方針を策定していくために、全国の女性団体、個人に呼びかけ、シンポジウムを開催することとし、日程は 3 か月後の 6.11 に決定し、事実上、実行委員会準備会の発足となった。そのスピード感は、その後も変わらず続く。

その集まりの 10 日後、4 月 1 日、ほとんどの道路が封鎖されているなかで堂本暁子、原ひろ子は被災地入りをした。それを可能にしたのは医師の天野恵子たちの同行だった。

そこで目にした避難所と化した中学校の体育館は間仕切りが全くない、雑魚寝に近い実態であり、耳にしたのは、プライバシーよりもコミュニティが大切と話す男性のリーダーの言葉だった。

女性の声が届いていない、高齢者、障がい者など、特に困難な状況に陥りやすい人への配慮がないことを痛感した二人が中心となり、怒涛の勢いで活動がスタートした。

早速、6.11 シンポジウムの開催に向けて、全国の女性団体、個人への呼びかけが始まった。なかでも圧倒されたのは、堂本暁子の朝から夜までの全国の友人・知人への電話かけをはじめとする熱意と行動力だった。

1.2 6.11 シンポジウムの実行委員会が 1 か月で発足

その努力が結実し、4 月 21 日、全国規模のシンポ実行委員会が発足。堂本暁子が実行委員長、原ひろ子が事務局長に決まった。6.11 シンポジウムのタイトルも「災害・復興と男女共同参画 6.11 シンポジウム」とした。趣意書及び企画書を全員で議論し、5 月 5 日に公表。JWNDRR の母体となった 6.11 シンポ実行委員会には、全国規模及び地域を拠点に活動する多種多様な 133 の女性団体と 100 人を超える個人が名を連ねた⁹。

⁹ 133 の女性団体を大きく分類すると、全国地域婦人団体連絡協議会、ふえみん婦人民主クラブ、I 女性会議など戦後、すぐに誕生した組織、日本女性科学者の会、日本災害看護学会などの学界、日本女医会、大学女性協会などの職能団体、高齢女性をよくする会、北京世界女性会議を契機に誕生した北京 JAC、アジア女性資料センター、全国フェミニスト議員連盟など、アドボカシーを中心とした組織、全国女性会館協議会などである。地域レベルにおいては、各都道府県の女性団体連絡協議会、男女共同参画センターなど公的機関から、意識啓発などを目的とする学習グループ、民間シェルター、子育て支援など被害者支援団体などである。

こうして活動がスタートして、わずか1か月足らずで全国の都道府県の女性たちが敏速に呼応した背景には、未曾有の災害に対して女性たちが声を上げなければとの強い思いがあった。その思いが6・11シンポ実行委員会の発足につながり、準備のプロセス自体が、国内ネットワークの形成過程となった。それは、堂本暁子や原ひろ子をはじめとする、一人一人のメンバーが、長年の活動のなかで培ってきた人とのつながり、それを礎石としたネットワーク再編成のプロセスだったといえる。

実行委員会は発足後の5月9日、当時政権を担っていた民主党の女性議員と面談し、要望書を提出した。5月19日には参議院議員会館で院内集会「男女共同参画の視点から問う災害の現状と今後の課題―女性議員とともに」を開催し、直ちに与謝野馨男女共同参画特命大臣と面談し、要望書の提出など迅速で精力的な活動を展開した。これを可能にしたのも、元国会議員だった堂本暁子や、市民と研究者、女性国会議員とのつながりが強かった原ひろ子の貢献である。

1.3 6.11 シンポジウムの大きな成果

「災害・復興と男女共同参画 6・11 シンポ～災害・復興に男女共同参画の視点を～」というテーマに決まった6.11シンポジウムは、日本学術会議の講堂で開催され約350名が参加した。

午前の部と午後の部の二大構成で、現地からの密度の高い報告、専門家による現状分析と今後の方向性をも示唆した問題提起、質疑応答、その後の提言に向けたまとめが熱気に包まれたなかで7時間に及んで進められた。

午前の部は、大沢真理（東京大学）の司会で、防災工学と防災計画の視点から大原美保（東京大学）と、ジェンダーと災害の視点から池田恵子（静岡大学）が専門家の立場から、
1)「東日本大震災を理解する上でのポイントと男女共同参画の視点で見た課題」
2)「災害と男女共同参画をめぐる国際的動向」というテーマで基調講演をおこなった。続いて、奥山恵美子（仙台市長）、小林清美（郡山市婦人団体協議会会長）、山本あい子（兵庫県立大学地域ケア開発研究所所長）から被災地の報告がなされた。

午後の部は、岩手、宮城、福島から、リレートーク「私は訴えたい」として、現場からの報告が伊藤エミ子（岩手県男女共同参画センター）、宗片恵美子（イコールネット仙台）、小宮ひろみ（福島県立医科大学性差医療センター）、菅野典雄（飯館村村長）から、また被災地支援現場に入った秦好子（防災教育推進協会）、板本洋子（日本青年館結婚相談所）から、「東日本大震災と女性の活動」というテーマでの報告があった。

続くパネルディスカッションでは、以下のような問題提起がなされた。

- 1)「災害復興における制度設計と生活再建をめぐるジェンダー問題」山地久美子（関西学院大学）
- 2)「戦後日本型の経済開発が災害に脆い社会を作った」大沢真理（東京大学）
- 3)「復興に向けた科学・技術のあり方―環境及びジェンダーの視点を中心にして」後藤

俊夫（中部大学）

4) 「女性の支援活動から復興に向けた提言」 田端八重子（もりおか女性センター）

以上 20 人近い登壇者の内容の共通項は、女性と高齢者、障がい者、外国籍の人など、社会の周縁に置かれた多様な人たちの視点から女性の仕事、健康、子育てなどのケアを含めた人間中心の復興を展望するものだった。

最後に、1. 政策決定への女性の参画、2. 復興構想会議の女性委員の増員、3. 女性や高齢者、障がい者などの被災当時者が主体となって復興計画の策定ができる仕組みをつくること、などが政府への要望書に書き込まれ提出された。

全国の女性たちが日本学術会議講堂に一堂に会し、長時間に及ぶ議論が政策提言に結びついたのは 6. 11 シンポジウムの大きな成果の一つだった。しかし、それ以上に「全国の重要な市民団体と内閣府男女共同参画局の代表が同じ空間で同じテーマで議論できた」という辻村みよ子（東北大学）の閉会の辞が、官民の連携、女性団体間のネットワークの強化といった点で歴史的な意義があったことを示唆している。

2. 男女共同参画と災害・復興ネットワーク（JWNDRR）の結成と広がり

2.1 政策化の監視と推進のため JWNDRR を結成

6. 11 シンポ実行委員会は、東京大学社会科学研究所から『「災害・復興と男女共同参画」6. 11 シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を～』という報告書を 9 月 30 日に刊行後、使命を完了して解散した。しかし実行委員長だった堂本暁子は、ロビー活動の成果である復興基本法、復興基本方針に盛り込まれた男女共同参画の視点が、いかに具体的に政策化されるかを監視し、政策を推進させるために「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」（JWNDRR）の結成を呼びかけた（巻末資料「参加呼びかけ文」参照）。

この新たな呼びかけには、全国から 140 団体が参加し、2011 年 12 月 1 日に正式にスタートした¹⁰。組織は、運営委員会、政策提言を含めた活動のアドバイザーによるアドバイザー会議で構成し、会員は団体会員及び個人会員とした。代表は堂本暁子、事務局長は原ひろ子が務めた。なお、その後、原ひろ子は 2013 年～2018 年まで副代表に、その後は田中由美子が務めている。事務局長は、大野曜（2014～2019 年）、青木玲子（2019～2021 年）が務め、2022 年 1 月からは山口文代、山崎静江が事務局担当になっている。

ここで JWNDRR の運営委員会のメンバーの構成とネットワークの特色に触れておきたい。JWNDRR の 10 年間の活動の推進力と、その成果の大きな要因は、堂本暁子、原ひろ子、大野曜をはじめとする運営委員たちの長年のキャリアによって培われた人脈と豊かな経験知だった。また運営委員会が多様なキャリアや専門性のあるメンバーで構成されていること、さらに個々のメンバーの国内外のネットワークの力が大きいことも無関係ではない。なかでも JWNDRR の重要な会議は、公益財団法人日本女性学習財団（JAWF）との

¹⁰ 名簿一覧 章末参照

共催で実施された。この背景には大野曜が当財団の前理事長であり、現理事長村松泰子は運営委員というネットワークの力がある。

こうして12月にスタートしたJWNDRRは、2012年1月には内閣府男女共同参画局をはじめ、防災担当行政関係者、2月には全国各地で災害政策に関して発言している専門家を招いての勉強会を重ね、新たな広がりが見られた（勉強会については第5章参照）。

2.2 被災地での出会いと2012年6.11シンポジウム

6.11シンポジウムから1年後に、JWNDRRは「男女共同参画と災害・復興2012 災害から1年 加藤登紀子さんと共に」（2012年6.11シンポジウム）を企画した。歌手の加藤登紀子は、堂本暁子の長年の友人であり、3.11の被災者への強い思いが、私たちと共鳴して企画は実現した。このシンポジウムの目的の一つは、被災地の女性たちの声に耳を傾け、全国の女性たち、研究者、議員、自治体の職員を繋ぎ、私たちの活動を線から面へと広げ、現場の女性たちの声を復興政策や防災政策に反映し、政策提言活動を充実させることだった。

このシンポジウムに先駆けて2012年4月に、堂本暁子、船橋邦子、松尾圭らが、シンポジウムの発言予定者の被災現場に赴いた。被災1年後の現地の様子、そこで出会った人たち、とりわけ被災現場からのシンポジウムでの心の叫びは、10年を経た現在も鮮明に記憶され、JWNDRRの活動の大きな原動力となっている。

最初に訪問した宮城県南三陸町の内海明美は、津波で、町役場職員として救済活動中の夫と自宅を喪失し、夫の両親と2人の子どもとともに避難所生活を送っていた。そこでは悲しみに暮れる暇もなくリーダーシップを発揮し、高齢者をはじめとする避難者の世話に追われた。被災半年後に、内海は町役場の廃墟のみを残し、すべてが流された広大な空き地の一角に、住民の集いの場、コミュニティ「さんさカフェ」をオープンした。私たちが訪問した時、この仮設店舗のみが1軒、ブルドーザートラックが行き交う空間にポツンと建っていて、全国から集まってきた若いボランティアが出入りしていた。

そこは、内海にとっての新しいまちづくりの活動拠点だった。2014年にはリニューアルし「共有の場所、集える場所」として「コミュニティ・カフェこもんず」と命名、10年後の現在もコロナ禍の



「コミュニティ・カフェこもんず」
で内海明美さん写真提供
(2018年、南三陸町)

厳しいなかで、カフェを通じた人との交流の場を通して、まちづくりの活動は続いている。

次に訪問したのは、福島県本宮市の恵向公園の仮設住宅だった。広く大きな公園には157世帯の住宅が建っていた。私たちが案内された仮設住宅の公共スペースの一室では女性たちが籠づくりをしていた。「いつ家に帰れるのだろうか、本当に戻れるのだろうか」との会話から女性たちの大きな不安が伝わり、私たちは応答の言葉を見いだせず沈黙した。

この仮設住宅に落ち着くまでに多くの人が 7～8 回避難先を転々としていた。その一人の浪江町の橘柳子の次の発言は、筆舌しがたいほどの衝撃を私に与えた。

「私は、東電原発事故で国策によって 2 回も棄民にされたことになる。1 回目は満州からの引き揚げで 7 歳の時だった。いずれも長い列の中にいた。満州では、日本に帰る船に乗るために港に向かって黙々と歩き続けた。今回は避難する行先もわからないまま、車の長蛇の列にいた。違ったのは、徒歩だったことと今回は車だったことだけ」。

中学校の英語教師だった橘柳子は、日常の性差別や組合の家父長制と闘い、被災当事者として真正面から政府及び東電の責任を問う闘いのなかで遂にたおれた。

浪江町をはじめ福島県には満州から引揚げ、戦後苦勞をして開拓した農地も自宅も、美しいふるさとを原発事故で奪われ、現在なお避難先で暮らす方々の無念さは想うだけで胸が痛い。

福島県田村市では、障がい者施設「まちこちゃんの店」を運営する鈴木絹江が、自分で車いすを操作し出迎えてくれた。鈴木は、ケアする人がいなくなる不安のなかで素早い判断、決断、行動力で新潟まで避難した体験、ケアが必要な人の避難について語った。

仙台市宮城野区の菅野澄枝、緑上浩子は、大震災の 1 年前から地域の女性たちと防災の学習会を重ね、その結実である

「岩切・女性たちの防災宣言」を作成した。

岩切・女性たちの防災宣言

あなたの大切な人は誰ですか？

今何かをすることで、大切な人の命を守れるなら、すぐにそれを始めませんか？

もし、大災害が起こったら、小さな子供を抱えてどうしよう？

避難所はどこ？ 何を持って行くの？ 夫と連絡がとれなかったら？

考えることが怖くて止めてしまっている、そんなあなたの不安を話してください。私たちは貴方の心配を一緒に考えます。

考えることで、きっと怖さが減るでしょう。

隣に住んでいる人は誰ですか？

あなたが関心を持つだけで、何かが変わるはず。

ほんの少し勇気を出して声をかけてみたら、おすそわけの野菜と一緒に

情報が入ってくるかもしれません。

一戸一戸の家庭で防災の話をしてみませんか？

いざという時、どうやっておじいちゃんを助ける？

中学生の息子だって、みんなを守る側に立つことができる。

いろんなことを家族で話します。大好きなみんなを守りたいから。

ちょっと自分たちの備えを心掛けることができれば

助けを必要とする周りのことを考えてみます。

誰かにあてにしてもらえることで、がんばれるような気がします。

でも、がんばりすぎて互いに疲れないように、私も感謝の気持ちをいつもよりたくさん伝えます。ありがとう、ありがとう、ありがとうの貯金をします。互いに認め合うことで、つながっていききたいから。

岩切にはいろんな人が暮らしています。

親子四代共に暮らす人、あたらしくこの地域に住み始めた人
宮城県沖地震を体験している人、いない人。

私たちは、この岩切にある安心を伝えます。

地域防災マップがあることや、自宅の井戸や機材を「いつでもいいよ」と言って貸してくれる人がいることを。

私たちは、防災について考え続けるために語り継ぎます。

昭和53年の宮城県沖地震で、あやうく命拾いしたことや復興までの苦勞を。

私たちは、ここ岩切でみんなが安心して暮らすために、

自分たちでできることを考え行動します。

大切な人の命を守るために。



岩切防災宣言を作成したメンバー
(2012 年、仙台市宮城野区)

討議を重ねて盛り込まれた言葉のひとつ、一言は他者へのやさしさが溢れていた。菅野は、「宣言」をシンポジウムの当日に朗読した。菅野たちの活動は、地域のネットワークづくり、女性リーダーの誕生につながり、10年後の現在「イコールネット仙台」で宗片恵美子とともにリーダーシップを発揮し活躍し続けている。

岩手県陸前高田市、地域女性団体協議会の佐々木美代子は、被災後、直ちに全国各地に避難した協議会会員に呼びかけ、凄絶な一人一人の津波体験をまとめ、それを刊行したことについて語った。2011年11月刊行の『3.11—あの時、私は一後世に語り継ごう』は、今や災害の歴史的資料としての意義が大きい。

JWNDRRは、2012年6.11シンジウムで、提起された課題を内閣総理大臣、防災担当大臣、男女共同参画大臣等関係者に要望書として提出した。

2.3 第3回国連防災世界会議に向けて国内から国際的活動への広がり

2013年5月、防災グローバル・プラットフォーム会合（ジュネーヴ）において、第3回国連防災世界会議が2015年3月に仙台で開催されることが決定した。この会議の場で、堂本暁子は当時の奥山恵美子仙台市長と出会い、第3回国連防災世界会議に向けてのネットワークが形成された。これを契機にJWNDRRの活動は、国内の活動から国際的活動へと広がり、ネットワークも国内にとどまらず、国際的な広がりを見せるようになる。

このような動きを反映して開催されたのが2013年6月8日、城西国際大学（紀尾井町キャンパス）において開催されたシンポジウム「災害リスク削減とジェンダー主流化『災害と女性 世界の流れ・日本の流れ』」だった。

さらに、このシンポジウムでの問題提起を受けて、2014年6月14日には、プレ国際シンポジウム「ラウンドテーブル『第3回国連防災世界会議に向けて政策提言—ジェンダーと多様性の視点に立った政策を考える』」を開催するなど、これ以降、JWNDRRの活動は2015年の第3回国連防災世界会議に向けての政策提言が中心課題となった。なお、このプレ国際シンポジウムで、まとめた「仙台提言」は、ジェンダーと多様性の視点から兵庫行動枠組²¹（HFA2）に入れるべき包括的な優れた内容で、その後、JWNDRRが女性メジャーグループ（WMG）のメンバーとして第3回国連防災世界会議までの提言活動を行う指針となった。この間に形成された国際的ネットワークは、第3回世界防災会議で採択される新しい枠組に対して、女性メジャーグループの意見書として提出することになる（詳細は第3章参照）。

2.4 15万人が参加したパブリック・フォーラム

2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議に関しては、市民ネットワーク形成の視点から、政府会議に並行して開催されたパブリック・フォーラムについて述べた

¹¹ 兵庫行動枠組2（HFA2）は、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」の原案である。

い（政府間会議に関しては第3章を参照）。このフォーラムは、市民団体、女性団体、民間企業、大学、国際機関など多様な主体によって運営され、3月14日から18日の5日間で延べ15万人が参加した。

JWNDRR は、公益財団法人日本女性学習財団（JAWE）との共催でシンポジウム「女性の力で変革を一男女共同参画と災害リスク削減―」をテーマ館「女性と防災」で開催した。

「なぜ女性は変革の主体になることが重要か」について、多様な視点からの提案と活発な議論がなされた、このシンポジウムには募集人員180名のところ275人の参加があり、登壇者も主催者を含め39人にも上り、顔と顔の見える関係性の下でネットワークの量的広がりが見られた。

このジェンダー平等を軸としたネットワークの量的広がりに対して、パブリック・フォーラムでは、質的に異なる国内のネットワークの形成が見られた。それは第3回国連防災世界会議の開催を契機に発足した国内の災害に関する市民社会組織のネットワークである「日本CSOネットワーク2015」（以下JCC2015）とのつながりである。JCC2015は第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組（2015-2030）」の進捗状況の監視、評価を主たる目的として「防災・減災市民社会ネットワーク」（JCC-DRR）として現在も活動を続けている。

JWNDRR は、JCC2015の発足時から関わり、堂本暁子・大橋正明（聖心女子大学）とともに共同代表を務めた。その後、2019年からJCC-DRRの共同代表は堂本暁子から田中由美子が引き継いでいる。

このネットワークの成立の経緯や活動の目的等については後述することにし、ここではパブリック・フォーラムにおいて大きな力を発揮したJCC2015について言及したい。

JCC2015は、このパブリック・フォーラムにおいて、市民のための「市民世界防災会議」を組織し、市民一人ひとりの声を届けるパネルディスカッションやシンポジウムを企画した。

なかでもメインイベントの「インクルージョン」では障がいのある市民、外国籍の人、子どもなど、多様な市民が舞台上で踊り歌うイキイキした姿は、こんな社会になればいいなと未来に向けての希望を抱かせ、観衆に大きな感動を与えた。



市民と防災メインイベント「インクルージョン」
（2015年3月、仙台）



ピープルズ・パビリオンにて
左から筆者と堂本暁子
(2015年3月、仙台)



ピープルズ・パビリオンにて
左から筆者、村松泰子、原ひろ子
(2015年3月、仙台)

また JCC2015 は、多目的交流テント「ピープルズ・パビリオン」を設置し、市民など、約 15 万人が参加した会議全体を繋ぐハブの役割や総合案内の重要な機能を果たした。そこは、いつも多くの人の動きがあり活気に満ちていた。テント内では政府が取り上げないテーマである「原発と防災」のワークショップが開催され、インド、トルコ、ブラジル、ロシアからの参加者が熱心に議論していた。さらに JCC2015 は、原発のリスクと原子力災害に必要な情報をまとめ、福島教訓を世界に発信するために多言語で『福島 10 の教訓』を刊行し、福島視察ツアーや「市民が伝える福島世界会議」を福島市で開催した。そこに参加した筆者は、放射能ゴミ焼却炉建設に反対する女性たちと出会い、新たなネットワークが生まれた。さらに、会議終了後「市民防災世界会議宣言」を発表するなど、市民社会組織、JCC2015 のパワーは瞠目に値するものだった。

2.5 新たな挑戦—ジェンダーの視点から見たインフラ整備

第 3 回国連防災世界会議を終えた翌年の 2016 年は、JWNDRR にとって新たな課題への挑戦の年となった。3.11 から 5 年を経て、被災地の復興の現状を直視し、検証していく時期を迎え、東北の被災地のフィールド調査及び住民との対話集会を企画した。訪問先は、津波被害の大きかった宮城県気仙沼市と石巻市である。そこで復興のまちづくりが被災住民とどのような合意形成で進められているのか、そこに女性の参画、ジェンダー平等意識が反映されているかを検証することだった。

ここで私たちは、2 つの成功事例について学んだ。一つは、住民の力で、防潮堤計画を変更させ、地域の象徴である美しい砂浜を守った気仙沼の大谷海岸である。もう一つは、行政の担当者、建築家や地元女性リーダーによる住民の協働によって描き出された復興後の新たな居住空間とコミュニティのあり方を示す石巻市北上地区である。



南郷高層災害公営住宅
(2016 年、気仙沼市)

大谷海岸の案内役の三浦友幸は JCC-DRR のメンバーであり、3.11 で母親と自宅をなくしている。被災後の防潮堤計画では、景観や環境をめぐる住民と行政、住民同士の間で激しい対立が起き、2012 年 7 月、市民有志と中立的な立場から「防潮堤を勉強する会」を立ち上げた。市全体を巻き込んだ勉強会や行政機関への提言活動を重ねた結果、若い世代が中心となり、地域の象徴である美しい砂浜を守るために大谷海岸の防潮堤計画を変更させたという成功事例は語り継がれている。三浦友幸は 2018 年に市議員となり現在 2 期目で活躍している。



沖の田川防潮堤
(2016 年、気仙沼市)

もう一つは、住民が主体となって集団移転先及びその後の住まいに関する合意形成が成功した石巻市北上地区の「にっこり復興公営住宅」である。にっこり団地は、北上川に面して位置し、震災前は公共施設があり、その高台の市有地に仮設住宅が建てられた。私たちは、その仮設住宅から少し上った高台の造成地に建築中の自力再建住宅と災害復興住宅を見学した。



海を遮るコンクリート防潮堤
(2016 年、気仙沼市)

平屋の一戸建ての復興住宅は、全家屋が北上川に面して建てられ、団地内の家と家が、高齢者や障がい者に優しいスロープの動線でつながっている。開放的でいて一体感を感じさせ、ひとりで暮ら

していても一人ではないという安心感を抱けるような「見守り型」の設計だった。この事業の成功の裏には、石巻市北上町の行政と市民が協働で、「まちづくり委員会支援活動」を立ち上げ、地域の女性グループが最初から積極的に参画していたこと、さらに仙台市に住む建築家の手島浩之が住民集會に継続的に参加し専門的・技術的な支援をしてくれたことなどがある。

特に女性グループの主体的な動きがあったことは特筆に値する。そのグループのリーダーである佐藤尚美は、震災で夫を失くしたが、自治体との協働の仕組みを作るために 2013 年住民任意団体「WE ARE ONE 北上」を設立した。「災害復興、そしてさらに地域の未来を創造していくにあたり、住民は納得した上で前に進めていくことが必要」であり、北上地区における独自の「納得講」という合意形成の方法について説明がなされた。また「女性たちは自分事と自覚し、手足となって一緒に対話を重ね、自治体行政との仕組みが生まれてきた」とも語ってくれた。これは、高台集団移転という復興住宅の計画に、住民の参画や繋がりを最優先するスタンスが組み込まれた成功事例といえる。

一方、国土強靱化政策下で住民不在によって進められている復興の現状も目にした。居

住者の 40%の高齢者が占める 6 階建て、10 階建ての気仙沼市南郷災害公営住宅への違和感、美しい海岸を遮断する 15~16 メートルの防潮堤、人家のない水田に流れる川幅 3 メートルの土手がコンクリートで固められている現状だった。

この研修後、JWNDRR は国連が制定した世界津波の日（11 月 5 日）に先駆け、「ジェンダー・多様性の視点からの復興を目指して」というテーマで「世界津波の日記念国際シンポジウム」を 10 月 27 日に実行委員会形式で実施した。共催には、JCC-DRR、ARISE ネットワーク・ジャパン、独立行政法人国際協力機構（JICA）、国際自然保護連合（IUCN）などが名を連ねた。また公益社団法人土木学会「学術交流基金」と国際交流基金アジアセンターからの助成を得られ、世界銀行東京事務所/防災ハブからの会場提供がなされた。

基調提言は「復興まちづくりと合意形成」の塩崎賢明（立命館大学）、また住民の合意形成が成功した気仙沼大谷海岸、にっこり復興公営住宅、ネパールの参加者から復興住宅建設についての事例発表があった。

これは JWNDRR にとっては都市計画、河川、防潮堤、災害公営住宅などインフラ整備をジェンダーの視点から考え直す新たな挑戦となり、今までにない境界を超えたネットワークの広がりをもたらした。

2.6 男女共同参画センター・NVEC フォーラムでのネットワーク形成

2011 年以降、災害が頻発するなかで、JWNDRR は被災地の女性グループと連絡をとり安否を確かめ必要物資や必要な情報を送るなどに努めてきた。なかでも地域の男女共同参画センター（女性センター）との連携を見逃すことはできない。

JWNDRR は、2014 年~15 年度にカタール政府による基金を得て災害に関わる女性リーダーの育成のためのプログラム作成に取組んだ。この事業は東日本大震災の被災地である岩手県、宮城県、福島県の男女共同参画センターとの協働作業で進められた。準備過程から実施に至るまでの議論の蓄積はネットワークを広めるだけではなく強化につながった（第 4 章参照）。

また第 3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」を推進するために、私たちは、2015 年 6 月 18 日に東京ウイメンズプラザ・ホールで報告会を実施した。同年の夏には、毎年、開催される国立女性教育会館の男女共同参画推進フォーラム（NVEC フォーラム）において、再度「女性の力で変革を！男女共同参画の視点に立った防災～市民にできること、行政に求めること」をテーマにワークショップを実施した。全国各地からの参加者はグループごとに分かれ地域の課題を明らかにして発表した。それを土台にして要望書をまとめ政府関係者に提出した。

2017 年の NVEC フォーラムでは、「男女共同参画と防災・減災を考える夜の集い」を企画開催し、4 年経過した仙台防災枠組の実現に向けて今後いかに行動すべきかについて 90 分にわたって熱心に議論した。

2018 年の NVEC フォーラムでは、「日本とアジアの多様性・ジェンダー視点に立った防

災ガイドライン」について、2019 年は、2008 年度の全国知事会調査と 2017 年に大沢真理、堂本暁子らが中心となった科学研究費助成事業による全国の自治体防災・減災政策調査のまとめの発表を、北海道から鹿児島まで幅広い地域からの参加者の下で実施した。

2020 年は、コロナ・パンデミックの下でオンラインによる「ジェンダーとコロナウイルス災害」、2021 年は「災害に強いレジリエントな社会の構築をめざして」をテーマにオンラインシンポジウムを開催した。このシンポジウムでは、熊本地震の際、食事をはじめ文化の異なる外国籍の方との避難所で共に生活した立場から、被災地での孤独死の多い男性の視点、さらには災害時最も脆弱な高齢単身女性、その半数を占める貧困の女性の立場に新たに都会で暮らす単身女性の視点からの問題提起がなされた。このシンポジウムで、高根鈴代（JWNDRR の新規運営委員）が、次世代の担い手として単身女性のからオンラインの利点を活かし JWNDRR への参加を呼びかけた。今後、新たな次世代の活躍が期待される。

この他、私たちは、2002 年に結成された日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク（JNNC）にも参加してきた。JNNC は、4 年ごとに国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）に日本政府が提出するレポートに対して NGO の視点で評価し NGO レポートとしてまとめ CEDAW に NGO の声を届ける活動を続けている。JWNDRR は、そのレポートの災害政策に関する評価を 2018 年と 2021 年に担当し、他の 43 の女性団体ともネットワークを構築してきた。

3. 「防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）」の活動

3.1 JCC2015 の発足と活動

第 3 回国連防災世界会議の仙台開催が 2013 年に決定されてから、国際協力 NGO センター（JANIC）を中心に、災害にコミットしてきた NGO/NPO、宗教団体など、様々な団体が集まって市民社会組織（CSOs）としての声を上げていくために 2014 年 1 月 10 日に「2015 世界防災会議 CSO ネットワーク」（JCC2015）を設立した。

その目的は、2005 年に神戸市で開催された第 2 回国連防災世界会議で採択された「兵庫行動枠組（2005－2015）」のフォローアップと、兵庫行動枠組（HFA）の後継枠組（HFA 2）の策定に対して、以下のような活動を行うことだった。第 1 に、政府や国連に対して世界の NGO とともに提言活動を行うこと、第 2 に、政府間会議に並行して多様な市民参加で創りあげるパブリック・フォーラムを開催すること、第 3 に、災害に対する市民の意識向上、市民力を結集すること、だった。

そのために阪神・淡路大震災以降、被災地の救援、復旧、復興に取り組む 104 市民団体が集まった。JWNDRR は幹事団体になり、堂本暁子が JANIC 代表の大橋正明とともに共同代表に就いた。月 1 回ピースボート災害支援センター（PBV）事務所で実行委員会を開催し、日本を代表する NGO/NPO 団体のメンバーが集合し、密度の濃い議論を積み重ね、仙台の市民団体と協働しながら「防災からまちづくりを考える実行委員会」を立ち上げた。それは日本の NGO/NPO、CSOs の若いメンバーの企画力、運営、ネットワーク力の水準の

高さ、いわゆるキャパシティ・ビルディングの高さを示すものだった。

JCC2015 は、仙台会議までの時限付きネットワークだったため、採択された「仙台防災枠組」の実施状況をモニタリングし、ロビー活動するために時限付きではない新たな防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）を設立することになった。

3.2 防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）の設立と 5 年間の活動

2015 年 10 月 10 日、早稲田奉仕園リバティホールにて新たなネットワークが設立された。それは、防災・減災日本 CSO ネットワークで、英語名は Japan CSO Coalition for Disaster Risk Reduction、略称は JCC-DRR である。

JCC-DRR は、災害に強い社会づくりに向けて、①政策提言 ②災害リスク削減（DRR）の主流化 ③東日本大震災の教訓の発信の 3 つを目的とした。さらに、その目的達成のために以下の行動をおこなうことが確認された。

- ① 【政策提言】「仙台防災枠組（2015－2030）」と「持続可能な目標 SDG s」の実施に寄与し、国内外における様々な災害関連の会議や政策に市民の目線から貢献していくこと。
- ② 【DRR の主流化】多様なセクターおよび分野で活動する CSO(NPO/NGO)などの市民社会組織の相互交流を図り、各セクターにおける「DRR の主流化」を図ること。
- ③ 【東日本大震災の教訓の発信】東日本大震災などの災害が引き起こす問題やそこからの教訓について、被災者の視点を考慮しながら国内外に発信し、特に原発災害への備えを強化すること。

JCC-DRR の代表には JCC2015 に続き大橋正明と堂本暁子が選出された。運営団体 12 と参加団体 49 団体（2016 年 1 月）から構成され、共同事務局は、特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）、特定非営利活動法人 CSW Japan、一般社団法人ピースボート災害支援センターが務めることになった。

翌年の 2016 年には、国連国際防災戦略事務局(UNISDR)の会議への出席、トルコのイスタンブールで開催された「第 1 回人道サミット」への出席、「2016G7 伊勢志摩サミット」に向け海外とネットワークしながらの政策提言行動を実施した。また 2016 年から開催される「仙台防災未来フォーラム」への参加及び企画運営を毎年担ってきた。

さらに、課題別のプロジェクトの実施が決まり、ジェンダー・多様性と災害小委員会、仙台防災枠組普及冊子委員会、グリーンインフラ小委員会、アドボカシー小委員会、福島ブックレット小委員会、マルチセクター小委員会、ユースエンパワメント小委員会、復興小委員会の 8 つの小委員会が発足した。JWNDRR は、ジェンダー・多様性と災害小委員会を担当し、この課題グループがおこなった 1 年間の活動については、総会で報告がおこなわれた。

JCC-DRR の第 1 の目的である「仙台防災枠組」の実施・モニタリングにかかわる内閣府との定期協議に関しては、2016 年 4 月 5 日、中央合同庁舎 8 号館で内閣府と JCC-DRR と

の意見交換会が初めて開催された。その後は、JCC-DRR 独自のモニタリングというより、SDGs 持続可能な開発目標の実現のために 2016 年に設立された SDGs 市民ネットワーク（SDGs ジャパン）の構成団体として、JCC-DRR は、防災・減災ユニットの事業を担当し、「仙台防災枠組」や SDGs の防災・減災に関するターゲットの目標達成に向けた活動に取り組んでいる。JWNDRR も SDGs ジャパンと外務省との協議や 2019 年 SDGs 基本方針の改定に向けて、SDGs 推進円卓会議（2016 年政府により設置）への市民社会組織の声を届ける活動に参加してきた。

3.3 「ジェンダー・多様性と災害」小委員会

JCC-DRR 内に課題別小委員会をつくる動きが出た時、JWNDRR は、いち早くジェンダーの視点から災害政策を考えるための小委員会を立ち上げることを提案した。JANIC や CWS ジャパン等と意見交換をし、2015 年 10 月 19 日の JCC-DRR の設立総会で承認された。

「ジェンダー・多様性と災害」小委員会の活動の 3 本柱は、1. ジェンダーと防災に関する研修 2. 「仙台防災枠組」の実施モニタリング調査・政策提言への参加 3. 国際会議への参加及び積極的発信である。2016 年 12 月までに勉強会を 4 回実施した。

この小委員会の目的の一つは、災害政策におけるジェンダー主流化を進めるために、JCC-DRR の市民社会組織や行政の担当者を対象として災害関係者、とりわけ男性のジェンダー意識を深化することだった。そのため、毎回ジェンダーの視点から現場で問題解決に取り組んでいる講師を迎えたが、30 名近い参加者のうち、男性の参加者が圧倒的に少なく課題は残されたままである。また、ワークショップでのディスカッションの部分が弱く問題解決につながるアウトプットがあるべきだ、などの意見も出された。小委員会の活動については JCC-DRR 総会で報告したので、ジェンダー・多様性の視点の重要性への共通認識は、少しは深まったと思われるが、それが実践に必ずしも繋がっていないことが課題として残っている。

ネットワーク形成の視点からみると、小委員会に参加した JCC-DRR の他団体のメンバーとの広がりや繋がりに若干の変化があったが、小委員会の活動は 2017 年以降、財政的にも、人的資源の不足で持続できず暗黙の了解のうちに終了した。他のすべての小委員会の活動も同様に終了していることは残念である。

これからのこと

JWNDRR は、ジェンダー平等と多様性の尊重の視点を掲げ、様々な活動を通じて顔と顔の見える関係のなかでネットワークを形成してきた。その過程で、私たちは経済優先の国土強靱化政策が、いのちや生活の質を保障しないことを、経験から学んだ。また被災地の内外で、女性たちが、さまざまな困難や障壁に直面しつつも、人と人が対等につながるネットワーク、そして誰もが主役として尊重されるような活動のスペースを創りだしてい

ることを学んだ。大震災が生んだ避難格差、復興格差、さまざまな分断、困難のなかでも
生き活きと活動する女性たちの姿が鮮明に映し出される。多発する自然災害に続くコロナ・
パンデミックは、従来の男性中心、経済優先の開発ではレジリエントな人間中心の社会の
構築は不可能であることを立証した。

女性たちの力、ネットワークこそが脆弱性を克服し、災害リスクの少ない社会の構築
のカギとなる。これを学んだのも 10 年間のネットワークの賜物である。

しかし、東日本大震災から 10 年を経た「創造的復興」という名の現状は、開発主義が復
興過程を支配し、現地では、必ずしも女性の参画は思うように進んではいない。土建政治
が支配する今なお男性支配の世界である。この国の家父長制の強固な岩盤を崩していくこ
とは容易ではない。

今後の課題は、シンポジウムのテーマでもあった「女性の力で変革」を進めるために、
ネットワークの網の目となる私たち一人一人が、ジェンダー平等と多様性の視点を検証し、
ジェンダーに基づく差別を再生産する構造を変革する主体性を確立するための、さらなる
力をつけていくことであると肝に銘じている。

【コラム 1 熊本・益城大好きプロジェクト】

熊本地震発生（2016 年 1 月）後、同年 9 月に船橋邦子は、益城町の県内最大のテクノ仮
設住宅（540 世帯 1300 人が居住）の中央にある「みんなの家」を訪問し、女性リーダーの
吉村静代と出会った。吉村は、女性主導が稀有な避難所運営や仮設住宅において、平常の
暮らしを創り出すことに配慮した女性リーダーとして注目されていた。



熊本県益城町、女性たちによる避難所 2016 年

なぜ女性主導の避難所運営が可能になったのか。吉村が避難して4か月間いた小学校には、異なる地区から避難がおこなわれたため、1日遅れた人たちが集まってきていて、町会長も町会役員も不在だった。これが幸いし、女性たちは、できる人ができることをするという原則として各自の主体性にゆだね、その結果、「みんなが主役」の避難所運営が実現した。吉村は、仮設暮らしの2017年には、「益城大好きプロジェクト・きままに」を立ち上げ、住民主体のまちづくりに取り組み、現在はJWNDRRのアドバイザーとしてつながっている。

【コラム2 九州北部豪雨災害】

2017年9月13日～14日には、田中由美子と船橋邦子が、元福岡県大野城市市議の清水純子の案内で、同年7月に発生した九州北部豪雨による大水害で大きな被害を受けた福岡県朝倉市杷木町に見舞いと激励に行った。杷木町では、1995年代からの知人、中嶋玲子の自宅の被災現場を見た。家の流失は免れたものの2メートルにも土砂交じりの浸水の跡が残っていた。その自宅から中嶋の車で川が土砂で消えた道なき道を上っていった先で見た光景は衝撃的だった。杉の人工林が崩れ、数えきれない杉の大木と濁流が、何軒もの家や車、田畑を呑み込んでいた。

大水害は、それまであった照葉樹林を根が張らずに短期間に成長する杉の人工林に切り替えた結果だという指摘を耳にしていたが、エビデンスはなかった。中嶋は合併前の杷木町の元町長、後に福岡県男女共同参画センター「あすばる」の館長を務め、被災後の2020年には県議選に立候補し、現在は県会議員として、災害リスク削減のために「流水治水」に取り組み活躍している。

「洪水は自然災害だが、水害は人災だ」と中嶋は言っている。

さらに、朝倉市では、被災1か月後に女性議員が中心となってオープンした朝倉母子支援センターを訪問し、支援に携わる女性たちと出会った。センターは、元産婦人科病院を利用して開設されたもので、福岡県内の女性ネットワークを活かし、24時間体制で避難した母子支援活動がおこなわれていた。1年後に、このセンターは閉鎖されたが、民間主導の「社会福祉避難所」として、1年間、被災現場で果たした役割は貴重なものであり、今後に継承していくことが重要である。



北部九州豪雨被害 左端筆者、右端中嶋玲子
(2017年9月14日 朝倉市)

JWNDRR 参加団体 (2011 年 12 月発足当初)

(140 団体)

I 女性会議

NPO 法人 アーシャ

アクティブくまもと

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

青森県男女共同参画センター

青森県地域婦人団体連合会

秋田県女性問題研究会

秋田県中央男女共同参画センター

アジア女性資料センター

あみ∞あむ

特定非営利活動法人 イコールネット仙台

石川県婦人団体協議会

茨城県女性団体連盟

岩手県男女共同参画センター

特定非営利活動法人 ウィメンズアイ

特定非営利活動法人

ウィメンズアクションネットワーク

特定非営利活動法人 ウィメンズハウスとちぎ

ウィメンズネット・こうべ

特定非営利活動法人 ウィル 21 フォーラム

特定非営利活動法人

ウエスト神奈川女性の人権を守る会

特定非営利活動法人 M・I・T・O21

NPO 法人 N プロジェクトひと・みち・まち

大分県地域婦人団体連絡協議会

財団法人 大阪府男女共同参画推進財団

岡山女性フォーラム

一般社団法人 沖縄県婦人連合会

香川県婦人団体連絡協議会

特定非営利活動法人

かながわ女のスペース"みずら"

特定非営利活動法人 かながわ女性会議

神奈川県地域婦人団体連絡協議会

議会に女性をおくる会

危機管理教育研究所

特定非営利活動法人

北九州サスティナビリティ研究所

岐阜地区男女共同参画委員会

京都府男女共同参画センター(らら京都)

熊本県男女共同参画活動交流協議会

特定非営利活動法人 グループみこし

群馬県女性団体連絡協議会(女連協)

高知あいあいネット

公益財団法人 こうち男女共同参画社会づくり財団

特定非営利活動法人 こうち男女共同参画ボレー

特定非営利活動法人 高齢社会をよくする女性の会

高齢社会をよくするやまぶきの会

一般社団法人 国際女性教育振興会

国際女性の地位協会

国際婦人年連絡会

国連 NGO 国内婦人委員会

子ども家庭センター

佐賀県地域婦人連絡協議会

財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団

特定非営利活動法人 さぽーと唯

特定非営利活動法人 参画プラネット

NPO 法人 参画プランニング・いわて

滋賀県地域女性団体連合会

特定非営利活動法人

静岡県男女共同参画センター交流会議

JFFW(Japan Fire Fighting Women's Club)

ジェンダーフリーネット・茨木

島根県原発増設反対運動

下村満子の「生き方塾」

公益財団法人 ジョイセフ

庄内地域子育て応援協議会

NPO 法人 女性参画研究会・さが

女性史サロンあらお

NPO 法人 女性と健康ネットワーク

女性と政治をつなぐ会・奈良

ストップ DV・サポートの会

特定非営利活動法人 住まい・まち研究会

すぱーすアライズ

特定非営利活動法人 性差医療情報ネットワーク

世界女性会議岡山連絡会

特定非営利活動法人 全国女性シェルターネット

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会

全国地域婦人団体連絡協議会(全地婦連)

全国フェミニスト議員連盟

仙台1ゾーンクラブ

川内ぱれっと

財団法人 せんだい男女共同参画財団

社団法人 大学女性協会

大学女性協会茨城支部

高槻ジェンダー研究ネットワーク(TJKN)

特定非営利活動法人 男女共同参画おた

特定非営利活動法人

男女共同参画こしがやとまろう

特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎

NPO 法人 男女共同参画フォーラムしずおか
 ちば菜の花会
 津アイリス
 つばさの会・和歌山
 （和歌山県海外派遣事業参加者の会）
 東京家政大学女性未来研究所
 NPO 法人 ディー・コレクティブ
 公益社団法人 東京 YWCA
 栃木県女性団体連絡協議会
 財団法人 とちぎ男女共同参画財団
 富山県婦人会
 長野県連合婦人会
 菜の花プロジェクトネットワーク
 奈良ゾンタクラブ
 社会福祉法人 南高愛隣会
 財団法人 新潟県女性財団
 新潟県中越地震『女たちの震災復興』を
 推進する会
 公益社団法人 日本看護協会
 一般社団法人 日本災害看護学会
 社団法人 日本女医会
 一般社団法人 日本女性科学者の会
 公益財団法人 日本女性学習財団
 日本女性監視機構(JAWW)
 日本 BPW 連合会
 財団法人 日本訪問看護振興財団
 一般社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会
 白十字訪問看護ステーション
 NPO 法人 パートナーシップながれやま
 東日本大震災女性支援ネットワーク
 特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

広島県地域女性団体連絡協議会
 NPO 法人 フィフティ・ネット
 ふえみん婦人民主クラブ
 福井県連合婦人会
 福島県男女共生センター
 福祉と医療・現場と政策をつなぐ「えにし」ネット
 北京 JAC
 （世界女性会議ロビイングネットワーク）
 北京 JAC 沖縄
 北京 JAC 九州
 北京 JAC 九州 in 久留米
 北京 JAC 九州(長崎)
 北京 JAC 仙台
 北京 JAC・新潟
 北京 JAC ふくおか
 北海道女性団体連絡協議会
 みえウィメンズ・プラン
 みもぎの会
 みやぎジョネット
 みやぎ・やまがた女性交流機構
 財団法人 みやぎ婦人会館
 宮崎県地域婦人連絡協議会
 みんなの会 in 日高
 特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド
 山形県男女共同参画センター チェリア
 特定非営利活動法人
 山口女性サポートネットワーク
 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
 リーダシップ111
 NPO 法人 和歌山 e かんばにい

第3章 国際的なネットワークとロビー活動

田中由美子 野々口敦子

男女共同参画と災害・復興ネットワーク（JWNDRR）は、発足翌年から国際的ネットワークを構築し、それ以降現在に至るまで積極的に活動してきた。特にグローバルな女性メジャーグループ（Women Major Group）やアジア太平洋地域のジェンダー・

- 1 国連防災世界会議への初めての参加
- 2 仙台防災枠組の採択に向けた国際的ロビー活動
- 3 第3回国連防災世界会議での成果
- 4 ポスト仙台：仙台防災枠組の目標達成に向けて

ステークホルダー・グループ（GSHG）と連携し、第3回国連防災世界会議（2015年、仙台）に向けて国際的ロビー活動を継続し、仙台防災枠組（2015-2030）がジェンダー視点に立って策定されるように努力してきた。さらに、仙台防災枠組の採択後には、アジア太平洋地域行動計画（2015-2030）の策定や、その目標を達成するためのジェンダーガイドラインの策定、政府や市民による防災ジェンダー・ガバナンス、女性の防災リーダー育成などに対しても国際的活動を展開し、啓発活動や調査研究、シンポジウムなどを実施してきた。また、国連防災機関（UNDRR）が開催するアジア地域の防災閣僚級会合やグローバル・プラットフォーム¹²にも積極的に参加してきた。JWNDRRの経験や教訓を世界に向けて発信すると同時に、他国の女性・市民団体や国際機関の経験からの教訓を学び、国内の活動と国際的活動が連関して相乗効果を発揮していくよう、連帯を強めてきた。

本章では、JWNDRRが構築してきた国際的ネットワークおよびロビー活動について、その主な活動内容や成果、また今後の展望についてまとめた。

1 国連防災世界会議への初めての参加

1.1 第1回国連防災世界会議（1994年5月、横浜）

国連防災の十年（1990～2000）の中間年にあたる1994年に、第1回国連防災世界会議（1994年5月23～27日、横浜市）（以下、横浜会議）が開催され、「より安全な世界に向けての横浜戦略」（以下、横浜戦略）が採択された。ジェンダーの視点に立った防災対策の重要性は同会議ではほとんど注目されなかったが、その後、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）¹³が実施した横浜戦略の中間レビューでは、災害によるコミュニティの脆弱性

¹² 防災グローバル・プラットフォームは、国連防災機関（UNDRR：United Nations Office for Disaster Risk Reduction）が事務局となり2年おきに開催されるグローバルな会合である。

¹³ 国連国際防災戦略事務局（UNISDR）は1999年に設立された国連事務局の組織。2019年5月1日に国連防災機関（UNDRR）に名称変更した。

を低減するためには女性のエンパワーメントが重要だという点が指摘された。さらに、横浜会議の翌年に起きた阪神・淡路大震災(1995)、中米を襲ったハリケーン・ミッチ(1998)、スマトラ沖大地震・インド洋大津波(2004)(死者22万人、負傷者13万人)等を通じて、アジア太平洋地域を含む災害多発地域ではジェンダー・多様性の視点からの災害影響調査研究がおこなわれ被害の実態が報告されるようになった。

1.2 第2回国連防災世界会議(2005年1月、神戸)

第2回国連防災世界会議(2005年1月18~22日、神戸市)(以下、神戸会議)では、「兵庫行動枠組:災害に強い国・コミュニティの構築」(HFA: Hyogo Framework for Action: 2005~2015)が採択された。横浜戦略では、「Disaster Reduction」(災害削減)が主であり防潮堤などのインフラ整備や災害の事後的対応が重点だったが、兵庫行動枠組では「DRR: Disaster Risk Reduction(災害リスク削減)」が基本概念になり、災害の原因を分析し組織的・体系的に被害を削減すること、および予防に重点を置き、地域住民の防災への参加に重点が置かれるようになった。また、災害対策は開発課題であり、開発の全ての分野に災害対策を統合するべきであることが強調された。

堂本暁子(当時千葉県知事)と原ひろ子(当時放送大学教授)にとって、神戸会議は初めて出席した防災国際会議だったが、UNISDR 代表のマルガレータ・ワルストロム¹⁴やシェリル・アンダーソン(ハワイ大学)に出会い、防災に関する女性の問題をもっと扱うべきだということや、女性に対する防災研修の必要性などについて意気投合した。国際的には既に、女性メジャーグループ¹⁵やジェンダーと災害ネットワーク(GDN)がジェンダーと災害に関する調査研究をおこなっており、神戸会議前年の2004年には、ハワイでこれらの関係者が集い「ジェンダー平等と災害リスク削減に関する国際ワークショップ」を開催し、その提言が兵庫行動枠組に組み込まれるよう、国際的ロビー活動を展開していた¹⁶。

神戸会議には、内閣府男女共同参画局や日本の女性グループも参加し、これらの内外のグループが働きかけた結果、災害から受ける影響及び脆弱性は男女で異なること、災害リスク削減にはジェンダー視点が欠かせないこと、ジェンダーは災害の横断的な課題であることなどが兵庫行動枠組で認識されるに至った。特に、「リスク評価、早期警戒、情報管理、教育・トレーニングに関連したあらゆる災害リスク管理政策、計画、意思決定過程にジェンダーに基づいた考え方を取り入れることが必要である(優先行動のA. 一般的考慮事項

¹⁴ Margareta Wahlstrom は、2008年から2015年まで、UNISDRの代表を務めた。スウェーデン出身の社会学者。

¹⁵ メジャー・グループ(主要グループ)は、1992年にリオデジャネイロで開催された環境開発会議で合意された「アジェンダ21」に規定されている関係団体(Stakeholders)である。市民代表として9つの主要グループを位置づけ、女性メジャーグループ(Women's Major Group)はその一つ。主要グループの代表は、国連の認定を受け登録することを義務付けられている。各グループは任命された代表者と、参加の調整をおこなう団体を有している。参照: <https://wedo.org/what-we-do/our-focus-areas/disaster-risk-reduction/>

¹⁶ スティール若希、レア・R・キンバー(2019)「女性のアドボカシー活動と提言」『危機対応の社会科学 下』東大社研、玄田有史、飯田高編、東京大学出版会、281-282頁。

の d)」という文言が挿入された。具体的な対応策に関しては「早期警戒」と「教育・トレーニング」で「ジェンダー視点」や「女性などの脆弱な人々」の参画の必要性が明記された。大きな前進ではあるものの、女性が災害において脆弱な立場になる社会構造や要因などには触れておらず、女性はひとつの「脆弱」なグループとしてしか認識されなかった。

2 仙台防災枠組の採択に向けた国際的ロビー活動

2.1 女性メジャーグループとの出会い

その後、米国南東部を襲ったハリケーン・カトリーナ（2005 年 8 月）、パキスタン東部大地震（2005 年 10 月）、四川省大地震（2008 年 5 月）、東日本大震災（2011 年 3 月）、フィリピンを襲ったスーパー台風ハイヤン（2013 年 11 月）等の大規模な災害が発生し、各国で女性固有の被災状況や女性に対する暴力など、様々なジェンダーに基づく被害が報告されデータが集まるようになった。これらの動きを受けて女性メジャーグループは、さらに積極的に活動を展開し、2015 年の第 3 回国連防災世界会議に向けて、国際的ロビー活動を強化していった。女性メジャーグループは、ニューヨークに本部を置く国際 NGO である「女性の環境・開発機構」（WEDO : Women Environment and Development Organization）が事務局となり、ジェンダー視点に立った国際防災活動を推進していた。

2012 年 2 月には、第 56 回国連女性の地位委員会（CSW56）がニューヨークで開催され、原ひろ子（当時 JWNDRR 副代表、日本女性監視機構（JAWW）代表として参加）が、WEDO のエレノア・ブロムストロム（Eleanor Blomstrom）に出会ったことから、女性メジャーグループと JWNDRR との間にネットワークが形成されることになった。その後、JWNDRR は、第 3 回国連防災世界会議（2015）に向けて一連の準備会合に参加することとなり、女性メジャーグループ及びアジアのジェンダー・ステークホルダー・グループ（GSHG）とのネットワークも構築していった¹⁷。



エレノア・ブロムストロム
(Eleanor Blomstrom :
<https://wedo.org/closing-thoughts-from-eleanor-blomstrom/>)

¹⁷ JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』を参照。

国連女性の地位委員会（CSW）における国際ネットワークの成果



国連女性の地位委員会（CSW）¹⁸

は、国連経済社会理事会（ECOSOC）の機能委員会のひとつで、1946年に設置されて以来、グローバルな政策決定機関としてジェンダー平等と女性の地位向上に取り組んできた。毎回優先テーマ等について協議が行われ、最終的に合意結論が取りまとめられる。

2012年の第56回国連女性の地位委員会（CSW56）の優先テーマは、「農林漁村女性のエンパワーメントと、貧困や飢えの撲滅および開発、現在の課題における女性の役割」だった。そのため、日本のNGO3団体（国際婦人年連絡会、国連NGO国内婦人委員会、日本女性監視機構JAWW）は、サイドイベントとして、東日本大震災で被害を受けた東北地方の農林漁村女性のエンパワーメントに焦点を当てたセッションをニューヨークで開催した。サイドイベントは、「災害復興とジェンダー」をテーマとし、国連ノースビルディングで3月1日に開催された。岡島敦子内閣府男女共同参画局長の挨拶に始まり、原ひろ子、青木玲子をはじめとして6名のパネリストが東日本大震災および福島原発後のさまざまな支援活動および課題について発表した（司会は田中正子JAWW代表、JWNDRR運営委員）。定員を超える95名の参加者があり活発な議論が行われ、その様子は多数のメディアで報道された。

さらに、日本学術会議と「災害・復興と男女共同参画6.11シンポ」実行委員会が主催した、『「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウム』¹⁹の成果などを踏まえ、日本政府は、CSW56において、決議案「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」²⁰を提案し、加盟国の賛同を得て採択された。これは、CSWにおいて日本政府が初めて提出した決議案で、東日本大震災のジェンダーの経験を踏まえることが前文に明記された。この決議案は、CSWに参加していた女性メジャーグループ関係者からも高く評価された。

2.2 防災グローバル・プラットフォーム（2013年5月、ジュネーヴ）

防災グローバル・プラットフォーム（2013年5月19～23日、ジュネーヴ）には堂本暁子が出席した。「初めての女性メジャーグループ（WMG）との出会いだったので、最初はなかなか仲間に入れてもらえなかった」と、当時を振り返って堂本暁子は述べている。国際防災会議の参加者のほとんどは男性の行政官であり、日本の市民団体、しかも女性代表が参加することは非常にまれだった。

この会議では、「兵庫行動枠組2－変化を起こす女性たち」（UN Women, ホアイロ

¹⁸ Commission on the Status of Women: CSW（国連女性の地位委員会）

¹⁹ 大沢真理・堂本暁子・山地久美子編（2011）『「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を』東京大学社会科学研究所。

²⁰ Resolution 56/2. Gender equality and the empowerment of women in natural disasters: https://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=E/2012/27

ワーコミッション、UNISDR が主催）と題する、ジェンダーシンポジウムが開催され、「女性は弱者ではない、その知識、能力、経験を活かすべき」であり、そのためにはボトムアップの流れを作らなければならないと訴えた²¹。

堂本暁子は、JWNDRR の報告書『日本女性の東日本大震災報告（DRR Japan Women's Perspective on 3.11）』（英文）を会

場で 200 部配布し、日本の経験と教訓を世界と共有した。この会合では、英国の「ジェンダーと災害ネットワーク（GDN）」代表のモリー・フォーダム（ノーザンブリア大学）とも出会い仙台会議に向けて連携していくことになった。



モリー・フォーダム（ノーザンブリア大学）と堂本暁子（2013 年 5 月、ジュネーブ）

2.3 第 6 回アジア防災閣僚級会議（2014 年 6 月、バンコク）²²

JWNDRR は、2014 年 6 月 14 日に仙台市において「ラウンドテーブル『第 3 回国連防災世界会議に向けて：政策提言—ジェンダーと多様性の視点に立った政策を考える—』」を開催し、9 項目の提言をまとめた「仙台提言（Sendai Call to Action on Gender and DRR）」を採択した。このラウンドテーブルには、シェリル・アンダーソン（ハワイ大学）をリソースパーソンとして招待した。

この仙台提言の特徴は、国や地方自治体が災害関連の政策立案・意思決定機関に少なくとも 30%の女性を参加させること、女性が主体的にリーダーとして地域社会に寄与すること、女性の健康・保健へのサービスの確保、暴力の予防、原子力や化石燃料への依存を減らし、再生可能エネルギーの活用を進めることを明記したもので、非常に先駆的かつ画期的な内容だった。この仙台提言を携えて、JWNDRR は国際舞台へ出ていくこととなった²³。

続く、6 月 22～26 日にバンコクで開催されたアジア防災閣僚級会議には、JWNDRR から堂本暁子、大野曜、船橋邦子が出席した。この会議では、アジアのジェンダー・ステークホルダー・グループ（GSHG）²⁴と出会った。GSHG は「女性が主役（Women is the Main Actor）」というセッションを開催し、女性は脆弱な被害者ではなく、主体的な防災管理の

²¹ 詳細は、JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』、25-26 頁を参照。

²² アジア防災閣僚級会議（AMCDRR）は、国連防災機関（UNDRR、2019 年以前は UNISDR）が事務局となり、2005 年から 2 年おきに開催される地域会合。第 6 回バンコク（2014）、第 7 回ニューデリー（2016）、第 8 回ウランバートル（2018）、第 9 回ブリスベン（2022 予定）など。

²³ 詳細は、JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』、27-30 頁を参照。

²⁴ アジアのジェンダー・ステークホルダー・グループ（GSHG）は、UNDRR からの委託を受けて活動している。スリランカの NGO である Nuryog Nivaran 代表のラモナ・ミランダ（Ramona Miranda）が調整役を務めている。正式名は、UNDRR Asia Partnership Stakeholder Group of Organizations and Individuals concerned with Gender and Women's Issues.

担い手としての役割を果たしているということを強調した。

堂本暁子はこのアジアの GSHG を代表してステートメントを発表することになった。それは、「仙台提言」で提案した女性の 30% の参加と、健康・保健の項目が高く評価されたためである。この会議では、アジアの女性団体から女性防災リーダー育成、ジェンダー視点に立った防災研修の必要性も強調され、これは JWNDRR にとっては「大きな気づき」であり、のちの「トレーニング・イニシアティブ」²⁵に繋がった。

2.4 第3回国連防災世界会議第1回準備会議（PrepCom1）（2014年7月、ジュネーヴ）

バンコクでのアジア防災閣僚級会議を契機に、JWNDRR は女性メジャーグループへの主要な仲間入りを果たした。幹事役のエレノア・ブロムストロムは、ニューヨークに拠点をおき、積極的に国連本部でジェンダー関係のロビー活動を展開するベテランである。

2014 年 7 月、ジュネーヴで開催された、第 1 回準備会議（PrepCom1）の会期中、女性メジャーグループは、どの国がジェンダー平等を支持し、どの側面で支援する意識があるかを見極め、同グループの役割と立場を非公式に説明するために、加盟国の政府代表らと話し合った。JWNDRR からは堂本暁子が出席し、女性メジャーグループを代表して声明を発表し、防災におけるジェンダー平等と女性のリーダーシップの重要性を訴えた。他のメンバーは、テクニカルセッション、ハイレベルダイアログに参加し、女性メジャーグループの立場が公式に記録されるよう関わった。この際に強調されたのは、ダイバーシティ（多様性）、性と生殖に関する健康と権利、人権を基盤とした防災アプローチが取られることなどだった²⁶。

2.5 第3回国連防災世界会議第2回準備会議（PrepCom2）（2014年11月、ジュネーヴ）

第 2 回準備会議（Prep Com2）には、JWNDRR から、堂本暁子、大野曜、ケイト・ストロネル（事務局）、及びシェリル・アンダーソンの 4 名が参加した。当初の Pre-Zero Draft（2014 年 8 月発表）に記載されていた、ジェンダーに関する最も基本的記述である「全ての政策と実践にジェンダーへの配慮が必要であり、また、女性のリーダーシップが推進されなければならない」という文言が、開催直前に公表されたゼロドラフト（HFA2 素案：2014 年 10 月 20 日）では削除されていた。女性メジャーグループは、この文言の復活を求めると同時に、本会議では、ケニアのグレース・ムブグア（Women's Empowerment Link 代表）が女性メジャーグループを代表して声明を発表した。女性メジャーグループは、機会があるごとに多様なセッションでジェンダー視点から発言し、堂本暁子も女性防災リーダー育成の重要性について発言するなどロビー活動を展開した。さらに、堂本暁子は、プレ・

²⁵ 詳細は、JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』、37-38 頁を参照。

²⁶ 詳細は、JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』、33-35 頁を参照。

ゼロドラフト（Pre-Zero draft）から削除されたジェンダー関連の文言を復活するよう、菅沼健一第3回国連防災世界会議担当特命全権大使に要望したところ「日本政府として精一杯努力する」との前向きな回答を得ることができた²⁷。



第3回国連防災世界会議に関する第1回準備会議。堂本暁子が参加。左はマルガレータ・ワルストロム（2014年7月、ジュネーヴ）



第3回国連防災世界会議に関する第2回準備会議。女性メジャーグループとの会合。堂本暁子、大野曜が参加。（2014年11月、ジュネーヴ）

3 第3回国連防災世界会議での成果（2015年3月、仙台）

仙台で開催された第3回国連防災世界会議（2015年3月14～18日）の会期中には、女性メジャーグループ代表のエレノア・ブロムストロムが中心となり、同グループの提案書をまとめる集会を開いた。アジア、アフリカ、欧米などから女性リーダーが30名、JWNDRRからは堂本暁子と原ひろ子が参加した。この集会で作成された提案書は、原ひろ子が女性メジャーグループを代表して、政府間会議の場で正式に発表し、多様なリスクの視点、ジェンダー平等と女性の人権の尊重、コミュニティ防災での協力体制、女性のニーズ、能力、知識の尊重、性と生殖に関する健康と権利、リーダー研修への参画などが仙台防災枠組に統合されるよう要望した（2011年3月15日、一般討論）²⁸。

²⁷ 詳細は、JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』、39-42頁を参照

²⁸ <https://wedo.org/where-are-womens-rights-in-the-sendai-framework-for-drr/>.

WMG Official Statement, Represented by Hiroko Hara, 4th Plenary Meeting of the Third World Conference on Disaster Risk Reduction (Text as delivered & long version); Sendai, Japan, 15 March 2015

— Video: <http://webtv.un.org/meetings-events/conferencessummits/3rd-un-world-conference-on-disaster-risk-reduction-14-18-march-2015-sendai-japan/official-statements/watch/representative-from-women-major-groups/4112498813001>

さらに詳細は、JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』、43-50頁を参照

同会議においては、日本政府と国連機関などによるハイレベル・マルチステークホルダーパートナーシップ対話「防災における女性のリーダーシップの発揮」も開催された²⁹。

さらに、同会議に並行して、仙台市と女性団体によるパブリック・フォーラムが、エル・パーク仙台で約1週間にわたり開催された。

JWNDRRは「女性の力で変革を一男女共同参画と災害リスク削減」と題する国際シンポジウムを開催し、シェリル・アンダーソン（ハワイ大学教授）、モリーン・フォーダム（ノーザンブリア大学）をはじめとして、国内外の多様なステークホルダーとの情報共有をおこなった³⁰。

残念だったのは、パブリック・フォーラムが、2つのテーマ館「女性と防災」「市民協働と防災」に物理的に分かれて開催されたため、市民防災会議に関連したセッションではジェンダーの視点に立った防災や減災、復興が十分に取り上げられなかったことである。これは今後取り組んでいかなければならない大きな課題として残った。

これらの一連の国内外のネットワークとロビー活動の成果として、「仙台防災枠組(2015-2030)」には、災害管理の全ての側面（事前対応、管理、復旧・復興）において女性が不可欠な役割を果たすこと、女性や障がい者など多様なグループのエンパワーメントと防災リスク管理の意思決定への参画が重要であること、女性や若者のリーダーシップ、性別・年齢別・障がい別統計³¹の収集・分析、ジェンダー視点に立った防災能力の向上、被災後の生計回復の重要性などが明記されたことは画期的な成果だと言える³²。



政府間会合の本会議で、女性メジャーグループとして発言する原ひろ子
(2015年3月15日、仙台)

²⁹ 共同議長は、高市早苗（総務大臣）とローレン・レガルダ（フィリピン共和国上院議会議員）が務め、基調講演は安倍晋三（内閣総理大臣）、パネリストとして奥山恵美子（仙台市長）などが参加し、防災における女性のリーダーシップに関する議論がおこなわれた（3月14日）。

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin09_02000038.html.

³⁰ JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』、51-62頁を参照。

³¹ 英語では、SADDD: sex, age and disability disaggregated data と表記される。

³² JWNDRR、日本女性学習財団（2015）『男女共同参画と災害リスク削減「女性の力で変革を」』、43-62頁を参照。



第3回国連防災世界会議の開会式
(2015年3月14日、仙台)



JWNDRR 国際シンポジウム「女性の力で
変革を」で基調講演する堂本暁子
(2015年3月18日、エル・パーク仙台)

4 ポスト仙台：仙台防災枠組の目標達成に向けて

4.1 仙台防災枠組におけるジェンダー課題

仙台防災枠組は、基本となる考え方として、①国は重要な責任を有する、その上で社会全体の協力、女性や若者のリーダーシップが重要、②データや科学に基づく意思決定、③防災は持続可能な開発への鍵、④地域の特質や事情を考慮、⑤リスク削減のための公的・民間投資、⑥ビルドバックベター（BBB:より良い復興）、⑦教育・啓発を通じた備え、⑧国際協力が不可欠、などをあげている。

さらに、4つの優先行動（Priorities for Action）として、①災害リスクの理解と共有、②災害リスク管理（ガバナンス）、③防災への投資とレジリエンス、④災害への備えとビルドバックベター（BBB）の視点に立った復旧・復興、を重視している。これらを達成するための具体的目標（ターゲット）として、①災害による死亡者数・被災者数・経済的損失を減らす、②重要なインフラへの損害、基本サービスの途絶を減らす、③防災・減災戦略を有する国の数を増やす、④途上国への国際協力を増やす、⑤多くの人が早期警報システムや情報を利用できるようにする、という点を強調している。

仙台防災枠組は、女性や多様なグループ（ステークホルダー）の役割や参加について言及しているが、全ての項目がジェンダー視点から十分に検討されたわけではない。また、第3回国連防災世界会議に出席した加盟国の政府代表団の大半は男性であり、依然として国レベルでの防災政策は構造物中心である。結果として、災害における女性のステレオタイプが払拭されず、女性は「脆弱なグループ」であるという認識のもと、実施に際しては女性に対する「保護や配慮」といった取組が中心となっている。女性が災害への備えや災害時に果たしてきた役割、女性の知識や能力を適切に認識し、女性の主体的なリーダーシップと参画を促進するための意識変革や能力強化の具体的な取組は不十分である。

4.2 ジェンダーと防災に関するアジア太平洋地域会議（2016年5月、ハノイ）

このような課題に取り組むために、ジェンダー・ステークホルダー・グループ

(GSHG) と国連女性機関 (UN Women) が中心となり、日本政府の支援を受けて、ベトナムのハノイにおいて「ジェンダーと防災に関するアジア太平洋地域会議」を開催した。この会議には、JWNDRR から、大野曜、柳下真知子、田中由美子、野々口敦子が参加した。大野曜は JWNDRR の活動を発表し、野々口敦子は事例発表、柳下真知子はグループ討議に参加し、田中由美子はグループ討議のモデレーターを務め、提言案をまとめた。

この会議では、仙台防災枠組の4つの優先行動に関して以下のような点を盛り込んだ提言書を作成した。

- ① 災害リスクの理解に関しては、性別、年齢別、障がい別のデータ収集と分析・利用・管理が必要であり、女性の脆弱性と役割の適切な認識、指標の策定や具体的な防災計画の策定等への取組の第一歩となる。
- ② ジェンダー視点に立ったリスク・ガバナンスの推進が必要であり、災害対策法や復興法へのジェンダー視点の取り入れ、災害対策委員会への女性の参画、ジェンダー視点に立った避難所チェックリストの作成などが必要である。
- ③ 防災への投資に関しては、ジェンダー視点に立ったレジリエンス構築のための事前投資が必要であり、特に女性に対する生計向上への支援、生産資源の確保、マイクロファイナンス、ジェンダー・多様性の視点に立ったインフラの整備が求められる。
- ④ ジェンダー視点に立った災害への備えとビルドバックベター (BBB) に基づく復旧・復興が必要であり、地域、学校における防災教育、メディアを通じた災害リスク削減、女性の安全・安心 (暴力対策) などの取組が不可欠である。



ジェンダーと防災に関するアジア太平洋地域会議でのパネル討論 (2016 年 5 月、ハノイ)



ジェンダーと防災に関するアジア太平洋地域会議でのグループ討論 (2016 年 5 月、ハノイ)

4.3 第7回アジア防災閣僚級会議 (2016 年 11 月、ニューデリー)³³

前述のハノイ会議で採択されたジェンダーに関するハノイ提言は、第7回アジア防災閣

³³ 同会議には、防災・減災日本 CSO ネットワーク (JCC-DRR) の大橋正明 (共同代表)、小美野剛などが参加した。

僚級会議において、ジェンダー・ステークホルダー・グループが主催したジェンダーセッションにおいて討議され、ラモナ・ミランダがハノイ宣言を発表した。JWNDRR からは田中由美子が参加し、「仙台防災枠組を実現するためのアジア地域行動計画（2015-2030）」³⁴に関する「2017-2018 年行動計画」（2017-2018 Action Plan）の策定会議に出席し、ハノイ提言が組み込まれるようにロビー活動をおこない、会議の間でも発言した。その結果、指導原則に、「全ての政策・実施においてジェンダー、年齢、障がい、文化的視点を統合する」、施策の実施環境を整えるために「包摂的アプローチを採用し、障がい者、女性、子ども、若者、企業などのリーダーシップを醸成する」、「参加国の 50% が、性別、年齢別、障がい別の防災統計を収集する体制を整える」、「国及び地域レベルで、性と生殖に関する健康とケアサービスへの普遍的なアクセス、及びジェンダーに基づく暴力への対応と、女性のリーダーシップを促進する」などが組み込まれた。

優先行動に関しては、①「災害に対する理解」について、性別、年齢別、障がい別データ収集、②災害リスクのガバナンスについては、女性を含む多様なステークホルダーの災害リスク削減に関する意思決定への参画、③包摂的な投資促進と④災害への備えとビルドバックベター（BBB）の視点に立った復旧・復興については、女性の固有のニーズを考慮する、女性のリーダーシップの強化、などが組み込まれた。さらに、ジェンダー・ステークホルダー・グループは、行動動計画の実施に向けた具体的な方法を示したジェンダー視点に立ったガイダンスノート³⁵も作成することとなった。

4.4 第5回防災グローバル・プラットフォーム（2017年5月、カンクン）³⁶

メキシコで開催された第5回防災グローバル・プラットフォーム（2017年5月24～26日、カンクン）には、JWNDRR から田中由美子、石渡幹夫が参加した。田中由美子は、JWNDRR のステートメントを発表し（一般討論）、ジェンダーセッションのコメンテーターも務めた。



展示ブース（2017年5月、カンクン）

³⁴<https://www.unisdr.org/2016/amcdrr/wp-content/uploads/2016/11/FINAL-Asia-Regional-Plan-for-implementation-of-Sendai-Framework-05-November-2016.pdf>

³⁵ “Guidance Note: Gender Inclusion and Women’s Empowerment at the Centre of Resilience Building: Operationalising the ‘Asia Regional Plan for Implementation of the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction’（ジェンダー包摂と女性のエンパワーメントのためのガイダンス ～災害に対するレジリエンス構築に向けて～：仙台防災枠組の実施のためのアジア地域計画実施指針）（2016）。このガイダンスは、第7回アジア防災閣僚級会議において採択された「仙台防災枠組を実施するためのアジア地域計画の行動計画（2017年～2018年）」にジェンダー・多様性の視点が確実に反映されるよう、アジア地域、国、地方レベルで取るべき行動について示唆することを目的としてジェンダー・ステークホルダー・グループ（GSHG）が作成した。（日本語訳は JWNDRR ホームページに掲載）

³⁶ 田中・石渡は正式には JICA として参加し、一部 JWNDRR の活動も実施。以下、一連の国際会議への参加も同様。なお、JCC-DRR からは大橋正明（共同代表）、小美野剛などが参加した。

しかし、この会議での女性メジャーグループの関心は、草の根のジェンダーグループの経験や知見の共有が中心だったため、提言案へのロビー活動は十分におこなわれなかった。その結果、採択された提言は、防災インフラの整備に関するものが中心となり、ジェンダーや社会的包摂についてはほとんど言及されなかった。

4.5 第8回アジア防災関係級会議（2018年7月、ウランバートル）

モンゴルで開催された第8回アジア防災関係級会議（2018年7月3～5日、ウランバートル）では、「仙台防災枠組を実現するためのアジア地域行動計画（2015-2030）」に関する「2018-2020年行動計画」が採択された。この会議には、JWNDRR から、田中由美子、野々口敦子、小林花、石渡幹夫が参加した。会期中はジェンダー・ステークホルダー・グループ（GSHG）の会合に参加し、ジェンダー視点からの行動計画案へのインプットをおこなった。行動計画の採択に向けて、GSHG はジェンダーセッションを開催し提言をまとめた。

一般討論では、JWNDRR のメッセージを田中由美子が発表した。さらに、JWNDRR は、「災害にレジリエントな社会に向けて：エージェンシーとリーダーシップについて」と題するサイドイベントを JICA と共催し、日本やネパール、インドネシアなどアジアの事例発表をおこなった（野々口敦子、石渡幹夫はパネリスト、田中由美子はモデレーター）。イグナイトセッション、展示テントも開催し、JWNDRR の活動紹介をおこなった。さらに、UN Women 主催の防災とジェンダー研修教材セッションでは、小林花が日本の研修教材「クロスロード」の紹介をおこなった。



マーケットプレイスで JWNDRR の資料・報告書の展示（2018年7月、ウランバートル）



ジェンダー・テーマ・セッション（GSHG 主催）。田中はフロアから発言（2018年7月、ウランバートル）

4.6 第6回防災グローバル・プラットフォーム及び第4回世界復興会議（2019年5月、ジュネーヴ）³⁷

第6回防災グローバル・プラットフォームは、「レジリエンスの配当：持続可能かつ包摂的な社会に向けて」をテーマに開催された。同時に同じ会場で世界銀行の第4回世界復興

³⁷ JCC-DRR から大橋正明（共同代表）、小美野剛なども参加した。

会議も開催された。これらの会合で特徴的だったのは、ジェンダーセッションや、障がい者グループによる発表などが多くおこなわれたことである。それは、UNDRR がジェンダー主流化指針を発表し、会合の参加者のジェンダー比率を高めることや、各セッションに女性や多様なステークホルダーが参加することを強く奨励し、その結果会議におけるジェンダーと社会的包摂への取組が大きく前進したと言える。

UNDRR (UNSDIR) による 2019 グローバル・プラットフォームに対するジェンダー主流化指針

- ・ グローバルフォーラムへの女性の参加の増加を目指す： 2015 年第 3 回国連防災世界会議（仙台）への女性の参加率は 30%、2017 年カンクンのグローバルプラットフォームでは 40%に増加した。引き続き、加盟国政府に対して、政府代表団の女性比率を高めるよう、特に高官や管理職の参加を働きかけていく。
- ・ ジェンダー平等を促進するためのパネルを増やす： UNDRR のジェンダー平等戦略及び 2026 年までにジェンダー平等を達成するという他のコミットメントに基づき、各セッションにおけるパネリスト、議長、モデレーターの平等な男女比率を目指す。全員がどちらかの性に偏っているようなパネルは採用しない。



【具体的なジェンダーへの取組】

- ・ グローバル・プラットフォームに女性の声を反映する：女性が各セッションにおいてリーダーシップを取れるよう奨励する。特に、議長、基調講演者、スピーカー、モデレーター、コメンテーターなどに女性を採用する。
- ・ 各種のセッションの企画・準備作業委員会やタスクグループに女性の積極的参加を奨励する。各セッションの内容が、ジェンダー視点を取り入れるよう奨励する。
- ・ 災害リスク削減における女性のリーダーシップに関する特別セッションを初日に開催し、世界の女性リーダーから仙台防災枠組の実施について報告をおこなう。
- ・ 特別セッションのほか、女性グループ間のネットワークを促進するために、サイドイベント、イグナイトステージ、学習ラボなどを実施し、ジェンダー視点からの災害リスク削減の取組を促進する。

（出典：”Mainstreaming Gender throughout the 2019 Global Platform discussions”,2019.

<https://www.unisdr.org/conference/2019/globalplatform/key-documents.html>）

田中由美子は、JWDRR のステートメントを公式発表し（政府間の一般討論）、ジェンダーセッションではコメンテーターを務め、女性メジャーグループが発表するステートメ

ントへのインプットをおこなった。ケニアのメアリー・クケットが同グループのステートメントを公式に発表した。

女性メジャーグループ（WMG）のステートメント

Ms. Mary Kuket ,Chair, Tangulbei Women's Network, Kenya が発表：2019 年 5 月 17 日

- ・ 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書によると、気候変動の影響が今後ますます増加する。仙台防災枠組の実現には、多様性の視点が必要であり、その実現を通じて持続可能な社会、ジェンダー平等な社会の実現を達成するべきである。
- ・ 女性及び女兒は災害に対して単に脆弱であるだけではなく、リーダーであり、変革の担い手でもあると認識するべき。また、ジェンダーに基づく暴力撲滅が、ビルドバックベター（BBB）及びレジリエントな社会の再構築に不可欠である。
- ・ 仙台防災枠組が明記している包摂性、レジリエンス構築のための女性のリーダーシップ、ジェンダー平等の促進は、SDGs の目標達成に大きく貢献するが、同時に差別や排除の要因にも対処すべきである。
- ・ 特に草の根の女性の参画を奨励し、全ての防災及び気候変動に関する資金のうち、最低5%が女性組織、特に草の根の組織に対して直接提供されるよう要望する。



この会議の期間中に、初めての試みとして、女性メジャーグループ（WMG）とアジアのアジェンダー・ステークホルダー・グループ、気候変動女性グループ（Women Constituency）³⁸が一堂に会し情報共有を図ったことは画期的である。気候変動と災害に関して、女性グループは連携を強化していく必要がある。



会場では、JWNDRR が作成した『アジア防災閣僚級会議報告書』（2018）英日合冊 300 部を配布した。また、田中由美子は JICA とバングラデシュ政府が共催した障がい者と防災セッションにパネリストとして参加し、東日本大震災後の女性組織の活動や女性リーダー

³⁸ 気候変動枠組条約締約国会議（COP）で活動している気候変動女性グループには、日本から（特非）「環境・持続社会」研究センター（JACSSES）の遠藤理沙などが、これまで参加してきた。遠藤理沙は 2020 年から JWNDRR のメンバー。

シップにより包摂的な復興計画が計画・実施された好事例を紹介した³⁹。世界銀行と UN Women は、「復興における不平等なリスク対応及び女性のリーダーシップ促進」と題するイベントを共催し、日本からは平野みどり（DPI 日本会議議長）がパネリストとして参加し、女性障がい者の防災の意思決定の場への参画の重要性を強調した。石渡幹夫は、東北大学が主催したイノベーションプラットフォーム「30 Innovation for DRR」にパネリストとして参加した。

5 その他の国際的なネットワークの構築

JWNDRR は、上記のような一連の国連の会合及び防災国際会議（グローバル、及びアジア太平洋地域）に参加するのみならず、国連女性機関（UN Women）防災とジェンダー担当部局（ジュネーブ）⁴⁰や田中そのみ（アジア開発銀行ジェンダー平等テーマグループ）⁴¹などともネットワークを構築してきた。また、マルガレータ・ワルストロムには、JWNDRR の国際アドバイザーを依頼している。

毎年、ニューヨーク国連本部で開催される国連女性の地位委員会（CSW）および NGO-CSW オープンフォーラムは、コロナ禍の影響で 2021 年 3 月はオンラインで開催された。JWNDRR は、それを好機として「リスク・ガバナンスとレジリエンス構築のためのフェミニスト視点に立った意思決定に向けて」と題したパレルイベントを 3 月 20 日に開催した。これは、近年、気候変動による異常気象に伴って頻発化・激化する災害リスクに対して、地域社会や国がレジリエンスを高めていくためには、女性も災害リスク管理の意思決定に参画し、その知識や経験を活かし、社会の変革者・リーダーとしての役割を果たしていくことが重要であるとの考えに基づいて、計画・実施したもの



NGO-CSW65 の JWNDRR
パレルイベントのチラシ

である。このイベントでは、堂本暁子による開会挨拶、大沢真理による基調講演、アジア太平洋地域のパネリストからの発表（CARE オーストラリア、UNFPA アフガニスタン、スリランカ Duryog Nivaran、「環境・持続社会」研究センター：JACSES）、及び参加者との質疑応答がおこなわれた。

³⁹ バングラデシュ政府 Ministry of Disaster Management and Relief 主催イベント、2019 年 5 月 17 日：Accounting for inclusion in the Sendai Framework: Highlighting the implementation of Dhaka Declaration and other inspiring initiatives on inclusive DRR。

⁴⁰ Daniel Seymour（事業部次長）、Hiba Qasas（危機管理主任）、中村敏久（プログラムアナリスト）、矢橋佑華（日本事務所コンサルタント）等（2017 年 7 月現在）。

⁴¹ 田中そのみ（ADB 持続可開発及び気候変動局ジェンダー平等テーマグループチーフ）による「ジェンダー視点からの気候変動と防災・減災：アジア開発銀行の取組から」講演など（2018 年 11 月）。

また、JWNDRR は、独立行政法人国際協力機構（JICA）が 2016 年から実施している「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減に関する課題別研修」への協力を継続し、JWNDRR の活動について講義をおこなうとともに、アジアや中南米からの研修生とのネットワークも構築してきた。研修では、ジェンダー・ステークホルダー・グループのラモナ・ミランダ及びマダヴィ・アリヤバンドウ（もと UNDRR アジア地域事務所事務官ジェンダー担当）、世界銀行東京防災ハブなどとも連携してきた。これは、途上国を対象とする研修プログラムの新設を求めてロビー活動をした成果として開始された。JWNDRR は、この研修コースの企画立案の段階から積極的に協力してきた（第 4 章を参照）。

6 これからの国際的ロビー活動に向けて

JWNDRR は、仙台で開催された第 3 回国連防災世界会議（2015）の準備段階から構築してきた女性メジャーグループなどの国際的ネットワークを通じて、仙台防災枠組やアジア太平洋地域防災行動計画が、ジェンダーや多様性の視点に立って策定・実施されるようにロビー活動をしてきた。その成果として、仙台防災枠組ではジェンダー・多様性の重要性が認識されることになった。さらに、アジア太平洋地域防災行動計画の策定に対しても国際ロビー活動を展開してきた成果として、ジェンダー平等や社会的包摂性からの取組が重視されるようになった。JWNDRR は、常に日本の被災地域の女性グループをはじめとする多様なステークホルダーが積み重ねてきた知見や教訓をグローバル及びアジア地域で発信・共有し、同時に他国や国際機関の知見や教訓を国内のステークホルダーに向けて発信・共有してきた。

このような国際的ネットワークを通じて、ジェンダー・多様性の視点に立った防災・減災・復興の取組が進むことにより、より災害にレジリエントで公正かつ包摂的、平等な社会の実現に近づくことができる。ただし、全ての政策や取組の実現には、まだほど遠い状況である。政策とその効果的な実施の間には大きな乖離があり、そのギャップを 2030 年までに埋めていくためには、なお一層、政府や国際機関、市民社会や民間セクターがジェンダー・多様性の視点に立った防災・減災のための政策及び具体的な活動を推し進め、そのために必要な予算や投資を配分し、性別・年齢別・障がい別統計整備と分析を制度化し、女性や多様なステークホルダーグループが防災・減災のあらゆるレベルの意思決定過程に平等に参画し、リーダーシップを発揮していくことなどが必要である。

日本を含むアジア太平洋地域では、今後ますます温暖化による異常気象に伴う水害・土砂災害の頻発と激化が予測されている。そのようなリスク削減には、気候変動対策に関するネットワークや SDGs 市民ネットワーク等との連携も必要である。今後、日本各地においてなお一層女性がリーダーシップを発揮し、国際的ネットワークにも積極的に参加し連携を強めていくことが求められている。JWNDRR も引き続きその一端を担っていきたい。

第4章 女性リーダーの育成—女性の力で変革を

青木玲子 山口文代 小林花

この章では、JWNDRR の 10 年の活動の歩みの中で大きな取組となった女性のエンパワーメント事業、および女性リーダーの育成事業の歩みを辿る。2014 年、カタルフレンド基金によって可能となった人材育成国際専門家会議（本郷会義）の開催から、その後の被災地の男女共同参画センターと協働でおこなった人材育成事業について報告し、その学びの成果として、現在も継続している取組事例を報告する。

- 1 東日本大震災—被災地の支援とロビー活動
- 2 災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント
- 3 災害とジェンダーの視点に立った人材育成プログラム計画及び実施
- 4 JWNDRR の人材育成事業を国内外に発信
- 5 女性リーダーの育成・研修実践事例

1 東日本大震災 被災地の支援とロビー活動（2011～2013 年）

1.1 被災地の女性たちの声を聴く

「災害・復興と男女共同参画 6.11 シンポ」実行委員会のメンバーは、6.11 シンポジウム後、復興基本法、復興基本方針に男女共同参画を明記することを要望し、男女共同参画の視点に立った防災・復興政策の策定のために、ロビー活動を続けた（第1章参照）。

同時に各地の女性たちのネットワークや男女共同参画センターと連絡を取りながら、メンバーは被災地を訪れ、支援活動をおこなった。東北各県には、男女共同参画推進の拠点施設としてのセンターが少なく、県央に位置するセンター職員は、全県域をカバーして、避難先の女性たちの支援も続けていた。2011 年 12 月に設立された JWNDRR は、困難に直面している多くの女性たちの声を聞きながら、ロビー活動の結果や被災地の状況をメーリングリストで共有・報告した。被災地の女性たちが直面している困難と、それにもめげずに活躍している状況を見て、「脆弱」な女性としての立場を主張しつつも、女性たちが、避難所でもリーダーシップを発揮していることを被災地で実感した。しかし、地域の災害・復興政策に、被災地の女性が意見を述べる機会が少ないことも事実であった。

1.2 東日本大震災当時の日本の男女共同参画政策

東日本大震災以前、2010 年（平成 22 年）12 月 17 日に閣議決定された第 3 次男女共同参画基本計画において、初めて、以下のような災害についての独立した分野として「第 14 分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が設けられた。

『第3次男女共同参画基本計画』

第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」

イ 地域活動が行なわれている場を活用した男女共同参画の推進

女性リーダー等の人材育成のため、研修等の支援を行うほか、リーダー等になりやすい環境整備を図るとともに、多様な動機付けの仕組みを検討する。

エ 地方公共団体における男女共同参画の積極的推進

地方公共団体職員、地域活動を行うリーダー等の理解促進のため研修の充実を図る。

しかし、防災における女性リーダーシップを向上するための研修や訓練、人材育成プログラムは、国の政策として計画的に実施されなかった。阪神・淡路大震災、また中越地震の災害経験を踏まえると、地域や家庭で女性の果たす役割は大きく重要であることは認識されていたものの、避難所の設置や運営などに女性の意見はほとんど反映されず、女性の貢献は軽視され、女性固有のニーズは無視された。被災地域の男女共同参画センターの関係者は、平常時に男女共同参画の基盤がなければ、災害時にも女性の参画はほとんど困難であると述べている。ジェンダー視点に立った防災・減災・復興を実現するためには、女性が多様な意思決定の場に参画することが重要であり、常日頃から学習できるような訓練や研修が有効であるにもかかわらず、そのような取組は当時実行されていたとは言えない。

2 災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント

2.1 国際的なネットワークと出会う

2012年3月、ニューヨークで開催された第56回国連女性の地位委員会（CSW56）において日本政府提案の決議案「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」が全会一致で採択されたことは画期的であり、日本から参加したJWNDRRメンバーは、大感激であった。この会期中に日本政府代表部が主催し、日本のNGOも参加した防災とジェンダーに関するサイドイベントは、各国からの関心が高かった。JWNDRRのメンバーも、東日本大震災の災害支援のお礼も込めて、イベントの参加者に日本の災害の現状を伝えた。しかし、災害は日本だけのことでなく、多くの国が気候変動によって自然災害の被害を受けている現状も知ることができた。私たちは、グローバルなネットワークの予感とEmpowermentというキーワードを日本に持ち帰った（第3章参照）。

2013年5月、堂本暁子は、第4回防災グローバル・プラットフォーム（ジュネーヴ）に奥山恵美子仙台市長と参加し、海外の専門家とのネットワークを築いた。プラットフォームでは、第2回国連防災世界会議（以下、神戸会議）に続き、2015年の第3回国連防災世界会議（以下、仙台会議）の日本開催が決まった。JWNDRRは、ポスト兵庫行動枠組に男女共同参画の視点、および女性が果たす役割の重要性を認識し、「ポスト兵庫行動枠組」の事前草案（Pre-zero draft）に「女性のリーダーシップ」を入れるために、国際的なネットワークのメンバーと連動することになった。それを反映して2013年6月8日には、災害リスク削減とジェンダー主流化シンポジウム『災害と女性 世界の流れ・日本の流れ』を東

京で開催した。このシンポジウムは、国際的な課題である災害リスク削減（DRR）の考え方を学び、世界の国々と日本が協力・連携できる環境をつくるきっかけとなった。また、岩手県、宮城県、福島県における女性たちの活動と提言が報告された。女性たちが声を挙げ始めた。

2.2 「災害リスク削減（DRR）と男女共同参画及び多様性に関する仙台宣言」

2014年6月14日、JWNDRRは、プレ国際シンポジウム『ラウンドテーブル第3回国連防災世界会議に向けて政策提言—ジェンダーと多様性の視点に立った政策を考える—』を、仙台市でハワイ大学と共催した。この会合を通じて、仙台会議についての情報を日本全国からの参加者とともに、共有することができた。

このシンポジウムの基調講演で、シェリル・アンダーソン（ハワイ大学）は、「女性是一般に災害の被害者としてのみ捉えられ、女性が社会復興や災害後の復旧において変革を起こす知識や能力を持っていることが認識されていない」と強調した。それが契機となり、JWNDRR イベントタイトルのキャッチフレーズは、「女性の力で変革を」となった。

このラウンドテーブルの参加者の議論と提言内容をまとめて、「災害リスク削減（DRR）と男女共同参画及び多様性に関する仙台宣言」を作成した。この宣言には、「女性がリーダー及び政策立案者として災害リスク削減に参加するための能力を活かすトレーニング・プログラムを実施する」という提言が記された。

2.3 女性の知識・能力・経験をフルに活用するためのトレーニング

2014年6月22～26日、堂本暁子、大野曜、船橋邦子が参加した第6回アジア防災閣僚会議（バンコク）の女性コーカスでは、シェリル・アンダーソン（ハワイ大学）をはじめ、ビシャカ・ヒデラーデ（スリランカの NGO、Duryog Nivaran のリーダー）、ベトナムから参加したスゼッテ・ミッシェルなどによるトレーニングについて、以下のような活発な議論があった。



女性コーカスのメンバー（2014年6月、バンコク）

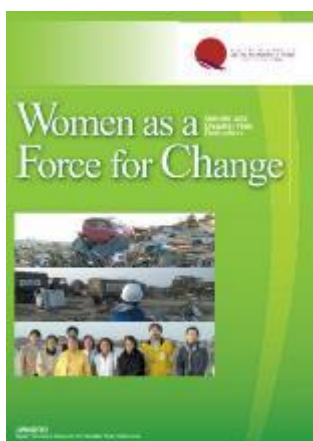
「どの地域でも、決定権を持った男性は、女性の人材が少ないと言って、探してもいない。だから登用ができないと言うのです」、「女性が自立し、男性と互角に議論ができるだけの防災力、発言力をつけなければなりません」、「同時に男性の政治家や行政の責任者、団体や地域の男性役員にも、ジェンダーの重要性を理解してもらうことが大事です。そのためには、ジェンダー視点から、防災トレーニングをすべてのレベルで男性にも、女性にも実施する必要があります。つまり、女性の知識、能力、経験をフルに活用できるような環境をつくることです」、「世界各地に広げるために基本的、普遍的なトレーニング・プログラ

ムを作る必要があります」。

このような議論に参加した堂本暁子は、トレーニングの重要性を再確認すると同時に、目から鱗が落ちる心境だったと述べている。最大の問題は、「兵庫行動枠組」にジェンダーの重要性が謳われていたにも関わらず、2005 年からの 10 年間、国際的にも国内的にもほとんどジェンダー視点からの取組が実行されなかったことである。それを解決するのがトレーニングによる女性の防災力の強化なのだと確信したとも述べている。

2.4 第3回国連防災世界会議に向けて

バンコクでのトレーニングに関する議論は、その後 2014 年 7 月及び 11 月のジュネーブでの仙台会議準備会（PrepCom）に引き継がれた。



英文冊子「Women as a Force for Change: Gender and Disaster Risk Reduction」
(2014)

同会議で堂本暁子は、東日本大震災を踏まえ、世界各国の専門家、各国の事例と出会い、世界的なジェンダーネットワークである女性メジャーグループとも交流した。さらに、女性のリーダーシップ及びトレーニングについて公式に発言し、トレーニングの必要性を訴える英文冊子「Women as a Force for Change: Gender and Disaster Risk Reduction」(2014)を各国参加者に配布した。

さらに、2014 年 11 月 7 日、JWNDRR は、内閣総理大臣、復興大臣、外務大臣に「第3回国連防災世界会議」における「ポスト兵庫枠組（HFA2）に向けての要望書」を提出した。

主な内容は、① 仙台会議第1回準備会合時に作成された

「Pre-zero draft」に明記された「女性のリーダーシップ」が、

第2回準備会合で議論される「Post-2015 Framework for Disaster Risk Reduction」から削除されるのは遺憾であり、元の表記を復活させるよう日本政府として働きかけること、②「兵庫行動枠組Ⅱ」に「女性のリーダーシップや女性の意思決定の場への参画」を盛り込むと同時に、それらを実現するために、女性に対する災害リスク削減の重要性を明記すること、など6項目である。さらに、外務大臣には、「JICAは、防災関係者に対する研修をすでにおこなっているが、ジェンダー視点からの新しい研修を立ち上げて実施することなど、研修についての要望をしている」と伝えた。

3 災害とジェンダーの視点に立った人材育成プログラム計画及び実施

カタルフレンド基金の支援を受けて、2014 年 10 月から 2015 年 6 月まで、以下3つの事業を実施した⁴²。①災害とジェンダーの視点に立った政策提言、②ジェンダーの視点に立ったリーダー育成、③国際的なネットワークの構築、である。2014 年は、活動目標、資金、

⁴² カタルフレンド基金プロジェクトの概要については、巻末資料参照

事務所を得て、JWNDRR が女性のリーダー育成事業を実施するエポックの年となった。

3.1 本郷会議とトレーニング・イニシアティブ（計画）

2015 年 3 月の第 3 回国連防災世界会議で採択される予定の「ポスト兵庫行動枠組」（のちの仙台防災枠組）において、ジェンダー平等の主流化を図るため、JWNDRR は、2014 年 10 月 6～7 日に「災害とジェンダーに関する人材育成プログラム専門家会議」を開催した。東京都文京区本郷のホテルが会場だったので、「本郷会議」と呼んでいる。



災害とジェンダーに関する人材育成プログラム専門家会議（本郷会議）
（2014 年 10 月、東京都文京区）

本郷会議は 6 か国（アメリカ、ニュージーランド、カナダ、ベトナム、フィリピン、日本）から 7 人、JWNDRR から 12 人が参加した。2 日間の会合では、日本の人材育成の事例として、「日本における災害とジェンダーに関する人材育成の現状」（大野曜）、「災害・復興と防災リーダー～NPO とママたちの取り組み」（パートナーシップながれやま）、青森県の避難所のビデオ教材などが紹介された。外部専門家としてシェリル・アンダーソン（ハワイ大学）、エレイン・エナーソン（ジャクソンビル州立大学）、池田恵子（静岡大学）が参加し、国際的動向についてのプレゼンテーションをおこなった。エレノア・プロムストロム（WEDO 女性の環境・開発機構のプログラムディレクター）がスカイプ参加し、夜まで精力的な討議が続いた。本郷会議では、成果として「ジェンダーと災害リスク削減に関する研修の考え方（Concept Note : Gender & DRR Training Initiative）」を作成した。

これを踏まえ、会議後、JWNDRR が委嘱したコンサルタントであるシェリル・アンダーソンが、実践に活用できる「トレーニング・イニシアティブ（計画）」を作成した。ポスト兵庫行動枠組（2015～2025 年）に合わせて今後 10 年間にわたってトレーニングをおこない、男女共同参画（ジェンダー平等）の視点を防災アプローチに組み込み、防災分野における女性リーダーの役割への認識を深めるための計画である。

「トレーニング・イニシアティブ（計画）」は、男女共同参画と災害リスク削減に関する研

修に新たな視点を提示した。防災政策担当者や防災リーダーを対象に段階的に研修をおこない、女性リーダーの役割に対する認識を高め、重要な教訓やリソースの幅広い共有を図るものであった。

本郷会議の成果として、JWNDRR は、人材育成の計画実施には戦略と財源確保が必要であることから、「トレーニング・イニシアティブ」を前面に出した、本郷提言（Women as a Force for Change）をまとめ、内閣総理大臣宛てに「兵庫行動Ⅱ」に女性のリーダーシップ、女性の意思決定の場への参画、トレーニング・イニシアティブの重要性を明記するよう要望書を提出した。この本郷提言は、2014 年 11 月の仙台会議準備会合や仙台会議でも発表した。さらに、シェリル・アンダーソンがまとめた 2015 年から 2025 年のトレーニングの方策として、計画の詳細、優れた人材育成事例も含めて、冊子『防災力強化のためのトレーニング計画—女性の力で変革を』（2015 年 3 月）を作成した。



『防災能力強化のためのトレーニング計画—女性の力で変革を』（2015）

3.2 「災害とジェンダーに関する人材育成事業」国内プログラム

あらゆるレベルの防災・減災・復興政策をジェンダー視点に立脚したものにするためには、女性自身がリーダーシップ力を高め、防災分野で女性がリーダーになるためのトレーニング・イニシアティブが極めて重要だという認識が、国内でも共有されるようになった。

カタールフレンド基金の支援により、JWNDRR は、国内外でのこれまでの活動を基盤として、国内で有効であるとともに世界に発信するプログラム作りをめざし、まず「災害とジェンダーに関する人材育成国内プログラム検討会」を設置した。

また、東日本大震災の被災地となった東北 3 県の男女共同参画センター（岩手県もりおか女性センター、宮城県仙台市男女共同参画推進センター、福島県男女共生センター）に、これまでの実績を踏まえたプログラムの開発と実施、その検証を委託した。東北 3 県の男女共同参画センターは、津波や原発事故による地域の被害の支援と復興に向けて、それぞれの県の中心施設となって復興に向けての支援活動をおこなっていた。

3.2.1 「災害とジェンダーに関する人材育成国内プログラム検討会」

「災害とジェンダーに関する人材育成国内プログラム検討会」は 4 人の専門家と JWNDRR 運営委員 8 人で構成され、2014 年に 3 回の会合をおこなった。⁴³ 2014 年 2 月 5 日に、委託先である東北 3 県の男女共同参画センターに対する事業説明会をおこなった。

⁴³ 検討会メンバーは、専門家として、浅野幸子（減災と男女共同参画センター）、池田恵子（静岡大学）、スティーヴル若希（東京大学）、田中由美子（JICA）、及び JWNDRR メンバーとして堂本暁子、原ひろ子、青木玲子、大野曜、田中正子、船橋邦子、村松泰子、柳下真知子で構成。

検討会メンバーと事業責任者及び事業担当者が参加した会合では、人材育成事業開始にあたり以下の３項目を確認した。

- ① 日本で「レジリエンス」と言う場合、参考にしているのは、国際的に主流のものではなくてハードが中心のものであるが、国際的には、それがソフト面に向かっていくという認識を広めることが重要であること。
- ② そのためにもトレーニング・プログラムは、女性だけではなく、災害担当者・職能団体・市民団体・地域の男性も対象にして、それらとの連携体制を作ることが必要であること。
- ③ 東日本大震災以降の各地の男女共同参画センターの災害に関する経験と実績を活用すること。

検討会メンバーは、委託先での事業検討会とプログラムの実際を現地調査し、指導・助言をおこなうとともに現地の状況と参加者のニーズについて情報収集をおこなった。各センターでの事業検討会は、盛岡２回、仙台３回、福島３回の８回開催され、JWNDRRメンバーも参加してプログラムの企画について検討をおこなった。

2015年に、東北３県の男女共同参画センターに、事業検討会の開催、これまでの人材育成実践例の成果と課題整理、人材育成実践例の対象及びプログラム内容・方法の開発を委託した。短期間の実施でもあり、すでに各センターで開発していたプログラムに、「トレーニング・イニシアティブ」の趣旨を活かした形のプログラムとした。プログラムは、地域の状況に対応して2015年２月から５月に盛岡で３回（167人）、仙台で２回（35人）、福島で１回（29人）実施され、３センター合計で229人のリーダー養成がおこなわれた。

3.2.2「災害とジェンダーに関する人材育成プログラム」の開発・実施

３センターでおこなわれた取組は、以下の通りである。

(1) もりおか女性センター（盛岡市）

「命と暮らしを守る避難所運営～地域に暮らす多様な人々にとって、安全安心な避難所づくり」

日時・場所： 2015年５月８日、もりおか女性センター（盛岡市）、５月15日宮古市

プログラム内容： センターで市民参加により作成した「命と暮らしを守る避難所ガイドライン」をテキストに利用しながら、特に立場の違う人への想像力を持つためのワークで、多様性に配慮した、地域独自のマニュアルを作成した。

後に避難所の見やすいマークやサイン表示の工夫をした。

主な参加者： 町内会役員、民生委員、市の防災関係職員など
主として男性の参加を呼びかけた。



命と暮らしを守る避難所ガイドライン
(2015年１月)

JWNDRR 担当者：堂本暁子、大野曜、村松泰子

報告書、冊子など：「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント事業報告書」（2015 年 6 月）（日英）多言語の教材開発・作成

もりおか女性センターは、すでに 2007 年度から 3 年間、「女性と防災」をテーマとする講座を開催し、災害時の支援に、男女共同参画の視点が重要であることを学んでいた。災害時に発生する暴力についても学習しており、災害発生からすぐ、女性相談事業も立ちあげていた。また、地域の女性の仕事場づくりとして、沿岸部の被災地では、点在する高齢者や障がい者などの「買い物代行と安否確認」事業を開始していた。

盛岡市周辺部と沿岸部は、また地域の特徴も違い、また何よりも震災の被害の大きさが異なる。しかし、センターは、それぞれの地域の特徴を考慮しながら、地元の自治会組織と協働しながら防災ワークショップをすすめ、その結果、男性の参加率が多かった。

(2) 仙台市男女共同参画推進センター（仙台市）

「仙台版防災ワークショップを活用した女性リーダーの育成事業」

日時・場所：2015 年 5 月 30 日、エル・ソーラ仙台

プログラム内容：「仙台版防災ワークショップ みんなのための避難所ガイドラインづくりファシリテーター養成講座」。受講者が地域でワークショップを体験し、今後、運営することを前提に、防災ワークショップ手法が紹介された。テキストを使ったワークショップは、震災の際、実際に起こった問題を題材にして、参加者がその解決策について多様な視点で地域のリソースを分析し、話し合う。参加者の主体性が引き出されるように工夫されているプログラムである。



避難所で困ることについての話し合い（2015 年、エル・ソーラ仙台）

主な参加者：町内会、自治会、民生委員、婦人防災クラブ

JWNDRR 担当者：村松泰子、船橋邦子

報告書、冊子：「仙台防災ワークショップみんなのための避難所作り」（2015 年）

仙台市男女共同参画推進センターは、それ自体も大震災の被害を受けた。地域防災に女性の視点を反映させる「仙台版防災ワークショップ」を構想した。地域で実践するファシリテーターを養成する実践型の「地域防災プロジェクトチーム」を結成し、テキスト「仙台防災ワークショップみんなのための避難所作り」を作成した。震災発生時、仙台市は女性が市長を務め、女性区長もいたことから、防災訓練や「女性たちの防災宣言」などの発信があった。仙台モデルとして、町内会の女性の組織率 80%という特色を活かし、草の根レベルのジェンダー視点の浸透、コミュニティのレジリエンスのための実践を進めていた。

(3) 福島県男女共生センター（二本松市）

「あしたからの初めの一步が踏み出せる～女性ための防災入門講座」

日時・場所： 2015 年 4 月、福島県男女共生センター（二本松市）

プログラム内容：「女子防災力アップセミナー」と災害・防災と男女共同参画に関する人材育成研修を基盤としたプログラムである。防災の基礎知識の共有、グループ内での被災体験の共有、震災・原発事故による福島県が抱える課題の整理と解決方法、仙台会議の結果を踏まえた国際的な課題も確認した。

主な参加者：福島県・市町村行政職員（男女共同参画・防災担当）、男女共同参画センター

JWNDRR 担当者：青木玲子、船橋邦子

報告書・冊子：「災害とジェンダー関連事業報告書～東日本大震災と原発事故の取り組みを振り返る」人材育成事業実施連携システム（2015 年 7 月）（日英）



「災害とジェンダー関連事業報告書～東日本大震災の取り組みを振り返る」P57（2015 年 7 月）

福島県男女共生センターは、東日本大震災発生時から、福島原発事故の避難所運営支援、被災女性の支援、また各地に避難した県民への支援を続けた。

福島における検討委員会は、自治体職員、大学教員、福祉施設関係者、原発被災地の男女共同参画センター職員によって構成され、福島原発事故により多くの県民が避難している現状と課題について議論をていねいに重ねた。これまで実践していた事業の成果と課題を整理し、震災後の取組を年表としてまとめた。センターが、福島県内の市町村の人材育成プログラムを担っている独自性を取り入れ、継続的な研修プログラムとするための参加対象者、連携先、開催地域等について検討した。災害とジェンダーに関する人材育成事業実施連携システムとしてまとめた話し合いの経過は、詳細な記録として残されている。

3.2.3 災害とジェンダーに関する人材育成国内プログラムの評価と課題

2015 年 6 月、国内専門家によるプログラム検討会の 4 回目の会合が開催された。その会合では、事業終了後の現地調査に関するアンケートをおこない、実施プログラムへのコメントと残された課題、今後展開していくべき方向などについての意見交換をメールでおこなった。そして「政策策定におけるジェンダー平等の主流化や防災におけるジェンダー平等の実現を促進する具体的な方策の一つは、意思決定に参加する女性、指導的地位に就く女性を育成することである。JWNDRR が実施してきたこれらの事業を通して成果が得られ、本プロジェクトの意義は非常に大きい」という結論にいたった。

今回の人材育成プログラムの効果としては、以下のような項目があげられた。

- ① 社会への貢献として、ジェンダーの視点に立った災害・復興政策について社会的な認識を高めた。
- ② 国際的な貢献として、ジェンダーに関する内外の専門家及び機関・団体のネットワークの構築と活性化に貢献でき、災害・復興に国際的な視点からの政策提言をおこなった。
- ③ 人材育成の具体化の推進として、国内プログラムの実施・検証を委託したもりおか女性センター、仙台市男女共同参画推進センター、福島県男女共生センターは、地域の防災部局等との連携協力の実績を基に今後の研修・訓練の対象が広がることが期待される。
- ④ 政府及び関係機関団体との連携強化として、内閣府（防災担当・男女共同参画担当）などの政府機関、市民団体との連携が強化された。JICA は、防災とジェンダーに関する研修を予算化し、2015 年度以降アジア地域・中南米を対象に毎年、日本での研修を実施し、これに対して JWNDRR の協力（講義など）が要請されている。

さらに、今後の人材育成の課題として検討委員会が提案したのは、以下 3 項目である。

- ① 今後のプログラム開発・実施にあたっては、地域特性、参加者の属性などを十分に考慮した内容・方法を取ることが重要である。避難所運営という切り口に加え、防災サイクル、予防、発災時、避難所生活、避難所運営、仮設/みなし住宅、復旧・復興の段階までも視野に入れたプログラムの開発が課題である。
- ② リーダー育成の研修継続と、そのためのプログラムの開発など、参加対象者の拡大と長期的な育成プロセスの構築、地域や世代層などの拡大が必要である。
- ③ 今後の展開のためのシステムづくりとして、多様なアクターの考慮、研修地域の拡大、特に災害とジェンダーの国際的な専門家会議の継続が望まれる。

4 JWNDRR の人材育成事業を国内外に発信

4.1 第 3 回国連防災世界会議への参加

第 3 回国連防災世界会議では、JWNDRR は WEDO 女性の環境と開発機構のメンバーとして登録し、合計 8 人が参加し、女性メジャーグループの一員として活動した。会期中は、毎日の会合に参加して情報の共有をおこない、政府間会議の傍聴、女性メジャーグループの展示ブースの運営等にかかわった。また女性メジャーグループの提言をまとめるための議論において

は、JWNDRR は、新しい枠組（仙台防災枠組）を実施させるための措置も提言書に盛り込むべきだと提案し、さらにジェンダーと防災に関するトレーニング・プログラムが重要



仙台会議会場での JWNDRR 報告書の展示（2015 年 3 月）

であると主張した。原ひろ子は 3 月 15 日、政府間会議において女性メジャーグループを代表して提案書を読み上げた（第 3 章参照）。

4.2 パブリックフォーラム・国際シンポジウムの開催

JWNDRR は、仙台会議のパブリックフォーラムプログラムとして採択された国際シンポジウム「女性の力で変革を一男女共同参画と災害リスク削減」を 3 月 18 日、エル・パーク仙台（仙台市男女共同参画センター）で開催した。総参加者数は、14 か国 275 人であった。

プログラム第 1 部では、堂本暁子が「なぜ女性の変革の主体となることが重要か」についての基調提言をおこなった。次いで、シェリル・アンダーソン（ハワイ大学）は、「トレーニング・イニシアティブ～その内容と実践～」と題して、トレーニング・イニシアティブの取組むべき課題とトレーニング・イニシアティブの新しさとは何かについて講演をした。

「兵庫行動枠組」には、ジェンダーを分野横断的な問題として捉えてはいるが、政策やプログラムにジェンダーの視点は組み込まれていない。重要なのは、将来に向けて実施していくための仕組みづくりや担い手育成のトレーニングであると述べた。

モリー・フォーダム（ノーザンブリア大学）は、「ジェンダー視点に立った評価指標の構築」についての講演で、「兵庫行動枠組」で提案されている目標をジェンダー化した指標を示した。池田恵子（静岡大学）が基調講演に対するコメントを述べた。

日本の NGO/NPO と研究機関からのトレーニングの事例発表があり、最後には海外からの会場参加者も加わって、国際的な視野の中で共通する課題が議論された。今後の連携につながる発言が多く、日本からの貴重な発信の場となった。



仙台会議 女性と防災テーマ館
(2015 年 3 月、エル・パーク仙台)



モリー・フォーダム
(ノーザンブリア大学)
(2015 年 3 月、仙台市)

4.3 第 3 回国連防災世界会議報告会・報告書

国際シンポジウムの 3 か月後、2015 年 6 月、東京ウィメンズプラザホールで、「第 3 回国連防災世界会議を経て『女性の力で変革を一男女共同参画と災害リスク削減』報告会」が開催された。参加者は 130 人であった。

第 1 部では、第 3 回国連防災世界会議担当だった内閣府参事官から開催国としての報告

がおこなわれた。堂本暁子からは本会議での女性メジャーグループの活躍と国際シンポジウムの概要の報告、村松泰子からは人材育成プログラムについての報告があった。

第2部では、政府とNGOの代表によるパネルディスカッションをおこない、それぞれの活動の現状と国連防災世界会議への取組、今後の課題と方向が述べられた。2030年に向けて、行政・政府と市民・NGOが共に連携協力して、安全で災害に強い社会づくりに向けて「仙台防災枠組」に沿って実施していくこと、あらゆる分野での女性の参画・多様性の尊重、人材育成の重要性が確認された。報告会の準備と並行して本プロジェクトの報告書『女性の力で変革を一男女共同参画と災害・復興—4年間の記録 2011～2014』の執筆、編集をおこなった。

5 女性リーダーの育成・研修実践事例

カタールフレンド基金による人材育成プログラムは、2015年に終了した。JWNDRRの活動としては、トレーニング・イニシアティブについての事業の継続はしていないが、メンバーは、2015年以降もリーダー育成プログラムに関心を持ち、政府機関の検討委員会にメンバーが参加した。

2016年8月に内閣府男女共同参画局が発行した「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」は、防災における女性のリーダーシップ推進に関する調査研究事業を踏まえ作成された。プログラムの内容の検討のために、内閣府により「防災における女性のリーダーシップ推進に関する検討会」が開催され、JWNDRRから青木玲子が委員として参加した。

2020年には、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の活用・周知徹底が求められていることから、防災研修プログラムの内容を、ガイドラインを踏まえて見直す内閣府の「防災研修プログラムの改定に関する検討会」が開催され、JWNDRRから野々口敦子が委員として参加した。

JWNDRRは、被災地の声を聞き、学習し、発信し、ロビー活動をしながら、人材育成プログラム実践に貢献してきた。地域の男女共同参画センターに期待された実践の事例としては、「NPO 法人パートナーシップながれやま」の山口文代が、「流山防災リーダー研修」をおこない、地域から全国に発信している。

JICAが予算化した防災とジェンダーに関するリーダー研修は、JICA課題別研修「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減」コースとして継続され、JWNDRR運営委員からは、堂本暁子、田中由美子、船橋邦子、野々口敦子、石渡幹夫が、講師やコースアドバイザーを務め、小林花がコンサルタントとして関わっている。その他にも、仙台や神戸を初めとする複数のJWNDRR関係者が、講師や公開講座のパネリストを務めてきた。

カタールフレンド基金・人材育成プログラムから約5年が経過したが、各地でその波及効果はあるのだろうか。当初「人材育成」という事業名を使用していたが、今ではその言葉がトップダウンでおこなわれる事業であるような印象が強い。最近では、地域の事情を、あくまでも市民からのボトムアップで、同時多発的に多様なプログラムが全国各地で立ち

上がり、草の根の女性たちの間に広がる活動ともなっている。地域の女性たちの発想でおこなわれているトレーニング活動からは、多様な目的、多様な人々を対象とした教材、またマニュアルが生み出されている。安全でレジリエントな社会をめざすために、トレーニング・イニシアティブの力を活用して、女性主導の研修や組織作りの活動が国内外で連動し、相互に影響し合い、大きなうねりになりつつある。

次にそのような2つの事例をコラムとして紹介する。

【コラム1 街づくりに変革をもたらす地域の女性リーダーたち～流山の女性リーダーの誕生と活動】

(山口文代)

筆者が所属する「NPO 法人パートナーシップながれやま」は、2001年に発足した任意団体「パートナーシップ流山」を前身とし、約20年間にわたり講座等を通して男女共同参画を地域に根付かせる活動をおこなっている。

2011年3月11日に発災した東日本大震災は、当団体の活動にも大きな転換をもたらし、女性のエンパワーメント支援を目的としたイベントや講座の受講生らによって、防災対策を主体とした自主的な活動へと広がっていった。東日本大震災の教訓から、災害・減災に男女共同参画の視点が不可欠であることを認識し、「できることから始めよう」という女性たちの熱い思いを形にした2つのグループ「流山子育てプロジェクト」と「流山防災まちづくりプロジェクト (NBMP)」の活動を紹介する。

■「私たちが作った防災ハンドブック」を契機に街づくりへ参画

「子育て世代のための防災ハンドブックを作りたいのでご支援をいただきたい」と挨拶に伺った時、流山市の担当の発言は、「そんなものを作るなら大学ノートを配布した方がよっぽど役にたつよ!」であった。

この要望に行った「流山子育てプロジェクト」は、11年前に発足した子育て中の母親たち(講座修了生)のグループである。東日本大震災の発災時、彼女たちは、都内で働く夫たちが帰宅難民となり自分自身が子どもを守らなくてはならない、そのための備えをどうしたらいいのか大きな不安を感じ、子育て世代向けの防災冊子を自分たちで作ろうと動き始めた矢先の出来事であった。憤慨しながら帰宅した彼女たちは、その悔しさをバネに市民にわかりやすい、参考になると言ってもらえる冊子を作ろうと最後までがんばることができた、と青木八重子(NPO 法人パートナーシップながれやま代表)は語った。



「私にもできる防災・減災ノート」
(2013年1月)

作成したハンドブック「私にもできる防災・減災ノート」は大変好評で、これまでの頒布冊数は8000部を超え、自治会等への出前講座も数十回に及ぶ。その後も在住外国人向

けのハンドブックや、流山の小学生と考えた防災カルタ作り、「防災エコナイトウィーク」や「さらし de おんぶ体験」イベントなど、多彩な事業を展開している。これらの活動が評価され 2016 年に内閣総理大臣賞を受賞した。彼女たちは防災活動のみならず、行政が募集する審議会等に自ら応募し、防災委員や男女共同参画審議会委員、社会教育委員になるなど、男女共同参画の視点を街づくりに生かす女性リーダーとして活躍している。

■ 避難所運営体験を通して男女共同参画の視点を自治会に

今では、防災・減災に関する意思決定の場に女性が参画できる体制を整備することが不可欠だと言われている。

2019 年に当 NPO 法人は各自治会長から推薦された女性を対象に「女性の防災リーダー養成講座」を開催した。連続 6 回の講座を修了した彼女たちは「流山防災まちづくりプロジェクト (NBMP)」を立ち上げ、新たな活動を開始。これまで大きな災害に遭遇したことのない彼女たちが、いつ起きるかわからない災害や避難所生活に不安を感じ、「誰も取り残されない」避難所づくりを目指したいという思いから、「避難所運営ガイドブック」の作成に取組んだのである。このハンドブックには、避難所運営に関わる自治会の役員や避難した市民が、互いを思いやり、価値観の違いを理解して行動ができるように、避難所運営に必要な視点や対応が盛り込まれた。

既に流山市は、自治会が避難所運営マニュアル作成の際に参考にする「避難所運営マニュアル」を配布していた。しかし、実際の避難所運営は、地域の土地柄やそこに住む住民の状況等により、配慮すべき点が異なってくる。地域には多様な人々がいて、ニーズもさまざま、そのことを「自分ごと」として捉える当事者の視点を持つことが重要である。ガイドブックの作成に当たった矢口輝美 (NBMP 代表) は、各自治会が避難所マニュアルを作成する際、避難所ガイドブックも一緒に活用してもらえよう工夫したと語っている。



ガイドブックを活用した出前講座
(2014 年 7 月、流山市中学校体育館)

現在は、既に避難所マニュアルを作成済みや、未策定の自治会の防災担当とともに、男女共同参画の視点をどう入れ込んでいくかなど協議を進めている。また、流山市は東京まで 20 分という通勤距離から多くの市民が東京で働いており、日中に災害が起きた場合、地域に残る高齢者と子育て中のママたちだけでは対応しきれないのは想像に難くない。地元の中学生による避難所運営を試行するため、小山内世喜子 (青森の (一社) 男女共同参画地域みらいねっと代表理事) を講師に招き、中学生による避難所運営体験を実施した。

今後、市内の各中学校の体育館で、避難所訓練が実施できるようになった時、団体のメ

メンバーの誰もが講師の役割を担えるよう研修中である。



自治会主催の避難所訓練
(2019年9月、流山市)



流山子育てプロジェクト防災体験学習
(2019年9月、東京都江東区)

このように男女共同参画の視点を踏まえた地元の街づくりを進めることができたのも、JWNDRRの運営委員として10年間関わってきた経験を活かすことができたお陰だと考えている。彼女らの取組は地域の小さな一歩であるが、活動している女性たちのきらきらした目を見ていると、将来の地域の変革が見えるようである。

【コラム2 JICA 課題別研修「ジェンダーと多様性からの災害リスク削減」】(小林花)

JWNDRRメンバーが、バンコクで開催された第6回アジア防災閣僚会議(2014年6月)に参加した際、アジアの参加者から日本が女性のリーダーシップとエンパワーメントをしっかり取組むことを期待するという発言があり、日本が国際的にも人材育成をしていく必要があることに気づかされた。そこで、JWNDRRは、外務大臣やJICA理事長や防災とジェンダー関連部署にロビー活動をおこなった。独立行政法人国際協力機構(JICA)は研修員受入事業の一環として、開発途上国における課題解決を目的とした研修をすでに実施していたが、2015年9月に「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減」に係る国内支援委員会を設置し、堂本暁子などが委員に就任した。内外からの働きかけ及び委員会の提言などに基づき2016年から研修が開始された。

この課題別研修は、ジェンダーと多様性の視点に立った予防、緊急対応、復旧・復興について、日本と参加国の被災経験から、課題および優良事例を学び、ジェンダーと多様性の視点に立った災害対応能力の強化及び女性の参画について議論をおこなうことを研修目的としている。約3週間、東京と東日本大震災の被災地域をベースに講義や視察をおこない、研修後に自国に戻ってからの活動計画を策定することとなる。JWNDRRの助言もあり、この研修には以下に示す2つの特徴がある。

- ① 防災とジェンダー・多様性に関係するセクター間の連携の契機となるよう、防災管理担当部署とジェンダー主流化担当部署、災害またはジェンダー・多様性に関する活動を実施するローカルの市民団体の代表3者が参加する。
- ② 日本から学ぶだけでなく、研修参加国同士で防災とジェンダー・多様性に関す

る、行政や NGO の取組みについて学びあい、多様な関係者の参画や女性のリーダーシップを促進する方法について意見交換をおこなう。

2016 年以降、これまで 6 回研修が実施され、17 か国（アンティグア・バーブーダ、イラク、インド、インドネシア、カンボジア、コロンビア、スリランカ、タイ、チリ、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ベトナム、ミャンマー、メキシコ、ネパール）から延べ 74 名（女性 48 名、男性 26 名）が参加した。日本と途上国双方の、防災担当、ジェンダー担当、CSO/NGO の三者間で議論し、女性が、防災政策やコミュニティの合意形成で担った役割について意見交換してきた。堂本暁子、船橋邦子が毎回、JWNDRR の活動を紹介する講義、野々口敦子は防災とジェンダーに関する国際的な潮流についての講義をおこなってきた。田中由美子はコースアドバイザーを務め、小林花はコンサルタントとして当初から企画運営に関わってきた。



開発途上国の研修員と船橋邦子、小林花
（2018 年、JICA 東京）

JWNDRR に関する講義では、これまで実施してきた国内外のロビー活動とそのインパクトに関して、以下のような内容を紹介してきた。

- ・復興基本方針に、男女共同参画や共生社会について 12 項目が盛り込まれた。
- ・防災基本計画に女性固有のニーズへの対応が追記された。
- ・災害対策基本法が改正され、知事や市町村長の権限で、防災会議に女性委員を増員しやすくなった。
- ・内閣府男女共同参画局が「防災・復興取組指針」を策定（2020 年に改訂）。
- ・アジアのジェンダー・ステークホルダー・グループとの連携。

途上国の市民団体に属する研修員からは「自分の国では、政府には手が回らない活動することが多い。ロビー活動をしてもなかなか相手にしてもらえない。市民団体の働きかけで政策が変えられていることを学んだことはすごく勇気がもらえた」といった意見がきかれた。

課題別研修では、講義や視察に加えて、公開イベントを JICA 東北（仙台）で、毎年実施している。イベントのテーマは毎回異なるが、東北の女性リーダーや防災分野に関心がある市民や団体が参加してきた。途上国と日本双方の取組事例から学び、志を共にする国内外の人々とネットワークを構築する場にもなっている。ちなみに、2016 年の課題別研修に参加したインドネシアの市民団体、YEU（Yakkum Emergency Uni）には、2018 年にモンゴルで開催されたアジア防災閣僚会議において、JWNDRR が JICA と共催したサイドイベントにパネリストとして登壇してもらった。また、2018 年の研修では、防災に関わるアジア

のジェンダー・ステークホルダー・グループ代表のラモナ・ミランダ（スリランカ）が講師及び公開セミナーのパネリストとして参加した。

2019 年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン研修に切り替えられている。コロナ禍で女性や多様な人々がより厳しい状況に置かれているからこそ、本研修で国や地域を超え、ジェンダーと多様性の視点に立った災害対応、女性リーダーの育成が求められており、今後ますます本課題別研修の果たす役割は大きくなるといえる。



JICA公開イベント「誰ひとり取り残さない～世界の防災リーダーと語る女性市民団体の役割」（2018年、仙台市）

なお、JICA は、2021 年に以下のようなマルチメディア教材を開発したので是非参照されたい（全国で活動してきた女性・市民団体、JWNDRR アドバイザーや運営委員が登場）。

**JICA-Net ライブラリ：「ジェンダーと多様性の視点に立った防災・減災・復興」
(Gender and Diversity in Disaster Risk Reduction)**

日本語版フルバージョン：

<https://youtu.be/EQsftBFjkPg>

日本語版ダイジェスト：

https://youtu.be/3d_20c9P0A

英語版フルバージョン：

<https://youtu.be/0gnx8sJD3q4>

英語ダイジェスト：

<https://youtu.be/xCPPBlq42qw>



第5章 ジェンダー・多様性の視点からの 調査・研究・勉強会

村松泰子 薄井篤子

JWNDRR は、その端緒となった東日本大震災直後の現地訪問以来、災害の実情を知ったうえで政策提言活動につなげるよう、大災害ごとに、メンバーが被災地を訪問し調査してきた。これらの現地調査は、メンバー各自のもっているネットワークを活かしたり、また被災地の人々とのネットワークを広げる機会でもあった。

また、JWNDRR メンバーが単独あるいは複数のメンバーで、場合によっては JWNDRR 以外の研究者などと共同で、ジェンダーと多様性の視点から防災・減災・復興に関する問題点や課題を探るために、いくつかの社会調査をおこなってきた。

これらの調査・研究の成果の一部は、JWNDRR 発足以来、続けてきたメンバー間や公開しての勉強会で共有してきた。

本章では、これらの活動の概要とそこから得られた主な知見について報告する。

- 1 災害被災地の実地視察・調査
- 2 災害への対応に関するジェンダー・多様性の視点からの社会調査
- 3 ジェンダー・多様性と災害についての検証・勉強会

1 災害被災地の実地視察・調査

1.1 東日本大震災直後の被災地調査

2011 年 3 月下旬に発足した「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ実行委員会準備会は、当時は医療関係者以外が現地に入りにくかったため、4 月 1 日、天野恵子医師とともに、堂本暁子、原ひろ子、大原美保（東京大学）が被災地に入り、福島県と宮城県の避難所を訪問し、救援物資を届け、支援の課題について被災者の声を聞いた。

訪問先は、福島県立医大（小宮ひろみ医師）、南相馬市「あづま総合運動公園避難所」、仙台市六郷中学校避難所などである。

さらに 6.11 シンポジウム直前の 6 月 1 日にも、堂本暁子、原ひろ子、天野恵子、大野曜などが宮城県を訪問し、東日本大震災共同支援ネットワークの協力で、がれき撤去が進む仙台市若林区と亘理町を視察した。

これらを通じ、避難所運営に女性の参画が弱く、プライバシーの配慮不足、女性が必要とする備蓄品の不足、固定的な性別役割分担意識など多々問題があり、今後の復旧・復興に男女共同参画の視点を入れることの重要性を確認した。

1.2 2012 年以降の東日本大震災被災地調査

2012 年からはシンポジウム等を開催するごとに、事前に現地調査を実施し、被災地の実情を把握し、あるいはシンポジウム開催後に、海外からのパネリストたちを現地に案内し、以下の情報交換をおこなってきた。

① 仙台市、南三陸町、陸前高田市など（2012 年 4 月、6 月）

シンポジウム「男女共同参画と災害・復興 2012～災害から 1 年～加藤登紀子さんと共に」（2012 年 6 月 23 日）を前に、堂本暁子、大野曜、船橋邦子、松尾圭らは、4 月と 6 月に、シンポジウムの登壇予定者の被災地を訪問した。

「岩切・女性たちの防災宣言」を作成した仙台市宮城野区岩切では、震災時に宮城野区長だった木須八重子仙台市男女共同参画推進財団理事長に案内してもらい、南三陸町、岩手県陸前高田市などを回った。被災しながらも、新しい活動に取り組み、リーダーシップを発揮している女性たちの姿が印象的であった（第 2 章参照）。

② 陸前高田市、大船渡市など（2014 年 6 月 15 日）

エル・パーク仙台で開催した「ラウンドテーブル『第 3 回国連防災世界会議に向けて 政策提言—ジェンダーと多様性の視点に立った政策を考える—』（2014 年 6 月 14 日）の翌日、ラウンドテーブル登壇者（シェリル・アンダーソン、アナ・クリスティーナ、スティーラ若希）と、堂本暁子、青木玲子、大野曜、船橋邦子、松尾圭、山口文代が、陸前高田市、大船渡市を訪問した。陸前高田市では市役所で久保田崇副市長（現静岡県掛川市長）と面談し、大船渡市では市役所で金野副市長と面談した。その後、大船渡市猪川町の互助団体・多目的ホームみんなの家を訪問し、平田ミイ子ほかメンバーと交流・懇談をおこなった。

③ 宮城県東松島町など（2015 年 3 月 19 日）

仙台市で開催された第 3 回国連防災世界会議パブリックフォーラム（2015 年 3 月 14～18 日）の終了後、海外から来訪した登壇者などを、宮城県東松島市他の被災地に案内し、地域の女性たちと被災状況や仮設住宅の問題等について話し合った。

④ 気仙沼市、石巻市など（2016 年 8 月 24～25 日）

東京で開催予定の「世界津波の日制定記念シンポジウム」（2016 年 10 月 27 日）に向けて、堂本暁子、石渡幹夫、船橋邦子、藤原千賀が被災地の事前視察をおこなった。気仙沼市の 1994 年に開館したリアス・アーク美術館では「東日本大震災の記録と津波の災害史」の常設展示を見て、山内宏泰学芸員から何を伝えようとしているのか、目的、構成、三陸津波の歴史などについて聞いた。石巻市北上総合支所と復興まちづくり情報交流館では、復興に向けたまちづくりに向けて住民がいかに参加し、合意形成がなされたのかについて、区長ほか担当者および推進してきた人たちから話を聞き、建設現場の視察などをおこなった（第 2 章参照）。

⑤ 気仙沼市、石巻市など（2016 年 10 月 25～26 日）

「世界津波の日制定記念シンポジウム」（2016 年 10 月 27 日）に招聘した海外専門家、国内の NGO、JICA 関係者とともに堂本暁子、田中由美子、桑原詩央、野々口敦子が、気仙沼市リアス・アーク美術館、南郷災害公営住宅（9 階建高層住宅、入居率 7 割、うち 4 割は高齢者）、大谷海岸（県提示の計画に反対し、住民協議の場が作られ、砂浜を守り、堤防をセットバックし国道かさ上げに組み込む案に変更）などを視察した。さらに、石巻市北上地区の復興まちづくり情報交流館と、にっこり団地（高台集団移転に向けて地域の女性団体が住民参加で意見交換を繰り返し、入所希望者全員が希望した住居に決定）、大川小学校を回った。石巻市と気仙沼市の復興活動にかかわる住民団体等と意見交換会もおこなった（第 2 章参照）。



気仙沼市南郷災害公営住宅（2016 年 10 月）



石巻市北上地区のにっこり団地(2016 年 10 月)

1.3 2014 年 8 月豪雨による広島市土砂災害調査

2014 年 8 月 19 日夜～20 日未明にかけて、広島市安佐南区八木・緑井・山本、および安佐北区可部を中心とした、ごく狭い範囲に記録的な集中豪雨が発生した。線状降水帯の発生により、3 時間の降水量は 200 ミリを超え、同時多発的に大規模な土石流が発生した。広島市災害対策本部のまとめでは、土砂災害 166 か所（うち土石流 107 か所、がけ崩れ 59 か所）が発生した。この災害による直接死者数は 74 人であった。

2017 年 11 月 16 日、田中由美子と野々口敦子は、現地に赴き、広島市安佐南区八木



社会福祉協議会による報告書など

地区の八木集会所内の八木学区社会福祉協議会事務所で、2 人の社会福祉推進委員からの被災についての説明を聞いた。さらに、安佐南区の中に作られた展示施設兼被災者による集いの場所である復興交流館モンドラゴンで、松井憲（事務局長）、畠堀秀春（館長）と面談した。

その後、土砂災害の現場視察をおこない、広島市安佐南区社会福祉協議会では、三村誠司（事務局長）、当時同評議会ボランティアセンターで主要な役割を担い、今も活動が続けられている和田菜水子、坂本牧子、丸山周治などに話をうかがった。

1.4 2016 年熊本地震調査

震度 7 を観測する地震が熊本県を中心に 2016 年 4 月 14 日夜および 4 月 16 日未明に発生し、この間も何度も地震が連続し、大きな被害をもたらした。

地震発生から 1 か月後の 2016 年 5 月 14～15 日に、堂本暁子、天野恵子、村松泰子の 3 人が被災地を訪れた。5 月 14 日は熊本市内泊であったが、まだ余震もあった。

<益城町の避難所>

熊本空港から熊本市への途中にあり、最大震度 7 を観測した益城町に入り、街の壊滅的な被害を目の当たりにした。発災後 1 か月の土曜日であったが、完全につぶれた家などの密集する地域に人影はほとんどなく、数人の女性の姿のみが見かけられた。

男女共同参画センター輝らめき館に設けられた益城町避難所を訪れた。益城町全体の避難所は当初 14 か所設けられた。町の総務部福祉係の職員が責任者で、1 階のセンターの大部屋が避難所となっており、2 階は仮設住宅検討チームが使用していた。避難所には最大時 31 名（14 世帯、65 歳以上の女性が多い）が避難しており、世帯ごとにカーテンで仕切られた居住空間で、床面は段ボールを使い少し高さがあった。訪問時は日中で、多くの方は自宅の整理ほかで避難所には不在だったが、高齢者が数人おられ、81 歳という女性に話をうかがった。部屋の入り口には、在室している人をマグネットで男女別に掲示していた。福祉係職員によれば、訪問前日の夜に、避難者に今後は自主運営に移行してほしいと伝えたという。この時点でのライフラインの復旧は半分程度であった。事前に希望を聞いて単 3 電池 50 本を持参した。男女共同参画センターの機能は訪問時の 1 週間後くらいから戻したいということであった。

益城町には、総合体育館に指定管理者である熊本 YWCA が運営する大規模避難所が設置されており、2 日目に訪れた。当初、メインアリーナは天井の崩落などで使えず、この時点では相当数の被災者がかなり広い間仕切りのない空間で過ごしており、多数の方が窮屈な様子で廊下でも過ごされていた。運営責任者などに話を聞くことも遠慮せざるを得ないような状況であり、20 分程度で様子を拝見するにとどまった。訪問翌日の熊本市日新聞によれば、メインアリーナの復旧工事が進み、訪問した 15 日に高さ 8 メートルの巨大天幕がボランティアの手で張られ、近く避難所として使用の予定とのことであった。

＜避難所として開放した熊本刑務所＞

熊本市中央区という市内にある熊本刑務所は、所長判断で避難所として運用されていた。刑務所が地域住民のために開放されたのは、これが最初の事例だったという。堂本暁子が数年来、法務省の「女子刑務所のあり方研究委員会」の委員長を務めており、各地の女子刑務所を訪問するなどしていたことで⁴⁴、今回の刑務所内避難所の訪問となった。受刑者の収容区域ではなく⁴⁵、別の職員用の待機場所や武道場を避難所として開放し、食料や飲料水の備蓄もあり配給できたが、近隣の刑務所や法務局からも支援物資が届いたという。またもともと井戸水を利用していたので、断水の影響は受けなかった。

ピーク時には 250 人くらいの避難者が利用したとのことだが、訪問時には職員用施設の和室で 80 代の夫婦と 70 代の女性 3 人と面談することができた。

東日本大震災以降、刑務所を災害時の避難所として利用するため、矯正施設と地元自治体で協定を結ぶ動きは始まっていたが、今回の熊本刑務所は独自判断だった。その後、ほぼ全国の矯正施設が地元自治体と災害時の避難所としての協定を結ぶようになった。建物が堅牢、常に水と食料の備蓄がある、自家発電がある、職員訓練用の武道場が収容区域の外側にあるので利用できる、刑務官は職業柄、災害・突発事案への対応訓練を積んでいる、人を公平・平等に対応することに長けているなど、災害時の避難所としての利点があるからとのことである。ただし、男子刑務所、女子刑務所という区別があるため、勤務する職員も同性が大多数で、相互にジェンダー視点を取り入れていくことが、これからの課題だと関係者は述べている。

＜熊本市男女共同参画センターはあもにい＞

続いて訪問した熊本市男女共同参画センターはあもにいでは、藤井有貴子（館長）や職員と面談した。センターは避難所に指定されておらず、発災直後は市の担当課とも連絡がとれないまま、一時的に避難者を受け入れた。5 月 8 日より女性・子育てファミリー優先（単身女性・母子世帯などを積極的に迎えると表明）の避難所を開設し、70 人程度が利用していた。女性の貧困問題が如実で、避難所が長期化する可能性があると考えているとのことだった。

全国女性会館協議会は、全国の男女共同参画センター同士が支え合う仕組みとして「大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム」を 2015 年 4 月に立ち上げており、これが熊本地震で、さっそく力を発揮した。

はあもにいのスタッフは、内閣府男女共同参画局のガイドライン「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（2013 年作成）については以前から知っていたが、具体的

⁴⁴ この活動については、堂本暁子・名執雅子『声なき女性たちの訴え—女子刑務所からみる日本社会』（小学館集英社プロダクション刊、2021）に詳しい。

⁴⁵ 発災後、受刑者の収容区域には独房の鍵を持った職員を配置したが、堅牢に作られ小さく区切られた構造であり開放する必要はないと判断され、受刑者を外に避難させることはなかった。

な準備はしていなかった。発災日の4月15日付けで内閣府男女共同参画局より「男女共同参画の視点からの避難所運営等の災害対応について（依頼）」が届き、また、上述の「男女共同参画センター相互支援システム」を通じ、被災経験地のセンターからの助言などもあり、地震の発生直後から各避難所をまわり、性犯罪防止のためのポスターを配布し、支援物資にも同内容のメッセージカードをつけ直接手渡しした。

市内の小中学校13校に設置された避難所について、発災1週間後に、女性や子育てを考慮しているか、設備・備品などについて、藤井有貴子らが確認したところ、男女別トイレは全校に、多目的トイレは5校にあった。1世帯で1教室使用の1校以外で、間仕切りが活用されていたのは3校、女性用更衣室が確認されたのは9校であった。乳児が避難している避難所のほとんどに授乳室はあったが、女性用物干し場、女性用休養スペース、女性エリア、入浴設備は皆無であった。この時点では、女性や子育て家庭への配慮はまだ不十分な状況にあったが、県に働きかけるなどして、その後少し改善された。

藤井有貴子が観察したところでは、女性が声をあげていないと思われたので、女性の声をすくいあげるために、トイレなどに意見箱を設置した。

<福祉避難所「熊本県身体障がい者福祉センター」>

2日目には、前熊本県議会議員の平野みどり夫妻の案内で福祉避難所となっている熊本県身体障がい者福祉センターを訪問した。センターは、就労継続支援のA型施設で、宿泊室5室（定員20名）がある。4月21日に指定避難所となり、運営は県社会福祉事業団がおこなっていて、宮城県石巻市から派遣された職員が活躍していた。もともとサービスが可能だった視覚障がい・聴覚障がいに加え、身体障がい（含む精神障がい）を加え、個室を利用して対応していた。盲導犬は入館可だが、ペットは不可だった。日常的には食事の調理ができないので、熊本市と自衛隊のルートに乗せてもらい、おにぎりやパンを調達した。県高齢者障害者福祉生協運営の「ふくし生協」から2人の調理師を雇用し、支援物資で牛丼・天ぷらなどを提供した。



熊本市男女共同参画センターはあもにい作成のポスター

県のボランティアセンターの登録者の協力を得ており、介護福祉士は他県からの派遣者を含め充足している。利用者は、パニックを起こしてはいないが、不安が強いということだった。

＜「性差医療情報ネットワーク九州支部セミナー」での講演＞

熊本市では天野恵子に関係している、性差医療情報ネットワーク九州支部セミナーにも参加し、榛沢和彦（当時、新潟大学大学院医歯学総合研究科講師）の講演「日本女性に多い災害後の静脈血栓塞栓（エコノミークラス症候群）と遠隔期合併症～新潟県とモデナ県（イタリア）の地震災害の比較から」を聞いた。

榛沢和彦（現在、新潟大学特任教授）は、長く、避難所・避難生活学会で調査研究や啓発活動をさかんに行っている。

このあと、天野恵子は、本章で後述する「熊本地震と医療についての調査」の実施について、熊本県医師会と協議をおこなった。

これらの現地調査を通じて、発災時や避難生活、復興過程におけるジェンダー・多様性の視点の欠如による多くの課題が見られたが、同時に以前の災害から学ぶなどした好事例も見られた（2017年7月九州北部豪雨災害については、第2章のコラム参照）。

2 災害への対応に関するジェンダー・多様性の視点からの社会調査

2.1 「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」⁴⁶

【調査の概要】

2008年に全国知事会は、当時千葉県知事であった堂本暁子を中心に、各都道府県・市町村を対象とする「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に対する調査」⁴⁷をおこない、防災政策に男女共同参画、高齢者、障がい者、外国人など多様な立場の人々の視点が不足していることを明らかにした。

この調査の後継調査として、「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」を2018年2月に実施した。これは、2015-17年度文科省科学研究費基盤(B)「災害・復興政策の比較ジェンダー研究」（研究代表者：原ひろ子、研究協力者としてJWNDRRから堂本暁子、青木玲子、藤原千賀、村松泰子が参加）で実施した自治体ヒアリングを踏まえ、2016-18年度科学研究費基盤(A)「災害・危機へのレジリエンスをジェンダー化する」（研究代表者：大沢真理、研究協力者：堂本暁子など）で実施したものである。調査にあたっては、内閣府男女共同参画局長と全国知事会長の協力を得た。

回答は、2008年度調査、2017年度調査とも全都道府県から得られた。2008年度調査の

⁴⁶ 大沢真理編（2019）『防災・減災と男女共同参画 2019年2月1日 第30回社研シンポの要旨・「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」報告』東京大学社会科学研究所研究シリーズ No. 66

⁴⁷ 全国知事会男女共同参画特別委員会・災害対策特別委員会（2008）『女性・地域住民からみた防災施策のあり方に対する調査結果（概要）』（平成20年12月）

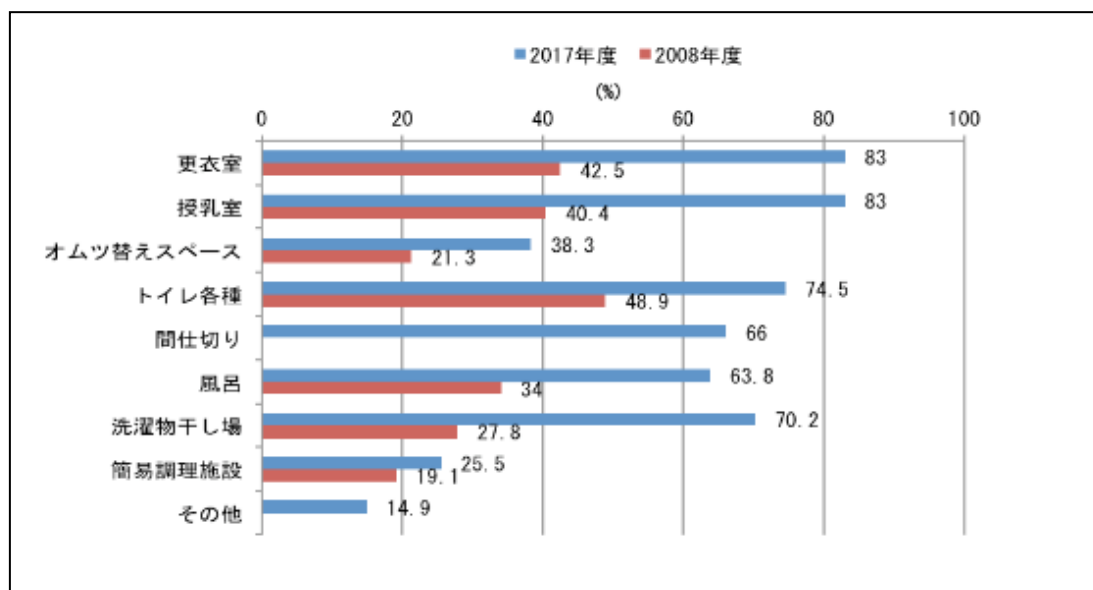
市町村（東京 23 区を含む、以下市区町村）の回答率は 96.6%（1747/1809）、2017 年は市区町村の回答率が 64.8%（1171/1806）であった。

【結果の概要】

2008 年度知事会調査と 2017 年度調査の都道府県の結果を比較してみると、避難所運営に関する指針・マニュアルを作成している都道府県は、2008 年度は 68.1%であったが、2017 年度は指針・マニュアルへの記載事項などを尋ねた質問への無回答は 12.8%であり、この間に何らかの項目を記述した指針・マニュアルの作成が進んだことがわかった。記述している項目では、「女性への暴力やセクハラ防止のための対策」「避難者運営への女性の参画の推進」「妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援」などが大幅に増加し、それぞれ 59.6%、76.6%、83.0%となったほか、すべての項目でかなり増加していた。また、避難所に設置する施設については、下のグラフに示したように「更衣室」「授乳室」「洗濯物干し場」などが大幅に増加した。2008 年度には質問しなかった「間仕切り」は 2017 年度には 66.0%で記述があった。

JWNDRR のロビー活動もあり、2011 年 12 月に改正された防災基本計画以降、これらの設備などの必要性が具体的に書き込まれたことが反映していると考えられる。

避難所運営に関する指針等に避難所に設置すると記述している都道府県の比率



出典：大沢真理編（2019）「2017 年女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査報告」『東京大学社会科学研究所研究シリーズ』No. 66, 48 頁

2017 年調査について、指針・マニュアルの作成に男女共同参画部局が参加した市町村と参加していない市町村を比較すると、前者は後者より以上の記載事項のすべての項目で記述する比率が高くなっていた。

市区町村の常時備蓄について 2008 年と 2017 年を比較すると、10 年間で品目が増加し、間仕切り、仮設・簡易トイレ、生理用品、哺乳瓶、調製粉乳、おむつ（小児、成人用）、アレルギー対応食などが顕著に増加していた。

2017 年調査で、この常時備蓄について、防災会議の女性委員比率がゼロの市区町村と 10%台の市区町村を比較すると、後者のほうが備蓄されている比率が高いこともわかった。

10 年間で地方自治体の災害政策は充実してきたが、災害のたびに女性や高齢者など、多様な立場の人が依然として、かつてと同じような困難や不便・不都合に直面している。平常時からの男性主導の習慣、固定的な性別役割分担などが、災害時には極端な歪みとなって顕在化するからで、平常時から男女共同参画・ジェンダー平等と女性のリーダーシップの発揮を推進する防災・復興体制の確立が求められている。

2.2 「熊本地震と医療についての調査報告」⁴⁸

【熊本地震の概要】

2016 年の熊本地震では、避難者は熊本県で 18 万人強、大分県で 1.2 万人だった。2017 年 5 月で避難所は閉鎖し仮設住宅に移動した。ライフラインの復旧は早かったが、余震が 4441 回と多かったのが特徴的で、人々に与えたメンタルなダメージが大きく、関連死も 191 名と多かった。

この報告は、天野恵子（日本性差医学・医療学会理事）が中心となってまとめたもので、主な内容は以下の通りである。

【調査の概要】

2015-17 年度文科省科学研究費基盤（B）「災害・復興政策の比較ジェンダー研究」（研究代表：原ひろ子）の一部として、熊本県医師会の協力で 2017 年 11 月～12 月実施。調査対象は医師 2100 人、回収 546 人（有効回答率 25.9%）。

回答者の 6 割は開業医。多くは熊本市、内科が半数。

【結果の概要】

医師も被害を受けたが、「休診しなかった人」が多かった。東日本大震災の場合とは異なり、薬剤は周辺県からすぐに支援があり、十分だった。入院患者はすぐに他の病院に搬送した。ただし、ベッドは満床で、医療スタッフの家屋が被災し勤務に戻れず、対応が不十分だった。震災直後の診察の多くは「余震への不安」への対応であった。

疾患における性差については、発災後においてみられたとする医師は 2 割を超えた。疾患を男女別にみると、発災直後は女性より男性で生活習慣病が目立ち、1 年後にさらに増加した。一方、精神的疾患は発災時及び 1 年後でも高い割合を示し、特に女性で「不眠」や「メンタルヘルス患者」が多くみられるのに対し、男性は「認知症」や「ADL（日常生活動作）の低下」が顕著であった。

⁴⁸ 天野恵子「熊本地震と医療についての調査報告」2018. 5. 19 JWNDRR アドバイザー会議時に合わせて開催した勉強会報告

避難所に行った医師への質問への回答によれば、困ったことは、高齢者、障がい者は「世話する人がいない」、小児は「薬がない」が多かった。避難所の衛生状態は3～4割が悪かったと回答している。医療や健康に関する相談窓口は7割があったとし、4割が「機能していた」と回答した。

避難所での医療活動に医師の3～4割は満足していない。被災者の性に配慮した対応が必要だと思ふという回答は9割にのぼった。

災害医療支援の研修を受けたことのある医師は15%で、DMAT(Disaster Medical Assistance Team), JMAT(Japan Medical Association Team)について、事前登録が必要ないし望ましいことを知らない医師が多かった。

深部静脈血栓症(DVT)は、中越地震では11名発症、6名が死亡したが、熊本では1名死亡にとどまり、医療的には成功したと考えられている。

【調査結果に見る熊本地震医療活動の課題】

東日本大震災では、まだJMATは設置されておらず、DMATは寒さや内科疾患への対応ができず、赤十字なども入ったが調整できなかったのに対し、熊本地震ではこれらは解決し、幅広い疾患に対応できるようになっていた。メンタルにも対応できる災害医療コーディネーターが全国的に整備され、EMIS(Emergency Medical Information System)も熊本市を中心に機能した。しかし、指揮系統の統一が不十分で、調整が県内だけで完遂することはできなかった。また、車中泊が多く避難実態の把握が困難であった。

2.3 「災害対策としての移転事業の日米比較調査」

【調査の概要】

本研究は、石渡幹夫・田中由美子・野々口敦子と、カリフォルニア大学デービス校のニコラス・ピンター教授ほかにより、国際交流基金日米センターの助成を得て、2018～19年に実施された。

2019年11月20日、東京で開催された国際シンポジウム「激化する災害対応としての防災集団移転―多様性とジェンダーの視点から」において中間発表がおこなわれた⁴⁹。また、2020年3月に論文として発表された⁵⁰。

研究目的は、災害対策としての集団移転事業について、日米の被災地の事例を比較研究し、集団移転事業の課題や望ましいアプローチを明らかにすることである。東日本大震災の津波被災地（東松島市野蒜地区・石巻市北上地区の移転事業、気仙沼市大谷海岸の防潮堤復旧事業、大船渡市の居場所ハウス事業、2018年11月）と、アメリカ・イリノイ州、ミズーリ州の5か所の洪水被災地（2019年5月）の現地調査をおこなった。

⁴⁹ 於：世界銀行東京事務所防災ハブ。共催：カリフォルニア大学デービス校、男女共同参画と災害・復興ネットワーク、(独法)国際協力機構(JICA)、世界銀行東京ハブ。

⁵⁰ 石渡幹夫、Nicholas Pinter、田中由美子、野々口敦子、三村悟(2020)「災害対策としての移転事業の日米比較調査」東洋大学国際学部『国際地域学研究』No. 23, 31-41頁。



日米比較調査の合同調査チーム
(2018 年 11 月 東松島市)



イリノイ州の洪水被災地 (2019 年 5 月)

【結果の概要】

アメリカでは、日本のような政府がおこなう防災集団移転促進事業はなく、特別洪水危険地域では、地域が洪水保険制度に加入していれば、住民は洪水保険に加入できる。連邦危機管理庁は、洪水危険地域での住宅地の買上げをおこない各自で移転先を探すことになる。

日米を比較すると、ともに被災地での災害後の人口減少に苦しんでいること、移転は効果的だが実施には困難を伴うこと、集団で移転できた町の共通点として計画づくりへの住民参加がカギとなること（多くの女性が参加した石巻市北上地区の事例は珍しい）、住宅再建には政府の支援が必要で、特に社会的に脆弱な立場に置かれている人々（高齢者、低所得者）への個別の施策が求められること、などが明らかになった。

日本の制度の特徴は、土地の買い上げ、規制、移転地整備が一つの制度となっていることであるが、他方で、防潮堤は縦割り行政でおこなわれており、さらに防潮堤復旧は、まちづくりと一体化されてない。またアメリカでは移転地の計画に産業振興を組み込んでいるが、日本では産業復旧と移転が別の事業として扱われているなどの相違が明らかになった。

3 ジェンダー・多様性と災害についての検証・勉強会

JWNDRR は 2011 年 12 月 1 日に発足後、活動の中心である政策見直しへのロビー活動につなげるためにも、男女共同参画の視点から災害時の課題や防災・減災・復興の政策を検証する場として勉強会を精力的に開催してきた。ネットワーク発足から 10 周年を迎えた 2021 年までに勉強会の開催は 30 回を超えた⁵¹。個々の勉強会のテーマや報告者などについて

⁵¹ JWNDRR 発足以前の 2011 年 4 月 11 日「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ実行委員会発足時に、「災害とジェンダー」というテーマでの勉強会が開催されている。講師は堂本暁子、小原真理子、浅野幸子、山地久美子、池田恵子であった。

では、章末の「勉強会一覧」を参照してほしいが、この一覧は、JWNDRR が国内外に連携の輪を広げながら、ぶれることなく防災・減災・復興に関する政策に男女共同参画の視点を反映させることに取組んできた歩みそのものである。ここでは簡単にテーマごとに分類し、JWNDRR の活動において勉強会が果たしてきた役割を明らかにしたい。

3.1 政策提言（ロビー活動）のための勉強会

ロビー活動は JWNDRR の中心の活動であり、すべての勉強会はそこにつながっているが、ここでは特に計画策定時や国際会議開催に向けて開催された勉強会について述べる。

第 1 回目の勉強会は 2012 年 1 月 26 日に開催された。内閣府男女共同参画局、内閣府政策統括官（防災担当）、東日本大震災復興対策本部事務局ら政府担当部局から「災害・復興に関する政府の対応に関して」説明を聞く会であった。震災発生後から政府への提言や要望活動の先頭にたってきた JWNDRR の真骨頂とも言える内容でスタートした。翌 2 月には 2 回目、3 月には 3 回目と勉強会が続き、復興計画や災害対策基本法の専門家を招いて防災会議や各種委員会、災害関連法などにおいて様々な課題がある現状を学んだ。こうして国内の専門家とのネットワークが広がっていった。

2012 年には国際的に災害におけるジェンダー課題が認識されるようになり、第 56 回国連女性の地位委員会（CSW56）には JWNDRR のメンバーも参加、日本政府が提出した「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案が採択された⁵²。それを受けて第 3 回勉強会（2012 年）では CSW イベントや決議採択の報告がおこなわれ、国際的な動向との連携への意識が高まった。

さらに第 3 回国連防災世界会議が仙台市で開かれることが 2013 年に決まり、そこに向けて国際会議への参加や国際的なネットワークとの対話や連携が進んだことで、勉強会の内容も国際的な動向を意識したものへと急展開した。2014 年の第 7 回、第 8 回勉強会では国連防災世界会議の参加に向けて災害とジェンダーに関する国際的な動向を学び、会議直前の第 9 回（2015 年）まで 世界会議での政策提言が中心課題となった。世界会議後は、仙台防災枠組の理解を深めるための勉強会を開催した。

政策立案や政策評価においてエビデンス（証拠）を示すことが強く求められるようになり、ジェンダー統計は、女性の置かれている状況を客観的に把握し、防災関連政策の改善を求めていくために不可欠である。第 18 回（2017 年）と第 23 回（2018 年）の勉強会ではジェンダー統計の国際的な動向について学んだ。

内閣府男女共同参画局は 2013 年 5 月に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（以下「取組指針」という）を作成した。それから 6 年後の 2019 年、取組指針作成後に発生した多様な災害に対する取組や知見等を踏まえて、同指針の見直し・改定をする

⁵² この決議案は、2011 年 6 月 11 日のシンポ「災害・復興と男女共同参画」を反映したものであったことについては、第 2 章参照

ことになり、JWNDRR は見直し検討委員会からヒアリングを受けることになった。勉強会などで検討し、ヒアリング調査で伝えた課題や要望は 2020 年 5 月に発表された「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に、全てではないが活かされている。

3.2 防災・復興におけるジェンダー主流化のための勉強会

前述のように、CSW でのイベント開催や第 3 回国連防災世界会議の参加を機に、国内外の防災・減災 NGO/NPO との連携・協力が急速に進んだ。特に、防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）と連携を継続してきており、JWNDRR は JCC-DRR の「ジェンダー・多様性と災害小委員会」を担当することとなった。その活動の 1 つとして、2015 年 12 月から 2016 年 6 月までにジェンダーと防災・減災に関する研修を 4 回実施した。毎回ジェンダーの視点から現場で問題解決に取り組んでいる講師を迎え、防災・減災とジェンダーの視点に立った人材育成に取り組んだ（第 2 章参照）。

その他、第 10 回では「SDGs と災害」、第 17 回では田中由美子らが、JWNDRR からの提言を述べた「防災グローバル・プラットフォームの参加報告」をおこない、第 24 回では「気候変動と防災・減災」のテーマで、防災関連分野での国際的なジェンダー主流化の把握に努めた。

3.3 ジェンダーと多様性の視点からの調査研究の報告

JWNDRR ではメンバーが様々な調査・研究を進めてきたことは前に述べた。勉強会はその報告がなされ、課題が共有される場でもあった。第 4 回、第 5 回の勉強会では、当ネットワークのメンバーが加わっている「女性と健康ネットワーク」が福島県医師会、宮城県女医会と協力して実施した「医師会」調査報告をおこなった。災害時におけるジェンダー課題の中でも、特に女性の健康問題に着目したのは注目に値する。この貴重な分析や検証は、2013 年に『東日本大震災における医療・健康支援 男女共同参画の視点から』として発行された⁵³。前述した熊本地震後の調査報告も第 21 回勉強会（2018 年）で共有された。

同様に、堂本暁子を中心となって 2008 年度に全国知事会がおこなった「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査」と、10 年後の 2017 年、東京大学社会科学研究所による「女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」の調査に関しては、2019 年の勉強会で比較検討の報告をおこなっている。

その他、ロビー活動の成果の一つである復興庁男女共同参画班の活動報告、東日本大震災後の被災地をはじめ、復興状況の報告を聞く勉強会も開催し、防災・減災・復興の取組状況をジェンダー主流化という視点から注視し続けてきた。

⁵³堂本暁子・天野恵子監修（2013）『東日本大震災における医療・健康支援 男女共同参画の視点から』女性と健康ネットワーク編集・発行

最近の 31 回・32 回勉強会では、秦好子がおこなった全国の認知症グループホーム調査報告から、一般的な避難所では避難生活が困難な市民を対象とした避難対策が明確にされていない現状を学んだ。ジェンダー・多様性の視点からの取組がまだまだ進んでいないことに改めて気づかされたところである。

以上、様々なテーマの勉強会だが、その内容や時期に応じて多様な形態でおこなった。政策提言や要望書などの作成に取り組む時には「内部勉強会」とする場合もあるが、年に 1 回開催されるアドバイザー会議の際には、アドバイザーを交えて情報共有や意見交換をおこなうことも多かった。発足 6 年目と 10 年目のアドバイザー会議では JWNDRR のこれまでの活動を振り返り、その成果と課題を報告し、今後の方針を共有する機会とした。



アドバイザー会議での勉強会



公開勉強会の様子（2018 年 11 月 18 日）



公開勉強会のチラシ

JWNDRR のメンバーも含め一人でも多くの方との情報の共有や問題への理解の深化のためにしばしば公開とした。

また、前述したように、防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）の「ジェンダー・多様性と災害小委員会」主催としておこなったこともあった。

第 2 章にもあったように、2017 年の NVEC フォーラムの際には、「男女共同参画と防災・減災を考える夜の集い」を企画・開催した。



NVEC での減災を考える夜の集い（2017 年 8 月 25 日）

北海道から鹿児島まで幅広い地域からのフォーラム参加者とともに、仙台防災枠組の実現に向けて今後どのように行動すべきかについて熱く議論した勉強会となった。

2020 年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、勉強会の開催方法も変更も余儀なくされた。高い専門性や幅広い知見を持ったメンバーとの対話を通して、互いにエンパワーメントすることが JWNDRR の勉強会の魅力だが、緊急事態宣言下では対面での開催はあきらめざるを得なかった。検討を重ねた結果、第 29 回の勉強会は、フクシマの原発事故被害をテーマとしたムーブメント・アーティストの映像を WEB 配信することに挑戦した。全国に広がっている会員やアドバイザーにとってはむしろ参加しやすくなった面もあり、配信期間を長くしたこともあって多くの人々に視聴してもらえた結果となった。

今後もしばらくはオンライン開催となることが予想されるが、その間はオンラインの利点を活かしながら、各地の情報、経験、知恵を共有して全国及び地域のネットワークを強化していきたい。

2011 年から 10 年、私たちは、現地調査や勉強会を通じて、国内外におけるジェンダーと多様性の視点に立った防災・減災・復興の取組を学び、異なる意見や経験に関する情報を交わし、多くのことを学習してきた。勉強会での学びやネットワークは、国内外でのロビー活動に活かされ、政府との建設的な関係を築く土台となっていくように思う。一方、東日本大震災から 10 年が経った今、防災・減災・復興政策の検証を進めつつ、政策提言をまとめ、これからの課題を明らかにしていく時期に来ている。

JWNDRR は、これからも福島原発事故、新型コロナの感染拡大によって突きつけられた複合災害、気候変動に由来する災害の拡大などへの対応について、ジェンダーと多様性の視点から検証するための調査研究や勉強会を実施し、国内外の女性たちと連携したロビー活動の成果でもある、仙台防災枠組の効果的な実施に関するモニタリング、フォローアップをしていきたい。

【尾竹永子プロフィール】
音楽と絵画を並行して活動する作家。代表作として『戦争と平和』の絵画、『戦争と平和』の音楽、『戦争と平和』の映像などがある。また、『戦争と平和』の音楽、『戦争と平和』の映像などがある。また、『戦争と平和』の音楽、『戦争と平和』の映像などがある。

尾竹永子が語る災害とアート
-東日本大震災からコロナ禍まで-

会場、人財と有識者のネットワークを構築する。東日本大震災による福島原発事故や、東日本大震災の被災地を支援する。また、『戦争と平和』の音楽、『戦争と平和』の映像などがある。また、『戦争と平和』の音楽、『戦争と平和』の映像などがある。

講演録画像を WEB 配信！
2020 年 8 月 7 日（金）～20 日（木）
視聴料：1,000 円
視聴のお申し込みは 8 月 6 日までにネットで
URL: <https://jwndr202007event.peatix.com>
※ Google で検索

【問合せ】男女共同参画と災害・復興ネットワーク
E-mail: mail@gender@gmail.com

【主催】男女共同参画と災害・復興ネットワーク
【共催】東北大学
【協賛】仙台市
【後援】日本女性学研究会

公開勉強会（映像配信）のチラシ

勉強会一覧

*は JCC-DRR ジェンダー・多様性と災害(G&D)小委員会主催、**は JWNDRR アドバイザー
会議に併せて開催

回	開催月日	概要 (テーマ、参加者数、報告者、共催など)
1	2012 年 1 月 26 日	「男女共同参画と災害・復興」に関する政府説明会：災害・復興に関する政府の対応に関して(城西国際大学ジェンダー・女性学研究センター共催) 内閣府男女共同参画局、内閣府政策統括官(防災担当)、東日本大震災復興対策本部事務局参事官、男女共同参画班
2	2 月 10 日	中島明子(和洋女子大学)「災害対策基本法改正と防災基本計画について―「居住」の視点から」／山地久美子(関西学院大学)「男女共同参画社会における防災体制・復興まちづくりの在り方を考える」／津久井進(弁護士)「災害法制と男女共同参画」
3	3 月 22 日	第 1 部「国連第 56 回女性の地位委員会参加者による災害関連の報告」 橋本ヒロ子(CSW56 日本代表)「日本政府提出の決議」／田中正子(JAWW 代表)「日本国代表部後援・日本の女性 3 団体主催のイベント」 ”Disaster/Reconstruction and Gender Equality-The Great Earthquake and Tsunami in Eastern Japan”について／原ひろ子(JWNDRR)「CSW56 APWW 主催パレルイベント “Gender and Disaster in Asia and the Pacific”について／青木玲子(JWNDRR/全国女性会館協議会)「＜災害とジェンダー＞に関する情報の蓄積と国際協力」 第 2 部「日本における被災地の現状と復興の課題」 秦好子(JFFW)「復興街づくりに女性の視点を」／山地久美子(関西学院大学災害復興制度研究所)「復興計画進行管理委員会について」
4	8 月 7 日	大原美保(東京大学生産技術研究所)「地震災害時のライフライン途絶による生活支障―東日本大震災での仙台市内の事例から」／天野恵子(JWNDRR/日本性差医学・医療学会理事)「東日本大震災 2011 年、宮城県・福島県医師会調査報告」／堂本暁子(同)「全国知事会調査(2008)と東日本大震災」
5	2013 年 2 月 19 日	(城西国際大学ジェンダー・女性学研究所、女性と健康ネットワーク共催) 第 1 部 「健康と医療の視点から東日本大震災を考える」 石井美恵子(日本看護協会/日本災害医学会理事)「避難所の環境と健康：より快適な避難所の環境づくり、健康を守る」 第 2 部 「東日本大震災における医師会調査(2011)」に関する報告 天野恵子(JWNDRR/日本性差医学・医療学会理事)「医師会調査の概要と今後の災害医療のあり方について」／堂本暁子(同/日本性差医学・医療学会顧問)「性差医療、女性の人権と権利の視点からの調査の意義」

6	2014 年 5 月 12 日	「CSW58 参加 NGO の報告、日本政府「災害とジェンダー」決議案」40 名
7	9 月 16 日	「第 3 回国連防災世界会議について」 9 名
8	10 月 1 日	「国連防災世界会議準備会報告会」 20 名 池田恵子（静岡大学）「災害とジェンダーに関する国際的な動向」／堂本暁子（JWNDRR）「国連防災世界会議第 1 回準備会議と HFA2」
9	2015 年 2 月 26 日	「防災政策と実施にジェンダー視点を取り入れよう！防災会議に対して男女共同参画と災害・復興ネットワークの取り組みと戦略」 25 名 堂本暁子（JWNDRR）「防災会議の意義と私達の取組」／村松泰子（同）「トレーニング・イニシアティブ」／ケイト・ストロネル（同）「会議情報提供」
10	12 月 3 日	「持続可能な開発目標（SDGs）と災害」 20 名 稲場雅紀（GCAP Japan 事務局長）「第 70 回国連総会と SDGs」／池上清子（日本大学）「SDGs とジェンダー：バングラデッシュの事例から」
11	12 月 7 日*	第 1 回「防災とジェンダーの視点に立った人材育成について：講演とワークショップ」 34 名 【以下、第 2～4 回は「講演とワークショップ」の記載略】 石本めぐみ（ウィメンズ・アイ）、田端八重子・加藤清子（GEN・J）「命とくらしを守る避難所運営～地域に暮らす多様な人々にとって、安全・安心な避難所づくり～」
12	2016 年 2 月 18 日*	第 2 回「防災とジェンダーの視点に立った人材育成について」 32 名 真弓孝之、中村清美、佐藤亜貴夫（国土防災技術株式会社）「ジェンダーと多様性の視点から考える災害時避難行動（豪雨災害編）」～防災教育教材 EVAG を使って～
13	4 月 21 日*	第 3 回「防災とジェンダーの視点に立った人材育成について」 43 名 池田恵子（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表）「バングラデッシュに学ぶ災害とジェンダー～なぜ日本はジェンダー主流化が進まないのか～」
14	6 月 28 日*	第 4 回「防災とジェンダーの視点に立った人材育成について」 19 名 磯打千雅子（香川大学）「ジェンダー・要支援者の主流化にむけた地区防災計画」
15	2017 年 2 月 14 日 **	「男女共同参画と災害・復興ネットワークの活動成果と課題～6 年間の振り返って」 24 名 堂本暁子（JWNDRR）、松尾圭（同）、山崎静江（同）
16	4 月 25 日	「JWNDRR 6 年間の国際的活動を振り返って～成果と課題～」 20 名 船橋邦子（JWNDRR）「災害政策におけるジェンダーの主流化～横浜・神戸・仙台を経て～」／柳下真知子（同）「国連女性の地位委員会(CSW)における災害への取組み」 田中由美子（同）「JICA における災害とジェンダーの取組み」

17	6月27日	「最近の国際的動向と今後の活動に向けて～防災グローバル・プラットフォーム参加報告を基に～」(カンクン、第5回グローバル・プラットフォーム) 35名 小美野剛 (CWS ジャパン代表理事、JCC-DRR 事務局)、佐谷説子 (内閣府参事官)、石渡幹夫 (JWNDRR/JICA 国際協力専門員)、田中由美子 (同/国連ウィメン日本協会理事) / コーディネーター: 堂本暁子 (同)
18	7月18日	「防災に関する国際統計とジェンダー」 8名 石渡幹夫 (JWNDRR /JICA 国際協力専門員)
19	8月25日	「男女共同参画と防災・減災を考える夜の集い」(NWEC) 30名 コーディネーター: 船橋邦子 (JWNDRR)
20	2018年 3月31日	第1部 「復興庁男女共同参画班の活動を振り返る」 丹羽麻子・山田由理子 (JWNDRR/元復興庁男女共同参画班政策調査官) 第2部 「第62回国連女性の地位委員会 (CSW62) 報告」 田中由美子 (同/CSW 日本代表)、青木玲子 (同/JAWW) 11名
21	5月19日 **	天野恵子 (JWNDRR/日本性差医学・医療学会理事)「熊本地震と医療についての調査報告」/ 秦好子 (同/防災教育推進協会常務理事)「熊本地震の支援活動の課題」14名
22	6月24日 公開勉強会	宗片恵美子 (イコールネット仙台代表理事)「女性の防災リーダーの養成と課題」/ 加藤孝明 (東京大学生産技術研究所、内閣府ジェンダーと防災有識者会議座長「先進国日本におけるジェンダーと防災をどう考えるか」 27名
23	8月7日	大崎敬子 (元国連経済社会局統計部次長)「SDGs 及び国連におけるジェンダー統計の動向と今秋のジェンダー統計グローバル・プラットフォームについて」18名
24	11月18日 公開勉強会	田中そのみ (アジア開発銀行)「ジェンダー視点からの気候変動と防災・減災～アジア開発銀行の取組から～」 11名
25	2019年 4月15日	「防災・減災と男女共同参画」調査報告書 21名 大沢真理 (東京大学名誉教授)、堂本暁子 (JWNDRR)
26	5月28日 **	「男女共同参画と防災・減災」 18名 堂本暁子 (JWNDRR)「防災政策における女性の参画と意義～2008年知事会調査と2017年東大社研調査の比較から」/ 田中由美子 (同)「防災グローバル・プラットフォーム2019参加報告」/ 薄井篤子 (同)「防災・復興政策と被災地・避難者の支援活動」
27	6月12日	「液体ミルクに関する内部勉強会」 6名
28	2020年 1月15日	内閣府ヒアリングのための勉強会 (打ち合わせ) 8名

29	8月7日～ 9月30日 公開講座	WEB 配信「尾竹永子が語る災害とアート-東日本大震災からコロナ禍まで-」 視聴回数 582 回以上（主婦連合会/主婦会館/日本女性学習財団共催 NWEC 後援）尾竹永子（ムーブメント・アーティスト）
30	10月7日	「9 年目の飯館村から＜復興＞を考える」オンライン開催 31 名 古居みずえ（映画監督）、矢野淳（ふくしま再生の会）
31	2021 年 7月17日 **	「東日本大震災から 10 年ー私たちは何をめざしたのか」オンライン開催 24 名 堂本暁子ほか JWNDRR メンバーによる報告
32	9月7日	秦好子（JWNDRR/防災教育推進協会）「東日本大震災から 10 年 認知症 GH アンケート調査結果から見えた災害弱者の防災・避難対策」その 1 オンライン開催 17 名
33	9月15日	秦好子（JWNDRR/防災教育推進協会）「東日本大震災から 10 年 認知症 GH アンケート調査結果から見えた災害弱者の防災・避難対策」その 2 オンライン開催 12 名

第6章 復興庁男女共同参画班の取組と自治体の動き

丹羽麻子 山田由理子 相川康子

JWNDRRをはじめとして、女性・市民団体が起こしたロビー活動の成果として、東日本大震災からの復興の基本方針（平成23（2011）年6月24日）において、復興プロセスにおける男女共同参画の推進が盛

り込まれ、さらに復興庁に男女共同参画班が設置され、政策調査官という非常勤専門職に民間採用がなされた。

同班の設置、及び担当職員の採用により、男女共同参画の視点に立った復興を進めることに大きく貢献したが、同時に職員は様々な課題にも直面した。本章では、同班に民間採用さ

れた3名の職員が起こした取組及びその成果や課題、行政の動きなどについてまとめた。この3名の在職は震災5年後の2015年までであり限定的ではあるが、それ以降の動きについても可能な限り記述した。また、復興庁男女共同参画班は2022年現在も継続して活動しており、2012年設置当初からの理念、好事例の収集や啓発活動は引き継がれている。

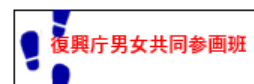
本章でまとめたのは、復興庁男女共同参画班の取組であり、JWNDRRの活動そのものではないが、それらの多くはJWNDRRのロビー活動の成果でもあり、かつ東日本大震災から10年の男女共同参画の視点からの復興政策の軌跡として欠かせない復興庁の動きであるため、他の章とは異なる構成となっている。執筆の3名は復興庁を退いた後、JWNDRRのメンバーとして活動している。

1 復興庁男女共同参画班の取組

2 復興に男女共同参画の視点を生かす

参考事例 岩手県の動き

コラム 初年度の模索



岩手県的女子学生が考案した男女共同参画班のロゴ（2013年当時）

1 復興庁男女共同参画班の取組

（丹羽麻子）

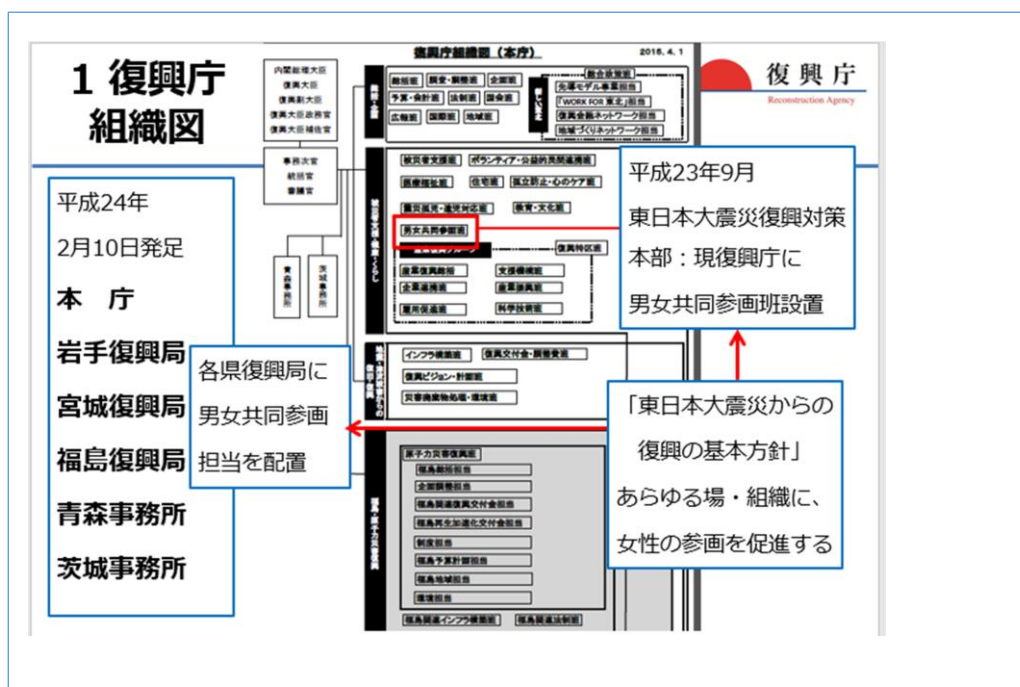
筆者は、2013年～2015年度に復興庁男女共同参画班政策調査官として、おもに福島県を担当した。

■ 復興庁男女共同参画班の設置

東日本大震災発災から5か月後の2011年8月、復興対策本部事務局に男女共同参画担当参事官が置かれた。2012年2月には、東日本大震災復興基本法による復興基本方針に基づく10年間の時限省庁として復興庁が発足し、男女共同参画班という部署が創設された。内閣官房等と並列に位置づけられた復興庁の主務は、省庁横断的な施策立案や総合調整機能である。職員の多くは各省庁からの出向者で、部署によっては、枠組にとらわれない発想と専門性を期待して民間人材も多数登用された。

男女共同参画班もそうした混成チームのひとつとして、審議官（内閣府男女共同参画局

と兼務)のもとに参事官、企画官、主査、期間業務職員(事務担当)、そして政策調査官としてプロパー職員(内閣府男女共同参画局と兼務)と一般公募で任用される期限付きの民間採用職員5名(うち2名が上席政策調査官)、という体制でスタートした。参事官は厚生労働省、他の職員は総務省や文部科学省等からの出向で、みな被災者支援班、ボランティア班等を兼任していた。民間採用の政策調査官だけは専任で、勤務は週3日までという非常勤職であったが、なんとか被災地を助けたいという熱い世情を背景に、特に初年度の応募は相当な数に上ったと聞く。2013年度からは企画官のポジションがなくなり、民間採用の政策調査官は代替わりをして、5名(うち1名が上席政策調査官)が3年任期で務めることになった。また、岩手・宮城・福島県の各復興局にも男女共同参画担当が配置され、総括部局等が兼任した。



資料出所：復興庁ホームページ掲載図に加筆（山田由理子）

■ 男女共同参画班の業務内容

班の主な業務は、①男女共同参画に関する取組事例の収集・公表、及び②被災地における男女共同参画の視点の浸透の2つである。

復興庁発足直前の2012年12月に発出された、東日本大震災復興対策本部・内閣府男女共同参画局等の連名文書「復興の過程における多様な視点の反映について」で、被災自治体の男女共同参画主管課に、「東日本大震災からの復興の基本方針」（2011年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）の「基本的な考え方」を踏まえた男女共同参画の観点からの復興推進が呼びかけられた。国からのこのような働きかけはもちろん重要だが、それだけで被災地が動いてくれるほど、ことは簡単ではない。どこも未曾有の大災害の応急対応に手一杯で、「復興に男女共同参画の視点を」という耳新しい要求に反応できる状況にはな

かったのである。男女共同参画のアクションプランや担当部署を持っていない自治体も多く、男女共同参画施策の優先順位は低かった。復興庁男女共同参画班としても、いったいどこから手をつけたらいいのか、頭を抱えることになった。

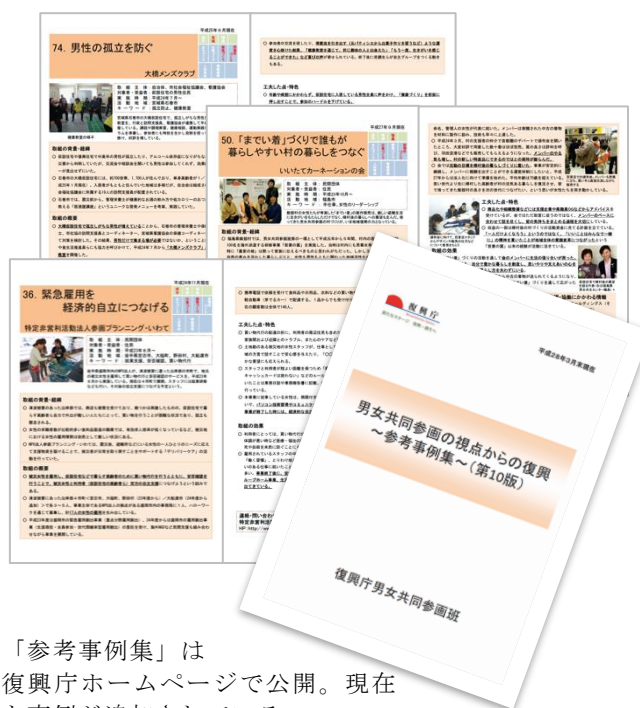
そこで、まずは現場のニーズや事業の方向性をつかもうと、班の初代メンバーは、現地の活動団体や有識者を対象にヒアリング調査やグループインタビューを実施した。そして、そこで得た情報をもとに、男女共同参画の視点に立った復興の取組を紹介する参考事例集の作成が始まった。

■ 「男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～」

私たちが着任した時にはすでに 23 事例が集められていたが、当時の審議官の発案で、100 事例を目標に収集することになり、これがその後 3 年間の班の業務の大きな柱の一つになった。復興に取り組む自治体や支援者の参考となるよう、男女共同参画の視点に立った復興とは具体的にはどういう活動でどのような効果があるのか、取組の工夫や活用した助成金情報等も併せてまとめ、復興庁のホームページで順次公開した。

ただし、好事例が次々見つかったわけではない。男女共同参画という取組自体が広まっていない状況では、ネットで検索すれば簡単に拾えるというものでもなかった。とにかく各地元紙に目を通し、自治体や関係団体にもお願いして、少しでも関わりのありそうな情報は片っ端から集めていった。

その中から、「東日本大震災からの復興の基本方針」の基本的な考え方である「復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進す



「参考事例集」は復興庁ホームページで公開。現在も事例が追加されている。

参考事例集の取組課題別 6 分類

- i) まちづくり：行政と協働しまちづくり計画の策定・提言、復興まちづくりの検討
- ii) 仕事づくり：就業支援、起業支援、産業の創出や地域経済の活性化
- iii) 健康づくり：心と身体の健康維持・増進
- iv) 居場所づくり：孤立防止のための場づくり、ネットワークづくり、地域の人が集まるスペースづくり等、人が交流し情報交換を行うための場の提供
- v) 人材育成：地域住民や NPO、自治体職員など、復興を担う人材の育成
- vi) 情報発信：復興に向けた被災地の現状を伝える、東日本大震災の記録を残す

る」「子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」という視点が読み取れる取組を抽出した。班内で何度も検討して、取り上げる地域や分野にはなるべく偏りがないようにし、公共性の高い確かな取組事例を見極めた。

事例候補が絞れたら、さっそく現地に取材に行く。担当する県には月に何度も足を運んで活動団体等を訪ね歩いたが、そう容易には進まなかった。被災県はどこも県土が広く、被害の大きかった地域では交通手段も限られた。また、復興庁職員の訪問は歓迎されるとも限らない。取材対象の多くは非営利団体であり、活動経費は助成金か時には持ち出し、事務局体制はギリギリ、という現場が多かった。先方にしてみれば、活動に忙しく追われている最中に復興庁の取材に長々つきあったところで、なんのメリットも無いのである。私が担当していた福島県では、原発災害に伴う避難や補償問題等を背景に、国に対する住民感情は特に複雑だった。仮設住宅に上げていただいたことも度々だったが、そのような対応には周囲の視線もあっただろうと思う。それでも「復興支援に役立つのなら」と、貴重な時間を割いてお話を聞かせていただいた。

事例収集や取材には、各地の復興局との連携が欠かせなかった。また、地元の男女共同参画センターによる協力も貴重だった。福島県では、福島県男女共生センターに何度も取材に同行していただいた。取材先のほとんどが震災後に活動を始めた団体で、班としては、男女共同参画推進に関わる地元ネットワークにつながってもらえたらと願うところでもあったので、センターの協力は大変ありがたく、地域に男女共同参画社会づくりの拠点施設が存在する意義も改めて実感した。今も被災地の各男女共同参画センターでは、地域事情に根ざした復興関連事業に地道に取り組んでおられる。

多くの方々の協力に支えられて、2016年3月末までに目標の100件を越える事例を「参考事例集」で紹介することができた。刻々と変わる復興ニーズに応えられるよう、初期に掲載した事例についてもその後の活動取材して追補した。事例集の作成は現在も続いているようで、2021年11月末時点で117事例が公表されている。



参考事例集で活動を紹介した「読書ボランティアおはなしころりん」代表の江刺由紀子さんは、「WAW!Tokyo2015 スペシャルセッション『女性と防災』～防災における女性のリーダーシップをどのように発揮するか～」（外務省主催）に、マルガレータ・ワルストロム（国連事務総長特別代表）とともに登壇した。国際セッションに登壇することで、地元岩手県の新聞に取り上げられたり、大船渡市での江刺さんの活動に注目が集まる効果もあった（資料出所：WAW!forALL2015「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」プログラム資料より抜粋）。

この「参考事例集」には、「国は事例紹介をするだけで、実際の取組は現地任せではないか」という批判もあった。確かにその通りであり、在任中からやりきれない思いではいたが、特別な予算も手がかりもない男女共同参画班としては、当時考えられうる最大の施策だったのではないと思う。成果物として一人歩きもしてもらえうわけで、復興庁の「新しい東北」「こころの復興」といった大規模な被災者支援事業等では、担当部署の貴重な情報源になっていたようだ。復興と男女共同参画というテーマに認識の薄い取材先にも、「参考事例集」を持参すれば、目指すところを具体的に理解してもらえた。男女共同参画の視点からの復興活動をこれだけの規模でまとめた資料は、今のところこのほかに見当たらない。

■ 自治体等への働きかけ

被災地の復興関連部署には各県の男女共同参画担当部署を窓口としてアプローチした。2014年度には仙台で、岩手県、宮城県、福島県の男女共同参画、復興、労政、農政の各部署と地元復興局が一堂に介する「関係者連携会議」を開き、各担当の取組に関わる情報交換をおこなうとともに、復興庁男女共同参画班への要望や意見を聞く場を設けた。だが残念ながら、なかなか直接的な成果にはつながらなかった。各分野に男女共同参画の視点反映を働きかける貴重な機会ではあったが、交付金事業等の軸となる施策がない中で、各部署と男女共同参画部署が連携する契機を作り出すのは困難であった。

それでも手をこまねているわけにはいかない。「浸透活動」に定型はないので、機を見て動くようにした。各県の男女共同参画担当部署には定期的に訪問し、「市町村職員に向けた研修を予定している」と聞けば、1コマ担当させてもらい、復興における男女共同参画の必要性や実践例について情報提供した。事例取材の際には、その市町村の男女共同参画担当部署を必ず訪ね、情報交換を続けた。当初は「復興に男女共同参画？」という反応も少なくなかったが、各地の担当者の理解も徐々に深まり、事例情報を提供してもらったり、啓発イベントを実施させてもらったり等、積極的な協力をいただく場面が増えていった。



ワークショップ「みんなで考える男女共同参画の視点からの防災・復興」
(2014年9月24日、岩手県一関市)

■ 各地での浸透活動

要請のあった自治体では、住民を直接対象とする事業も実施した。2014年に岩手県一関

市・大槌町、2015年に岩手県滝沢市・陸前高田市で、男女共同参画の視点に立った今後のまちづくりを考えるワークショップを開催した。



(資料出所：復興庁男女共同参画班資料)

沿岸部と内陸部では被災規模によって復興感覚に違いがあることを踏まえ、地元職員の方々とともに、それぞれの地域に効果的なプログラムを考えた。ワークショップでは、参加者同士で被災体験や発災後の気づきを語り合いながら、「地域での居場所を作る」「防災委員や職員に女性を増やす」「復興計画を読みあう」等、取組のアイデアを出し合った。2015



パネルディスカッション「女性の活躍が復興を加速する！」(2014年12月13日、福島県男女共生センター)

年には岩手県と福島県で、国際支援の分野でジェンダー視点に立った活動を実践してきた専門家を講師に招いて、地域課題を把握する調査手法や活用資源の探し方等を学ぶワークショップを実施した。被災者支援活動に携わる地元の団体や自治体などから多くの参加者があった。

2014年度福島県男女共生センター「未来館エンパワーメント塾」、2014・2015年度「いわて男女共同参画フェスティバル」では、パネルディスカッションを開催し、取材で知り合った方々に登壇いただいて、現在の活動や今後の展望について参加者とともに語り合い、交流する機会を提供した。

2016年2月には仙台で「よりよい復興のために～事例に学ぶ男女共同参画と復興」と題した公開イベントを開催した。事例取材で得た情報をもとに、高齢男性の孤立防止のための見守りシステムを作った自治体、災害公営住宅の建設プラン作成に住民女性が参画した地域、災害とジェンダーに関する人材育成に注力した男女共同参画センター等の取組を紹介し、さまざまな切り口での具体的な実践を促した。



(資料出所：復興庁男女共同参画班資料
2016年2月5日、仙台市情報・産業プラザ)

また、被災地の取組を全国の方々に知っていただく機会も設けようと、国立女性教育会館「男女共同参画推進フォーラム」では、毎年「参考事例集」の紹介パネルを展示した。



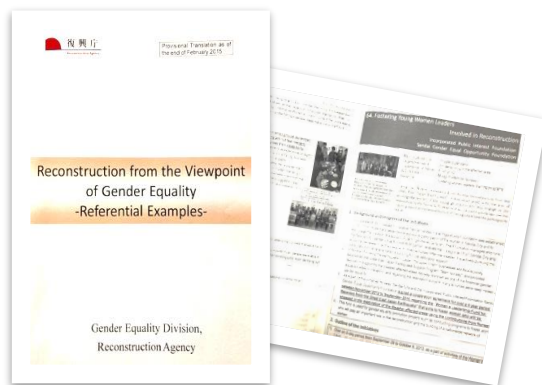
「防災・復興における女子の参画とリーダーシップ～第3回国連防災世界会議に向けて」パネル展示（2014年12月3日、こらっせ福島）

2015年度には国立女性教育会館との共催で、リレートーク「東北はいま～男女共同参画の視点からの復興」を開催した。被災地で活動している方々から現地の活動の様子や見えてきた課題等を紹介いただくとともに、国の取組について、復興庁と内閣府男女共同参画局の幹部が報告した。

このほか、全国女性会館協議会の全国大会や各種の復興関連イベント等にもできる限り出向き、復興と男女共同参画に関するレクチャーや「参考事例集」紹介パネル展示をおこなった。

■ 第3回「国連防災世界会議」での活動

2015年3月に仙台で開催された第3回「国連防災世界会議」で採択された「仙台防災枠組」には、防災における女性のリーダーシップが、開催国の日本主導で大きく盛り込まれた。しかし、復興庁男女共同参画班としての直接的な関与はほとんどなかった。当時の参事官によれば「防災は内閣府、復興は復興庁という分掌がある」という理由だったが、担当としては非常に残念だった。せめてもということで、パブリック・フォーラム「女性と防災」テーマ館で復興庁男女共同参画班の取組を紹介するパネルを出展し、「参考事例集」の英訳版を作成して配布した。



第3回「国連防災世界会議」で配布した英訳版「男女共同参画からの復興 参考事例集」

開催前には、パブリック・フォーラム出展団体等から依頼を受け、被災地における女性の困難や関連課題解決の取組等に関する情報を提供した。政府主催のセミナーでは「参考事例集」で取り上げた団体が報告者として登壇している。

■ 復興に関する調査

被災自治体を対象として、復興計画に関する男女共同参画の状況を把握する調査を実施した。2012年「被災自治体における男女共同参画の状況について」では、青森県から千葉県までの被災沿岸市町村を対象に、復興計画の策定にあたって設置された委員会等での女性割合や、計画に男女共同参画の視点を取り入れた例等について取りまとめている。

2015年度には、「第4次男女共同参画基本計画」に復興に係る統計情報等の把握と活用

が明記されたことを受けて、「復興と男女共同参画に関する調査」を実施した。この調査では、岩手県、宮城県、福島県の全自治体を対象に、2012 年調査の項目に加え、復興計画の推進に関わる委員会での女性割合や、復興に向けた取組に男女共同参画の視点を取り入れた例、男女共同参画計画での復興関連の記述について等も調べた。調査結果は 2016 年 4 月に公表している。

■ 男女共同参画班での活動を振り返って

3 年間の任期を必死に務めはしたものの、この部署創設に奔走した方々の期待に沿う成果は出せなかった、という忸怩たる思いは拭えない。「参考事例集」やイベント開催等は、指摘されていたように「あとは相手任せ」となる啓発の域を出ないからである。目的を明確にした予算事業が実施できていれば、もっと具体的な取組の後押しができただろう。交付金事業の実施については再三提案したが、他部署と兼任のプロパー職員には余裕がなく、民間採用の政策調査官には予算事業を回す権限もノウハウもなかった。そのような班の体制自体が、復興における男女共同参画施策の実質的な劣位を示していたとも言える。しかし、多くの女性たちが声を挙げ、復興基本方針に係る文言が明記されて復興庁に男女共同参画班という部署が誕生しなければ、この施策テーマは埋もれたままになったのではないか。まことに微力ではあったが、被災地の自治体には、復興における男女共同参画の必要性と実践情報を提供し、地元の担い手に対しては行政とのパイプ役になることはできた。設置期限が 2031 年まで延長された復興庁に、継続して男女共同参画班は設けられている。昨今のジェンダー平等への関心の高まりに応える、踏み込んだ施策の展開を願う。

第 3 回国連防災世界会議で掲げられたキャッチフレーズは「ビルドバックベター (Build Back Better : BBB)」であった。大災害が頻発するこの国で、復興フェーズを無視した災害対策はあり得ない。復興プロセスにおける男女共同参画の視点の有無が、災害から助かったひとつ一つの生命のその後、そしてその人々が生きていく社会の質を左右する。災害が起きてから急に男女共同参画の視点に立って対処するなどということは、まず極めて困難であることをしみじみと体験した 3 年間でもあった。平常時からのあらゆる面での男女共同参画実現への取組が、本当に大切である。

2 復興に男女共同参画の視点を生かす参考事例 岩手県の動き (山田由理子)

筆者は、2013 年～2015 年度に復興庁男女共同参画政策調査官として、おもに岩手県を担当した。原発災害の対応に追われる福島県、政令指定都市とそれ以外の地域での事情が異なっていた宮城県と比して、岩手県は県庁と被災自治体との足並みが揃いやすく、復興庁男女共同参画班と連携して、復興に男女共同参画視点を取入れていこうという動きが醸成された。

■「岩手県東日本大震災津波復興委員会 女性参画推進専門委員会」の誕生と継承

岩手県東日本大震災津波復興委員会は、以下 3 事項を所掌する女性参画推進専門委員会を置き、2014 年 4 月から 2022 年 2 月までに、19 回の委員会が開催された。

1) 復興における女性参画の推進に関する現状と課題の調査、分析等に関すること

2) 復興における女性参画の推進のための提言に関すること

3) その他復興における女性参画の推進を図るために必要な事項に関すること

この女性専門委員会は、復興に向けた政策形成過程への女性の参画が必要だとして、計 13 名の女性有識者・女性団体等の代表で構成された。これは、震災直後の 2011 年 7 月、女性の参画を要望し「復興基本計画（案）策定等に係る女性との意見交換会」が開催され、さらに、会の定例化等を要望し、専門委員会の設置が実現したという経緯がある。

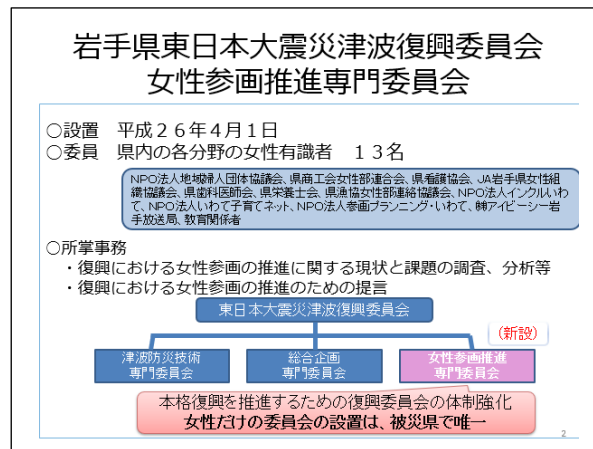
女性委員の人数ゼロで設置された「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に対

し、岩手県内の女性たちが、女性の参画を要望する声をあげたことへの対応の一つである。

ジェンダーに偏りのない委員構成が本来の姿であるはずだが、東日本大震災津波復興委員会は、第 2 回開催時（2011 年 4 月）に女性委員が 2 名加わったのみであった（2021 年現在では 25 名中、女性委員は 5 名に増えている）。岩手県という土地柄、男性多数に女性が少数であると、女性が率直な意見が言いにくいことから、「岩手県東日本大震災津波復興委員会内に有識者からなる女性参画推進専門委員会を設置する」とし、女性のみで構成する専門委員会を新たに設置し、その意見を津波復興委員会に具申することとなった。

本格復興を推進するための復興委員会の体制強化を図る女性だけの委員会設置は、被災県で唯一である。専門委員会のメンバーには、女性支援団体、県商工会女性部連合会、県看護協会、J A 岩手県女性組織協議会、県歯科医師会、県栄養士会、県漁協女性部連絡協議会、子育て支援団体、民間放送局社員、公立学校長等、幅広い領域の女性が参画した。

2021 年 2 月第 17 回での議題は以下のとおりである。



（出所：岩手県資料）



女性参画推進専門委員会の様子。委員会出席の達増拓也岩手県知事（写真提供：岩手県）

- 1) 復興推進プランの進捗状況について
- 2) いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン「復興推進プラン」の改定案について
- 3) 意見交換を踏まえた報告事項について

会議は、傍聴可能で事前に配布資料が呈示され、部局担当者からの報告のもと検討された内容は、議事録が公開される。県の計画や方針に対しての意見は、次回に県庁部局担当者より回答が示され、議事録に残されていく。岩手県庁復興局、男女共同参画部署、政策企画部、保健福祉部、推進協働担当課、環境生活部、商工労働部、農林水産部、観光部、教育委員会等、県の施策にかかわる20以上の部局担当者が会議に出席し、県内に暮らして課題を見据えている女性代表の生の声を聴き、施策に反映する機会となった。

復興庁男女共同参画班には毎回、出席依頼があり、「復興に係る男女共同参画の取組について」情報提供や復興の現状・課題を聴ける場であり、復興庁本体と現地の復興に関わる女性代表者・県担当者が討議できる機会となっている。復興庁の出先機関である岩手復興局と復興庁本庁男女共同参画班が課題を共有し、方向性が共有できる意味も大きい。コロナ禍となった2020年から、オンライン形式での参加も可能となっている。

専門委員会の内部には、復興フェーズに応じて「女性参画による被災地のなりわい再生ワーキンググループ」が作られて、調査報告として復興委員会に提言がおこなわれた。

震災から5年後には、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針について専門委員会有志で「要望書」をとりまとめ、委員長から岩手県知事に提出した。

まとまった女性の声を公的に届ける手段が難しいなかで、活発な働きかけが意識されている。漁業に携わる女性の声、看護師の声、女性支援者の声、子どもの課題に直面する学校長の声、沿岸被災地と被災の少なかった内陸部との復興感覚の違い等、生の声が反映される場として女性参画推進専門委員会は7年間継続している。

2021年2月には、女性専門委員会から県の復興委員会に提言を提出し、関係部長から前向きに対応すると回答が得られているという。10年経過して被災地ではいまだに多くの課題があるなか、3点を抽出して提言がなされている⁵⁴。

1. 震災後に設立されたNPO等の現状について

被災地においては、復興の進捗に応じて、NPO等に求められる役割も変化してきていることから、NPO等が今後も自立的に活動できるよう担い手やリーダーの育成、安定的な活動資金の確保などの運営基盤の強化の支援を継続しておこなうことを求める。

2. Iターンした女性の暮らしの状況について

Iターンした女性が沿岸地域に移住・定住する際の障壁を低くするため、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援をおこなうことに加え、移住者を受け入れるためのサポート体制の整備や仕事に関する情報発信の強化をおこなうことを

⁵⁴ JWNDRR アドバイザーである菅原悦子（岩手大学名誉教授）からの情報。

求める。

3. 町村防災会議への女性委員の参画について

男女共同参画の視点を取り入れ、地域防災力の向上を図るため、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを参考に、女性を積極的に登用している市町村の事例や女性が参加しやすい会議の運営のあり方について情報提供をおこなうことにより、防災会議への女性の登用を推進していくことを強く求める。

「コロナ禍も加わって、なお復興途上にある」と女性専門委員は訴えかけており、震災 10 年の先を見据える女性の力強さが感じられる。

■ 岩手県における男女共同参画について

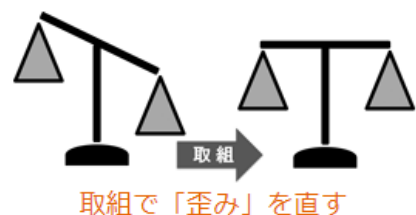
岩手県においては、岩手県男女共同参画センターと盛岡市のもりおか女性センターという 2 拠点の活動を通じて、日常時からの男女共同参画の視点が醸成されてきた。

また、地域の国立大学である岩手大学男女共同参画推進室の存在も大きい。同推進室長は、女性参画推進専門委員会委員長でもあり、発災直後から学生ボランティアの集約と派遣、復興庁男女共同参画班との連絡窓口となり、男女共同参画センターとも連携してハブ機能を果たしていた。加えて、男女共同参画推進室の准教授が、地域の研修・講座等において復興・防災と男女共同参画について解説し、調査研究や支援にあたってきている。大学の女性研究者が、地域の復興課題への助言もおこなう存在である。復興まちづくりに県立大学の女性研究者がアドバイザーとなっている取組もあった。

■ 岩手県男女共同参画サポーターの育成

岩手県では 2000 年から、半年程度の「男女共同参画サポーター養成講座」を実施し、継続して地域の担い手育成をしてきた。2011 年からは男女共同参画センターが災害・復興における男女共同参画の視点を取り入れたプログラムを実施している。

復興庁男女共同参画班では、この養成講座に講義とワークショップ開催の枠を得て「復興・防災 あなたは何ができる？」と、具体的な手法を学ぶプログラムの提供等をしてきた。2020 年は 90 名を超える新サポーターを養成し、地域で男女共同参画の理解をもって活動する男性サポーターの増加を「いわて男女共同参画プラン」に掲げている。日常時からの男女共同参画を推進する場があり、復興庁の働きかけを受容する土壌があったと言える。



講師に高橋聖子さん（ジェンダーアクション・プラットフォーム理事（2015 年当時））を招いて実施した「復興・防災 あなたは何ができる？」のプログラム資料の一部
（出所：内閣府「共同参画」平成 28（2016）年 1 月号）

■ 難しい漁業領域の女性の参画推進

東日本大震災は沿岸での被害が大きく、漁業関係者の復興は途上であった。東北沿岸においては、女性漁業従事者は海の保全と漁業の推進、漁業の町の基盤づくりに大きく貢献しているにもかかわらず、漁業における男女共同参画の推進は難しかった。

太平洋に面する延長約 708 km のリアス式海岸の地域ごとに 37 の組織をもち 6500 名を擁する岩手県漁協女性部の活動を注視した。しかし、6 次産業化も女性の意思決定への参画も農業分野よりいっそう難題だとわかった。県漁連・県信漁連会議に女性が参加することすら難しい。漁業権の問題や、魚介類の販売ルートの工夫は至難であって、岩手県が開催する地元の海産資源を活用した「浜料理選手権」等の普及イベントへの協力や、道の駅での浜料理の提供等によって、各漁協に利益の還元があることを通して、漁協女性部の活動が徐々に認められていくプロセスを見るにとどまった。



平成 27 年度「いわての浜料理選手権」県大会
(2016 年 1 月 26 日、宮古市)

注) 第 6 章 1、2 写真提供 山田由理子

【コラム 初年度の模索】

(相川康子⁵⁵)

筆者は、2012 年度の 1 年間、復興庁男女共同参画班において上席政策調査官を務めた。

■ それは、1 本の電話から

それは、突然かかってきた 1 本の電話から始まりました。

「相川さんですね？ 私、堂本といいます。おわかりになるかしら？」

「(私) えっ？ は、はいっ！！」

いや、もう、びっくり。女性ジャーナリストの草分けであり、全国知事会で女性と災害にかんする問題提起をされていた堂本暁子さんのことは当然存じ上げていましたが、雲の上の存在の方から、いきなり私の携帯電話にかかってくるとは…！

新潟県中越地震の復興に取り組む女性グループの冊子に載った私の講演録を読まれたそうで、「復興庁に新設される男女共同参画班に入ってほしい」とのこと。私は兵庫県明石市在住ですし、2012 年度は非常勤講師等の仕事が決まっており、身体が空くのは週 1~2 日という状況。辞退するつもりでしたが、堂本さんの熱弁に引き込まれ、電話を切るころには「とりあえず応募してみます」という話になっていました。

神戸の NPO 仲間に、一足先にできていた同庁ボランティア班の上席政策調査官を務める男性がいたので「兵庫県在住でも務まりそう？」と尋ねたところ、「結構、融通が利きますよ」という返答だったので、履歴書を提出。面接試験を受けて、私を含む 5 人の女性が採用されました。4 月 16 日の初顔合わせの際に、私と H さんが上席政策調査官として東京で調整役を、宮城県は O さん、岩手は F さん、福島は K さんに担当してもらおうと伝えられました。

■ 現地で動けない！？

着任して驚いたのは、参事官・企画官以下行政ラインは同じなのに、フリーに動けているボランティア班とは異なり、男女共同参画班は管理拘束が厳しいことでした。勤務は「週 3 日以内（時間で 23 時間 15 分以内）」と申し渡され、出勤簿の管理や毎回の交通費精算、出張申請、ミーティング記録の作成等の事務作業に予想外に手を取られました。

一番、残念だったのが、なかなか現地に行けなかったことです。新聞記者時代は「まずは現地に行って調べる」が基本でしたが、復興庁では「○の目的で△の場所へ、□さんに×の話を聴くための出張で、何時何分発の電車で行き、何時何分発の電車に戻る」まで事細かに出張申請書（行程表）に書き込み、事前に了承を得ないといけません。公共交通網が寸断していた現地では車移動が必須なのに、タクシーに乗るのも、レンタカーを借りるのも禁止。「それでは取材に行ける場所が限られ、実情が分からない」と抗議したら「電話やメールで状況を把握してください」と返され、愕然としました。

復興庁で働くことが決まった際、複数の方から「現地で○○さんに会ったらいいよ」等

⁵⁵ NPO 政策研究所専務理事／元神戸新聞論説委員

の助言をいただいたのですが、ほとんど実現しなかったのはこのためです。“足”がなく困っているのを聞きつけた東北在住の知人（自治体学会の会員や NPO スタッフ）が、見かねて車を出してくれたこともありました。

■ ミッションの共有ができず

そもそも男女共同参画班として何が求められているのか？>のミッションが明確でなく、仕事への思いやスタンスも異なりました。特定テーマで調査研究を行い年度末にレポートを出すこと—と考えていた人もいましたし、私自身は、既存の施策にジェンダーの視点を埋め込む調整や、民間のネットワークを活かして行政が気づきづらい問題点を可視化して対策を講じることだ—と思い込んでいました（後日「参事官を通さないで、ほかの省庁や外部と直接交渉するなんてとんでもない」と注意され、何のために私たち民間人を採用するのか分からなくなりましたが…）。統計分析やキーパーソンへの聞き取りから「被災地の今」を探る手法と、阪神・淡路大震災の経験をもとに「少し先」を見越して動こうとした私とのスタンスとの違いだったのかもしれませんが。「（現状を）探った後にどんな手立てを打つのか？」の道筋が、正直、私には見えませんでした。

スタンスが異なるので、班員のチームワークも上手くいきません。5 月上旬に参事官から「相川さんをリーダーに」と指名された途端、一部メンバーが内閣府まで巻き込んで反発したため「民間人同士では調整不可能」と判断されてしまったのは痛恨の極みです。それぞれが調査項目案を提出し、行政職員が調整することになったのですが、「労働問題」「性暴力や DV の実態把握と防止策の検討」「産業振興」「各地の復興計画や被災者関連施策を調べて女性の参画を高めるための方策を検討」等、さまざまな案が出て收拾がつかず、結局、共通項目である「好事例の収集」に落ち着いたのではないかと、思います。

初年度のアウトプットとしては「好事例の収集⇒HP 上での発信」のほか「3 県で被災女性たちの座談会を開催」「現地の研修会などで取組報告」、そして「就業状況に関する調査レポート」「復旧・復興の各段階におけるジェンダー問題の予測と対応策（私案）」ぐらいだったと記憶しています。後ろ 2 つはそれぞれの上席調査官によるレポートでしたが、次年度に引き継がれたかどうかは分かりません。座談会では、参加者に飲み物を出す費用を計上するにあたり、行政職員から「ペットボトル飲料を買うなら（被災地のコンビニから）合い見積もりを取って」と指示された担当班員が頭を抱えていたのを覚えています。

■ 支援者への啓発に取り組む

そんな中でも、私が試みたのは、被災者の支援にあたる人（支援員）に男女共同参画の視点を持ってもらうための啓発でした。支援員研修の参加者に「男女共同参画の視点から＜地域づくり＞でお願いしたいこと」と題した手作りの資料を配らせて欲しい、と総務省に交渉に行ったところ、若い女性職員が快諾してくれ「宮城の被災現場を視察しながらの宿泊研修なので、私と同室で良ければご一緒しませんか？」と誘ってもらったときは、本

当にうれしかったです（その後、彼女とは、消防庁「防災まちづくり大賞」の選定委員と事務局員として再会しました）。

好事例の取材は有意義な経験でしたし、原稿推敲のやり取りの中で「何が好事例なのか」という大事な議論も、班員や担当職員との間で多少はできたと思います。また 2012 年度は、内閣府男女共同参画局が指針取りまとめの検討会議を開いていたのでオブザーバーとして参加したり、男女共同参画白書の草稿に意見を述べさせてもらったり、国会議員会館内での集会に参加したりと、中央省庁勤務ならではの体験ができました。

2 年目以降は関西での仕事を減らし、本格的に東北の復興業務に携わるつもりでしたが、年度末にあっさりと全員交代を告げられました。初年度採用の民間政策調査官として、送り出していただいた皆様の期待に応えられなかったことを、本当に申し訳なく思っています。

私は今も、各地で防災研修の講師を務め、大阪市や摂津市などで地方防災会議の委員となってジェンダーの視点やインクルーシブ防災の浸透に努めています。2019 年度には「滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会」の座長として提言をまとめ、翌年度から同県が行う防災士養成講座の 1 コマを担当するようになりました。復興庁で試みた「支援者への啓発」の実践として、防災士を目指す人たちに復旧・復興のあり方と関連させながら男女共同参画の大切さを伝えています。

追悼 活動家としての原ひろ子さん

堂本暁子

原ひろ子さんの本職はジェンダーの研究者であり、大学教授でしたが、同時に熱心な活動家でもありました。

1993年の秋、原さんから「ねえ堂本さん、『リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ』を日本政府は『妊娠と出産の健康と権利』と訳そうとしている、おかしいと思いませんか」と聞かれたのです。もちろん私も同感でした。

何故なら、リプロダクティブ・ヘルツ/ライツは「産むか、産まないか、いつ、何人子どもを産むかを自分が決める権利」であり、最終的に女性が出産、中絶について決定権をもつという意味だからです。「妊娠と出産の健康と権利」では、全く意味が違います。

原さんのリーダーシップで女性グループは「性と生殖に関する健康と権利」と訳すべきであると主張しましたが、今では一般的に使われているこの訳を当時は厚生省が反対し、認めようとしませんでした。

そこでカイロの「国際人口開発会議」（以下、人口会議）に向けて、政府訳に反対する活動を私は原さんと一緒に始めました。これが原さんとのお付き合いの始まりで、以来、ジェンダー平等の視点から二人三脚で約30年の間、走り続けてきました。

1994年には、カイロで開催された人口会議にも、原さんと一緒に参加しました。従来人口会議は「世界の人口」をテーマにしていたのですが、この年から「個人の健康と権利」に議論の軸を移し、なかでも性と出産に関する女性の最終的な自己決定権、つまり産むか、産まないか、の選択権が主要な課題でした。

多角的な議論が交わされ、最終的にリプロダクティブ・ヘルツ/ライツの完全普及を謳ったカイロ行動計画が採択されました。

原さんは若い頃から活動家だったわけではなく、活動に参加し熱中されたのは、60歳近くになってからで、それだけに火がついたような熱心さでした。



2011年に東日本大震災が起き、いち早く被災地へ足を運び、女性や高齢者、障がい者などが困難に直面している事態を知って「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」を立ち上げ、ジェンダー視点からの施策の立案と実施を政府に訴えたのも原さんのリーダーシップによるものでした。以来、原さんは、その中心的メンバーとして活躍してこられました。それだけに原さんの突然のご逝去は、メンバーの一人ひとりにとって、悲しく、寂しい限りですが、私たちはこれからも原さんの志を受け継いで活動して参ります。心からご冥福をお祈りいたします。

今後にむけて 男女共同参画と災害・復興ネットワークの

これから

田中由美子

今回、全国の皆様からの情報提供やご協力のもと、このような形で運営委員が中心となって男女共同参画と災害・復興ネットワーク（JWNDRR）の10年間の活動記録をまとめることができたことを心より嬉しく思う。JWNDRRは、2011年12月に発足し、2015年3月に仙台防災枠組が採択されるまで、精力的なロビー活動をおこなってきた。それ以降も、ジェンダー平等と多様性や社会的包摂の視点からさまざまな活動を展開してきた。ロビー活動や全国規模の事業を強い結束力で実施する一方、個々のメンバーのネットワークを活かし主体的に行動してきた。今回記録を掘り起し、お互いの文章を読み、意見交換を重ねながら分担執筆したことは、新たな発見の場ともなった。その作業は必ずしも容易ではなかったが、プロセス自体が学びとなり私たち自身のエンパワーメントにつながった。

2022年には、国連防災機関（UNDRR）を中心に各国政府や関係機関による仙台防災枠組の中間レビューがおこなわれる予定である。仙台防災枠組の目標は、持続可能な開発目標（SDGs）の大きなターゲットでもある。また、同年3月に開催される第66回国連女性の地位委員会（CSW66）の優先テーマも「気候変動および環境・災害リスク削減に関する政策・プログラムにおけるジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメント達成」である。ジェンダー・多様性の視点に立った災害リスク削減は、国内のみならずグローバルに取り組むべき議題となっている。

この活動記録のなかで私たちは10年間の活動の成果を明らかにしたが、「私たちが変えた災害復興」というテーマを前にして逡巡するほど、今後取り組むべき課題は多い。実際被災地で進められてきた復興では、いのちや生活の質が後回しにされてきた。今なお避難生活をしている人々が約3.9万もおられ、去年は苦しくなった生活をさらに新型コロナウイルスが直撃した。その多くはフクシマからの母子避難である。また、災害復興の意思決定に参画している女性の割合は、市町村レベルでは1割にも満たない。その意味で私たちの男女共同参画（ジェンダー平等）の視点は今なお制度に活かされているとは言い難い。

災害にレジリエントで、私たちが生きやすい社会を創っていくためには、ジェンダーに基づく無意識の偏見や暴力、さまざまな差別の交差性、なかなか変わらない固定的な性別役割、男性優位の社会制度や構造を変革することが急務である。いま求められているのは、あらゆる防災・減災・復興の場で女性を初めとする多様な人々が声をあげ、リーダーシップをさらに発揮していくことである。そのためには、これからも全国の皆さんとのネットワークを一層強化し、一緒に話し合い、連帯し、行動していきたい。

最後に、遅筆で重なる修正を繰り返した私たちがこの活動記録を残すことができたのは、編集を引き受けてくださった山田由理子さんの多大な御尽力のおかげである。心よりお礼を申し上げたい。

巻 末 資 料

・男女共同参画と災害・復興ネットワークへの参加呼びかけ文	102
・要望書	103
提出年月日は各要望書の記載どおり。ただし、記載が元号の場合は〔 〕内に西暦を付記した。	
① 2011 年 8 月 2 日	
6.11 シンポ実行委員会委員長から菅直人内閣総理大臣宛	
『東日本大震災復興基本方針への要望』	
[参考資料 1 ～ 3 添付] 6	
② 平成 26 年[2014 年]6 月 19 日	
男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表から安倍晋三内閣総理大臣宛	
『2015 年「第 3 回国連防災世界会議」における「ポスト兵庫行動枠組（HFA2）」に 向けての要望書』	
③－1 平成 27 年[2015 年]4 月 22 日	
男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表から安倍晋三内閣総理大臣宛	
『「仙台防災枠組 2015－2030」の実施に関する要望書』	
③－2 平成 27 年[2015 年]4 月 22 日	
男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表から岸田文雄外務大臣宛	
『「仙台防災枠組 2015－2030」の実施に関する要望書』	
④ 平成 28 年[2016 年]4 月 19 日	
男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表から安倍晋三内閣総理大臣宛	
『熊本地震への対応における男女共同参画視点の徹底に関する緊急要望書』	
⑤ 令和 2（2020 年）9 月 14 日	
男女共同参画と災害・復興ネットワーク代表から内閣府男女共同参画局林伴子局長宛	
『男女共同参画の視点に立った新型コロナウイルス感染症へのさらなる取組について』	
・カタルフレンド基金（QFF）プロジェクトの概要	114
・JWNDRR の活動年表	115
・JWNDRR 編集・発行資料	132
・JWNDRR アドバイザー会議メンバー名簿（2021 年度）	134

【巻末資料】男女共同参画と災害・復興ネットワークへの参加呼びかけ文

「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム実行委員会のみなさま

10月31日で、「期限付きで機嫌よく」、「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム実行委員会は幕を閉じました。なお、会計報告については、会計監査を経て、後日ご報告いたします。

今日、11月1日から「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」がスタートいたします。6.11 シンポジウム実行委員会の活動によって復興基本法、復興基本方針に盛り込まれた政策が具体的にどのように実現されるのか監視し、促進を図っていく段階に入りました。今後、このネットワークでは、皆様とご一緒に以下の項目に取り組んでまいりたいと考えております。

1. 各政策の進捗状況の確認と、実質的な促進
2. 各地方自治体における防災政策の確認並びに改善
3. それぞれの防災会議の委員の中に女性の数を増やすために、災害対策基本法（第二章 防災に関する組織 第一節 中央防災会議、及び 第二節 地方防災会議）の部分の改正
4. 第3次男女共同参画基本計画の第14分野の防災部分について、より充実した内容にするために追記を求める
5. 第4次男女共同参画基本計画に向けての防災分野の充実

このネットワークを通じて、政府と自治体の動きについて、情報を共有し、そして、各自治体相互の情報交換が盛り上がることを期待してやみません。今まで以上に多くの方々のご参加を期待しております。

男女共同参画と災害・復興ネットワーク 代表 堂本暁子

（注：この参加呼びかけ文は、2011年11月1日に出されているが、実際には、「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」は1か月後の2011年12月1日に発足した。）

【巻末資料】要望書

要望書①

2011 年 8 月 2 日

内閣総理大臣 菅 直人殿

「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ 実行委員会¹

委員長 堂本暁子、事務局長 原ひろ子

[別添名簿は省略]

東日本大震災復興基本方針への要望

東日本大震災の救済支援・復旧・復興に向けての菅総理大臣の並々ならぬご尽力に敬意を表します。

復興政策においては、日本全体の将来のあるべき姿を構想する必要がある、とりわけ重要な点が、男女共同参画社会の実現であると考えます。それは、菅総理大臣が就任当初から掲げられた「一人ひとりを包摂する社会」、「最少不幸社会」の姿を、男女という次元で表すのが、男女共同参画社会であるからです。総理が展望されるそうした社会の実現は、第二次世界大戦後に日本が辿ってきた道程を、未来に向けて大きく転換するものであり、大いに賛同いたします。

原発に関する菅総理の大方針が、戦後日本のエネルギー政策を転換するものであるように、「一人ひとりを包摂する社会」、「最少不幸社会」という理念は、戦後日本の経済開発路線に重大な転換をもたらすものと理解しています。戦後日本の経済開発路線は、ようするに、“まず成長、余裕があれば福祉”であり、「トリクルダウン」（富者・強者が潤えば、弱者にも恩恵が滴り落ちる）でした。地域展開でいえば、太平洋ベルト地帯優先であり東京一極集中です（地方の過疎、疲弊）。

菅総理の理念が、地域政策に落とし込まれて実施されていれば、大震災の被害（関連死を含む）はこれほど大きくなかったかもしれないと、悔やまれてなりません。私たちはこの後悔を二度と繰り返さないと決意しています。

そうした見地から、東日本大震災復興対策本部が7月29日に発表した「東日本大震災からの復興の基本方針」（以下、基本方針）に以下のように明記されたことを評価し、歓迎するものです。すなわち、その「1 基本的考え方」の「(ix) 男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。あわせて、子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」（1 ページ）。とりわけ、「7 復興支援の体制等」に示された「東日本大震災復興対策本部」及び「現地対策本部」の事務局に、復興過程における男女共同参画を推進する体制を設けるものとする」（31 ページ）ことは、画期的な内容であり、速やかに実施されることを、強く期待しております。

¹ 「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ実行委員会は、わが国の災害・復興政策が男女共同参画の視点から立案・実施されることを願い、行動する団体と個人からなる委員会（別添名簿〔掲載省略〕及び資料を参照）。

そこで、以下を要望いたします。

- 1) 基本方針に盛り込まれた男女共同参画関連政策の実施にあたっては、人材を確保し、必要な予算を投入し、着実に実行すること。
- 2) 「7 復興支援の体制等」に示された「復興過程における男女共同参画を推進する体制」として、「東日本大震災復興対策本部」及び「現地対策本部」に男女共同参画担当部署を設け、領域横断的な企画調整権限を持たせること。
- 3) 復興基本法の基本理念の一つである「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映」されるよう、現地対策本部及び基礎自治体における意思決定機関や推進組織に、女性の登用を促進すること。
- 4) 中央防災会議や都道府県防災会議の委員の多くは、災害対策基本法に基づき職務指定されており、下記のように大半が男性である。そこで、女性の参画が拡大するため、可能な限り早急な災害対策基本法改正を行うこと【参考資料 1】。
- 5) 現地対策本部長主催で、地元の女性起業家や女性団体の代表者、被災者支援に当たっている女性グループ代表などとの意見交換会を定期的を開催すること。
- 6) 復興の取り組みにあたっては、「使い勝手のよい交付金」を活用し、復興の担い手である女性の就業・起業のための資金となるよう、女性の活躍を支援するための枠を設定し、メニューとして重点化するなどの取組を行うこと。
- 7) 女性の観点からの災害対応マニュアルの整備など、災害に備えて平時からの取組を進めていくこと。

【参考資料 1】災害対策基本法改正について

中央防災会議、都道府県防災会議の委員 <根拠法：災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）>

中央防災会議	： 25 人中 1 人
復興構想会議	： 15 人中 1 人（法律上 25 人以内）
都道府県防災会議	： 4.1 %（10 都県で女性ゼロ）



中央防災会議や都道府県防災会議の委員の多くは、
災害対策基本法に基づき、職務指定されており、
女性の参画を拡大するためには、条文の見直しも必要。

中央防災会議

（中央防災会議の組織）

第 12 条 中央防災会議は、会長及び委員をもつて組織する。

2 会長は、内閣総理大臣をもつて充てる。

- 5 委員は、次に掲げる者をもつて充てる。
- 一 防災担当大臣
 - 二 防災担当大臣以外の国務大臣、指定公共機関の代表者及び学識経験のある者のうちから、内閣総理大臣が任命する者
- 6 中央防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。
- 7 専門委員は、関係行政機関及び指定公共機関の職員並びに学識経験のある者のうちから、内閣総理大臣が任命する。

要望事項

○以下の趣旨を追加

「第五項第二号の学識経験のある者のうち、男女のいずれか一方の議員の数は、当該学識経験のある者の総数の十分の三未満であってはならない。」

※現在の委員：25名。うち、女性1名。閣僚17名。指定公共機関4名。学識経験者4名。

都道府県防災会議

第15条 都道府県防災会議は、会長及び委員をもつて組織する。

2 会長は、当該都道府県の知事をもつて充てる。

5 委員は、次の各号に掲げる者をもつて充てる。

- 一 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員
 - 二 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長
 - 三 当該都道府県の教育委員会の教育長
 - 四 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長
 - 五 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者
 - 六 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者
 - 七 当該都道府県の地域において業務を行なう指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者
- 6 都道府県防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。
- 7 専門委員は、関係地方行政機関の職員、当該都道府県の職員、当該都道府県の区域内の市町村の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、当該都道府県の知事が任命する。

要望事項

5項の都道府県防災会議の委員について、以下の者のカテゴリーを追加する。

- 八 当該都道府県の地域において住民福祉等に関する活動を行う者及び防災に関する学識経験のある者のうちから、当該都道府県知事が任命する者
- 九 第七号及び第八号に基づき任命する委員のうち、男女のいずれか一方の委員の数は、当該委員の総数の十分の三未満であってはならない。

市町村防災会議

(市町村防災会議)

第16条 市町村に、当該市町村の地域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進のため、市町村防災会議を置く。

2 前項に規定するもののほか、市町村は、協議により規約を定め、共同して市町村防災会議を設置することができる。

6 市町村防災会議の組織及び所掌事務は、都道府県防災会議の組織及び所掌事務の例に準じて、当該市町村の条例（第二項の規定により設置された市町村防災会議にあっては、規約）で定める。

【参考資料2】日本における災害脆弱性と男女共同参画の遅れ

阪神淡路大震災以後の経緯と現状

阪神淡路大震災(1995)の死者数は、女性 3680 人、男性 2713 人と、女性が 1000 人近く多かった（平成 23 年度『防災白書』参考資料）。また、復興プロセスで、男女共同参画の視点が不足していたために、女性が様々な困難を経験した。

阪神淡路大震災で顕在化した男女不平等のこうした実態は、その後、是正されることなく、災害予防にも反映されなかったため、平成 16 年の新潟県中越地震でも同じ事態が生じた。

翌 17 年に神戸で開かれた国連防災世界会議では、「人間の安全保障とジェンダーの主流化」の重要性が提示された。平成 17 年 7 月に防災基本計画に「男女のニーズの違い等、男女双方の視点」への配慮が盛り込まれ、20 年 2 月の中央防災会議において「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立」が明示された。

また、第二次男女共同参画基本計画ならびに第三次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月に閣議決定）に、「防災における男女共同参画の推進」が盛り込まれた。しかし、都道府県防災計画、男女共同参画基本計画の両方に「男女双方の視点」が取り込まれている割合は 7 割に留まり、都道府県防災会議委員に占める女性の割合はわずか 3.4 パーセント（市町村については 2.7%）と、意思決定の場への女性の参画はまだ十分に実現していない（市町村の男女共同参画基本計画においては、防災分野への言及そのものが少ないと考えられる）。

また避難所では女性たちは暴力やセクシュアル・ハラスメントに遭遇し、貧困にあえぐなど女性の災害脆弱性が露呈している。

【参考資料3】減災の概念について

基本方針に用いられている「減災」という言葉が示す概念は狭いのではないかという点を指摘したい。国際的に標準化しつつある「災害リスクの削減」の概念を採用することを要望する。

6 月 25 日に「東日本大震災復興構想会議」が発表した『提言』の 2 ページの注での定義は、以下。「「減災」とは、自然災害に対し、被害を完全に封じるのではなく、その最小化を主眼とすること。そのため、ハード対策（防波堤・防潮堤の整備等）、ソフト対策（防災訓練、防災教育等）を重層的に組み合わせることが求められる。」とされている。

ここで「ソフト対策」と呼ばれているものにつき、世界の災害・復興の実践と研究成果に見られる共通認識は、「社会的脆弱性 social vulnerabilities」の克服として広く捉えている。いいかえると、性別、地域、年齢階層、エスニシティ、宗派などによる、社会の亀裂・格差、社会的排除などの解消が、災害に強い社会（social resilience to disasters: 減災社会）を作る、という認識である。

そうした認識は、男女共同参画の視点そのものであり、『提言』には以下のように含まれている。

「これまで地域に居場所を見出せなかった若者や、孤立しがちな高齢者・障害者、声を上げにくかった女性などが、震災を契機に地域づくりに主体的に参加することが重要である。とりわけ、男女共同参画の視点は忘れられてはならない。」（34－35 ページ）

また、基本方針においては、「社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進」で示されている。

「こうした中で、声を出しにくい人々に配慮し、誰をも排除しない包摂型の社会づくりを行っていくことは、被災地の復興だけでなく、今後の日本社会の発展にもつながるものである。このため、こうした社会的包摂の理念に基づき、アウトリーチの手法や居場所づくりや伴走型の支援、人材育成等の包括的、予防的な支援を行う市町村の取組みを支援する。また、ワンストップ型の相談や寄り添い支援に関する先導的なモデルの構築に取り組む」（24 ページ）

『提言』が首尾一貫して実行され、確実に効果を上げるためにも、概念の再検討が必要である

要望書② 平成 26 年〔2014 年〕 6 月 19 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

〔岸田文雄外務大臣、森まさこ男女共同参画担当大臣ほかにも同文の要望書提出〕

男女共同参画と災害・復興ネットワーク

代 表 堂 本 暁 子

副代表 原 ひろ子

2015 年「第 3 回国連防災世界会議」における

「ポスト兵庫行動枠組（HFA2）」に向けての要望書

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災が起きて以来、「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」は、男女共同参画と多様な視点からの政策の立案と制度改革を政府に求めてきました。その結果、女性関連の政策が、災害に関する政策並びに法律や計画に盛り込まれたことを評価するものです。しかし、3・11 から 3 年を経過した現在も、男女共同参画が災害政策の基本には位置づけられておらず、依然として多くの課題が残されています。

2005 年に神戸で開催された「第 2 回国連防災世界会議」において採択された「兵庫行動枠組（HFA）」は、防災、復興、復旧に関わるあらゆる政策や計画に男女共同参画の視点を取り入れるよう求めています。2013 年に出された国連の報告書によると、災害リスク削減（DRR）政策に男女共同参画を取り入れた国

や国際組織は、わずか20%に過ぎないということです。

このような状況において、日本政府は「自然災害における男女共同参画と女性の経済的自立に関する決議」を国連女性の地位委員会（UNCSW）第56回会合（2012年）および第58回会合（2014年）の2度にわたり提出し、いずれも採択されるなど災害復興と男女共同参画の分野で主導的な立場に立ってきました。このCSW決議においては、国および地方の災害政策に男女共同参画を取り入れ、さらに女性の意思決定の場への参加を保障すること、さらに第3回国連防災世界会議に女性の包摂的な参画と貢献の必要性を強く主張すべき事項と謳っています。

2015年の仙台市における第3回国連防災世界会議のホスト国として、日本はCSW決議の内容を「ポスト兵庫行動枠組（HFA2）」に盛り込む義務があり、諸外国も日本がその責任を果たすことを期待しています。

私たち「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」は、2015年3月の「第3回国連防災世界会議」において採択が予定されている「ポスト兵庫行動枠組（HFA2）」に東日本大震災から得た経験と教訓を提案するため、2014年6月14日に仙台市で「ジェンダーと多様性の視点に立った政策を考えるラウンドテーブル」を開催し、国内外からの参加者により議論を深め、課題を整理し、「提言書」をまとめました。また、この「提言書」を6月23日からタイのバンコクで開催される「アジア地域防災閣僚会議」に提示します。

主催国である日本政府として、下記内容が、第3回国連防災世界会議で「ポスト兵庫行動枠組（HFA2）」に盛り込まれるようご尽力下さることを強く要望します。

1 ガバナンス！・・・組織的、法的、政策的枠組み

・女性を保護の対象としてのみ位置づけるのではなく、男性と同様に社会を構成する一員として、全てのレベルの災害リスク削減（DRR）に関する意思決定の場に女性が参画し、リーダーとして活躍できる仕組みを構築すること。

- ・なお、その際30%の女性と30%の男性が参加出来るようにすること。
- ・さらに、災害予防、応急対応、復旧・復興に関して、女性の貢献を適切に評価すること。
- ・各国並びに地方公共団体がDRR政策を見直し、男女共同参画を主流化すること。

2 リスクの特定、評価、観測及び早期警報

- ・応急対応や避難所運営など、災害に関するあらゆる段階での災害・復興についての情報の共有・発信への平等なアクセスの保障。特に点字や音声、多言語等に対応した情報提供を行うこと。
- ・災害、復興に関するジェンダー統計、および年齢、障害の有無その他により分類された社会経済的データや情報を収集、分析、整理公表すること。

3 知的管理と教育

- ・日常の暮らしにおけるジェンダー意識・固定的性別役割分担を変革すること。
- ・地域で女性が災害に関わる活動が続けられる拠点の充実および財政的支援を行うこと。
- ・地域で草の根の活動をしている女性たちの経験、知識、情報、ネットワークを活用し、協力体制を築き、平時から災害が発生した時に対応できる回復力（レジリエンス）のある地域社会を構築すること。

4 潜在的なリスク要因の軽減

- ・自然災害は多くの人の生命を脅かし、災害後の生活に深刻な影響をあたえるが、その際、妊産婦、高齢者、障害者、子ども、現地語を話せないなどの脆弱な立場にある人、さらに貧困や社会的に差別、排除などにより、孤立している人たちが直接的な被害を受けやすい状況にあり、ジェンダー視点のみならず、

そうした多様な視点からのニーズに対応可能なシステムを構築すること。

- ・災害時には、女性に対する多様な暴力が平常時に比べてより頻繁に発生する事実に鑑み、対応策を準備すること。
- ・1995年に採択された北京行動綱領は、「女性が身体的、精神的、社会的に心身の健康を享受する権利を有する」としているが、災害時には女性固有の健康が最も阻害されることに鑑み、性差医療を含む女性の生涯にわたる健康に注目し、医療サービスの充実を図ること。
- ・ひとり親家庭に対する自立支援策を実施すること。
- ・災害後は男性にくらべ女性の就労が困難なことから、女性の雇用機会、特に正規雇用の機会を確保すること。また、被災地での起業を支援すること。
- ・経済復興や生活支援の事業から女性も利益を得られるようにすること。

そのために、社会経済活動における平等なアクセス、同一価値労働同一賃金、性差にとらわれない職業訓練、さらに保育や介護などケア労働に対する正当な賃金の評価、公平な分配を保障すること。

5. 効果的な応急・復興のための備え

- ・災害時には、平常時における社会の課題がより顕著になって現れるため、災害に強い地域社会（国）を構築するためには、男女共同参画社会の実現が不可欠であり、その推進を強力に図ること。

[以下、要望書③-1、③-2、④の提出者は、要望書②に同じ]

要望書③-1 平成27年〔2015年〕4月22日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

[竹下亘復興大臣、有村治子男女共同参画担当大臣、山谷えり子防災担当特命大臣にも同文の要望書提出]

「仙台防災枠組2015-2030」の実施に関する要望書

仙台市において、世界187か国の参加を得て開催された第3回国連防災世界会議では、主催国として指導力を発揮され、「仙台防災枠組2015-2030」の採択に向けてご尽力されましたことに敬意を表します。

特に政府間交渉においては、立場や価値観を異にする国々の合意が得られず難航する中、「女性の参画とリーダーシップの推進」などについて、その必要性を強く主張され、記述が実現したことを高く評価するものです。

私たち「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」(JWNDRR)は、新しい行動指針採択に向けて、防災・復興の政策や計画に男女共同参画の視点を取り入れるよう要望してまいりました。今回採択された「仙台防災枠組2015-2030」に、重要な事項として、防災・復興に関連する政策立案、並びに運営実施への女性の参画、女性のリーダーシップの推進、男女別統計の重要性が明記されたことは嬉しい限りです。

特に、安倍総理大臣は総会セッションで「仙台防災協力イニシアティブ」を発表されました。そこには「人間の安全保障のアプローチと女性の参画推進」という項目が置かれ「ジェンダー平等と女性の能力強化を重視し、「女性のリーダーシップを高めるための人材育成も必要である」と記されています。またそのために、「今

後４年間で４万人の防災・復興リーダーを育成する」ことを示されました。さらにハイレベル・マルチステークホルダー対話では「このイニシアティブの主要プロジェクトのひとつとして、防災における女性のリーダーシップ推進研修を開始する」と明言され、世界に向けて女性のリーダーシップの重要性を訴えられたことは、心強い限りです。

しかしながら、災害リスクの削減のためには、新たな「仙台防災枠組」や上記内容が、国内外で着実に実施されることが不可欠です。あわせて、女性の自立と防災力の強化を図るため、下記事項についても特段のご配慮をいただきたく、強く要望いたします。

記

1. 今後も引き続き、防災関連分野に関して、日本政府がジェンダーの視点から、国際的なリーダーシップを取っていくこと。
2. 「災害対策基本法」の基本理念として女性の参画を盛り込むこと。
3. あらゆる関連法においても、男女共同参画の重要性を明記し、実効性のあるものとする。
4. 「第４次男女共同参画基本計画」において防災・復興分野を独立させ、「仙台防災枠組２０１５－２０３０」に基づいた具体的な施策を提示すること。
5. あらゆる防災・復興政策における男女共同参画の推進を図るために、縦割りの弊害を廃し、横断的、包括的なシステムの構築を図ること。
6. 総理が明言された「防災における女性のリーダーシップ推進研修」を国内外において速やかに実施すること。
7. JWNDRR は、男女共同参画と災害リスク削減に向けた国際的なトレーニング・イニシアティブの開発を提案しており、上記リーダーシップ研修に関して、その内容が組み入れられること。
8. 女性主要グループ（WMG）は、公式に「ジェンダー平等と女性の人権尊重は災害リスク削減の基本的原則であり、DRR に関するあらゆる段階で女性の参画を実現すること」や「災害に関する女性の貢献を尊重すること」などを提言しており、日本政府として、これらの提言が国際的に実現されるよう努力すること。
9. 都道府県、市町村など地方自治体においても「仙台防災枠組２０１５－２０３０」に基づいた包括的、横断的な政策の充実、強化を図ること。

要望書③－２ 平成 27 年〔2015 年〕４月 22 日

外務大臣 岸田 文雄 殿

〔菅沼健一第 3 回国連防災世界会議担当大使、田中明彦 JICA 理事長にも同趣旨の要望書提出〕

「仙台防災枠組 2015－2030」の実施に関する要望書

〔前文は要望書③－１に同じ〕

記

1. 今後も引き続き、防災関連分野に関して、日本政府がジェンダーの視点から、国際的なリーダーシップを取っていくこと。
2. 仙台防災協力イニシアティブにおいて示された「防災における女性のリーダーシップ推進研修」を国際協力の一環として速やかに実施すること。
3. JWNDRR は、男女共同参画と災害リスク削減に向けた国際的なトレーニング・イニシアティブの開発を提案しており、上記リーダーシップ研修に関して、その内容が組み入れられること。
4. 女性主要グループ (WMG) は、公式に「ジェンダー平等と女性の人権尊重は災害リスク削減の基本的原則であり、DRR に関するあらゆる段階で女性の参画を実現すること」や「災害に関する女性の貢献を尊重すること」などを提言しており、日本政府として、これらの提言が国際的に実現されるよう努力すること。

要望書④ 2016 年 4 月 19 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

[加藤勝信男女共同参画特命大臣、河野太郎防災特命大臣ほかにも同文の要望書提出]

男女共同参画と災害・復興ネットワーク

代 表 堂 本 暁 子

副代表 田 中 由美子

熊本地震への対応における 男女共同参画視点の徹底に関する緊急要望書

熊本地震の救済支援、復興に向けての政府および関係者のご尽力に敬意を表するものです。

2015年に決定された第4次男女共同参画基本計画第11分野「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」は、第3回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組の基本理念である「災害リスク削減 (DRR)」を受けて、第3次計画よりも具体的に、女性が重要な役割を担っていることや防災のためには男女共同参画の視点が重要であることなどを明記しています。

また、東日本大震災において、女性や高齢者などが様々な困難に直面した実態を受けて、男女共同参画局では2013年に地方自治体向けの「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を策定したことを、高く評価するものです。

このような状況の中で、以下要望いたします。

記

1. 第4次男女共同参画基本計画および男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針が、熊本地震の被災現場で確実に実施されるよう、自治体に対して求めること。特に、取組指針のチェックシートの活用

を求めること。

2. 避難所の管理責任者に、女性が十分に参画できるよう、自治体に対して求めること。
3. 熊本地震の特徴として、大規模な地震が継続し避難が長期化している。このような状況で、女性のニーズに配慮した生活用品や、子育て・介護等に対する支援を充実すること。
4. 被災者および支援者の女性に対する暴力が起こらないよう十分に配慮すること。
5. 男女共同参画局で収集した東日本大震災における好事例集を、被災自治体および被災者、支援者等が十分活用できるよう、情報を提供し、実施に向けた支援をすること。

要望書⑤ 令和2年（2020年）9月14日 [提出者は要望書④と同じ]

内閣府男女共同参画局長 林 伴子様

男女共同参画の視点に立った 新型コロナウイルス感染症へのさらなる取組について

男女共同参画の視点に立った新型コロナウイルス感染症へのさらなる取組について、東日本大震災をはじめとし、頻発する地震、土砂崩れ、洪水や高潮など、災害からの復興・復旧支援に向けて、男女共同参画の視点からの取組に対し、並々ならぬご尽力に心より敬意を表します。

私たち「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」は、2011年3月11日東日本大震災を契機として、あらゆる政策決定の場への女性の参画の重要性、とりわけ防災・復旧、復興さらにはレジリエンスの構築にかかわる政策に男女共同参画、及びジェンダーと多様性の視点を導入することを中心に、日本政府、国会議員、市民レベル、国際社会において、多層にわたる政策提言の活動を続けてまいりました。

私たちは、今般の新型コロナウイルス感染症の蔓延を一つの災害と受け止め、その広範多岐にわたる影響に心を痛めつつ、とくに女性と男性とで受ける影響が異なることに注視しています。大規模感染症の下でも、平常時における固定的な性別役割分担意識が解消され、社会階層やエスニシティなどによる格差が小さい社会は、災害・感染症・金融危機といったショックに対してレジリエントであると考えられます。

去る8月28日、国立女性教育会館主催の「2020年度男女共同参画推進フォーラム」において「ジェンダーと新型コロナウイルス災害」をテーマにZOOMワークショップを開催しました(9月26日までWEB配信中)。

そこで、政策決定の場における男女共同参画の視点に立った新型コロナウイルス感染症の取組推進等に関し、以下のような点に関して要望します。

記

1. 新型コロナウイルス感染症政策の影響は、女性と男性とで異なり、女性の方が失業など、経済的影響を受けやすい状況にあります。特に非正規雇用の女性労働者やシングルマザー世帯への影響が甚大です。しかも、外出自粛によって家事、育児、在宅介護などの無償労働の負荷が増加しています。こうした実態を注視し、対策を講じるよう要望します。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響で、女性・女兒への暴力やハラスメントが顕在化し、感染者やその家族への差別やオンラインによる誹謗中傷が増加しています。医療、司法、警察など各方面からの支援が必要です。各省庁が協力して早急に取り組むよう求めます。
3. 新型コロナウイルス感染症の最前線で働く、医療従事者（医師、看護師、保健師など）、介護従事者、ヘルパーなどのエッセンシャルワーカーの危険な労働に見合った対価や労働環境、休業補償、定期的なPCR検査、必要な个人防护具（マスク、手袋、フェイスシールド等）などが十分に確保されない状況が続いています。こうした実態を注視し、エッセンシャルワーカーの人権と尊厳が尊重されるよう、早急に対策を講じるよう要望します。
4. 政府は2003年以来、2020年までに社会のあらゆる分野の指導的地位において女性の割合を30%にするとの目標を掲げてきましたが、先日、この目標達成が事実上断念されました。「2020年代の可能な限り早期に」との再設定も模索されているようですが、本年7月に設置された政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」の女性比率は極めて低い数値となっており、早急な改善を要望します。
5. 政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日、新型コロナウイルス感染症対策本部決定）では、男女共同参画の視点に立った包括的な取組については明記されていません。至急、このような方針がより男女共同参画と多様性、さらに性差医療の視点から包括的に実現できるような具体的なガイドラインの作成を要望します。
6. 男女共同参画の視点に立った新型コロナウイルス対策に有効に取り組むため、新型コロナウイルス感染症に関するあらゆるデータに関して、性別データを収集できるものに関しては収集し、その他の属性（年齢、障害の有無、妊産婦、経済状況等）とクロス集計し、男女共同参画の視点から分析できるような体制を中央のみならず、地方や関係諸機関において整備することを要望します。

【巻末資料】カタールフレンド基金（QFF）プロジェクトの概要

2015 年 3 月の国連防災世界会議に向けた男女共同参画と災害・復興ネットワークの活動は、カタール国が東日本大震災後に設立したカタールフレンド基金²より助成金を受けた。公益財団法人日本女性学習財団が財務担当として共催団体となった。

以下、QFF に 2015 年 8 月に提出した JWNDRR と（公財）日本女性学習財団による『災害に強い世界の構築に向けた政策提言とリーダー育成 報告書』よりまとめた概要である。

【プロジェクト名】災害に強い世界の構築に向けた政策提言とリーダー育成

【期間および助成額】2014 年 10 月～2015 年 6 月 約 3000 万円

【プロジェクトの目的】

第 3 回国連防災世界会議で採択のポスト兵庫行動枠組み（HFA2）においてジェンダー主流化を図るため、1）ジェンダーの視点に立った政策提言、2）ジェンダーの視点に立ったリーダー育、3）国際的なネットワークの構築、を重点活動とする。

【プロジェクトの実施内容】

- 1）災害とジェンダーの視点に立った政策提言
 - ・「HFA2」に盛り込むべき内容、「仙台防災枠組 2015-2030」の実施に関する要望書
 - ・ジェンダー視点に立った人材育成のための政策提言
- 2）災害とジェンダーの視点に立ったリーダー育成
 - ・国際専門家会議（本郷会議）の開催
 - ・第 2 回 WCDRR3 準備会合に参加、WMG のステートメントに「リーダーシップ及びトレーニング」を盛り込む
 - ・国内プログラムの検討（「災害とジェンダーに関する人材育成国内プログラム検討会」、および東北 3 県の男女共同参画センターへの委託）
- 3）第 3 回国連防災世界会議パブリックフォーラム・国際シンポジウム「女性の力で変革を一男女共同参画と災害・復興」の開催
- 4）報告会（2015 年 6 月 18 日）と報告書の作成
- 5）国際的なネットワーク構築

2014 年 10 月 JWNDRR のホームページをリニューアルし、英語サイトを設けた。

また、WCDRR 3 の準備会合への参加等を通して国連を拠点に活動する国際的な女性団体・グループとの情報交換を行い、国際的なネットワークの構築に貢献した。

²カタールフレンド基金（QFF）は東日本大震災の被災地支援のためカタール国により、2012 年 1 月に設立された。この基金の配分について、堂本が助言を求められたことから、JWNDRR も申請を行い、配分を受けることになった。

【巻末資料】JWNDRR の活動年表

(敬称略)

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動(2011 年 8 月 30 日までは「6.11 シンポ実行委員会」の活動) ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
2011 年 (平成 23 年)		(太字の要望書は巻末資料に掲載)
3 月 11 日	東日本大震災発生 (東北地方太平洋沖地震) ・三陸沖でマグニチュード 9.0 の地震が発生 東北地方を中心に 12 都道府県で 死者・行方不明者は 18,425 人 ・福島第一原子力発電所においてメルトダウン発生	
3 月 20 日		第三次男女共同参画基本計画を検証する会 (堂本暁子、青木玲子、天野恵子、大野曜、田中正子、原ひろ子 (2019 年 10 月逝去)、船橋邦子、皆川満寿美、山口文代) 災害政策における男女共同参画の視点を検証する活動の展開を決定し、実行委員会準備会発足(3/20)。東日本大震災において男女共同参画の視点を検証する活動の展開を決定
3 月 31 日	内閣官房に「被災地等における安全・安心の確保対策ワーキングチーム」設置	
4 月 1 日		福島県と宮城県の被災地を「女性と健康」の視点から視察 視察者：堂本暁子、原ひろ子、天野恵子、大原美保 (東京大学)
4 月 6 日	内閣官房「被災地等における安全・安心の確保対策ワーキングチーム」は「被災地等における安全・安心の確保対策」を決定・公表	
4 月 11 日	東日本大震災復興構想会議発足(委員 15 名中女性 1 名)	「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ実行委員会発足 「災害とジェンダー」勉強会開催(会場：城西国際大学紀尾井キャンパス、共催：城西国際大学ジェンダー・女性学研究所)
4 月 21 日		6.11 シンポ実行委員会正式に立ち上げ(参加団体 40、個人 20)
4 月 28 日	政府 HP「東日本大震災ページ」に「東日本大震災への女性のニーズに対応した支援について」掲載開始	
5 月 9 日		岡崎トミ子議員 (2017 年 3 月逝去) はじめ、女性国会議員と面談し、要望書「東日本大震災への対応における男女共同参画の視点の徹底についての緊急要望」を提出
5 月 10 日	復興構想会議が「復興 7 原則」公表：※女性関連の記述ゼロ	
5 月 13 日	政府は「東日本大震災復興の基本方針及び組織に対する法律案」を衆議院に提出	与謝野馨男女共同参画担当大臣 (2017 年 5 月逝去) と面談し、復興構想会議への女性委員の増員を要請
5 月 18 日	自民党「東日本大震災復興再生基本法案」を衆議院に提出	

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動(2011 年 8 月 30 日までは「6.11 シンポ実行委員会」の活動)☆ 印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
5 月 19 日		院内集会「男女共同参画の視点から問う災害の現状と今後の課題～女性議員とともに考える」に国会議員も参加して首相あての要望書を採択 出席した末松義規復興副大臣、林久美子文部科学大臣政務官に要望書を手渡す。
5 月 20 日	平成 23 年東北地方太平洋 沖地震緊急災害対策本部 が「東日本大震災に係る被災地における生活の平準化に向けた当面の取組方針」を取りまとめ	☆当面の取組方針（案）に「避難所運営や生活の再建に当たっては、男女共同参画の視点に留意し、子ども、女性、高齢者、障害者等多様な人々のニーズに配慮するとともに、こうした人々の参画を促進する」と記述あり。
5 月 29 日	復興構想会議が「復興構想 7 原則」と「5 つの論点」 を発表	☆ 復興構想「5 つの論点」に初めて「男女共同参画の重要性」が記述される。
6 月 2 日		6.11 シンポジウムの開催に向け、奥山恵美子仙台市長へのインタビューと現地取材（仙台市、亘理町）
6 月 10 日	「東日本大震災復興基本 法案」が衆議院本会議で可 決	
6 月 11 日	復興構想会議から「復興へ の提言」骨子が出される。	「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ実行委員会主催「6.11 シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を～」開催（会場：日本学術会議講堂、共同主催：日本学術会議） ※参加者約 350 名、実行委員参加団体 129、個人参加 87 名 ◎シンポジウムの成果として、被災地や全国からの参加者による討論を経て要望書を採択し、政府への提出を決定
6 月 12 日		要望書「東日本大震災への対応における男女共同参画の視点の徹底についての要望」を関係閣僚・国会議員へ提出（6/12～15）
6 月 14 日	岡崎トミ子議員が、参議院 東日本大震災復興特別委 員会で質問	
6 月 20 日	「東日本大震災復興基本 法案」が参議院本会議で可 決成立	
6 月 21 日		片山善博総務大臣と面談 要望書「東日本大震災への対応における男女共同参画の視点の徹底についての要望」を提出
6 月 24 日	「東日本大震災復興基本 法」成立。内閣に「東日本 大震災復興対策本部」を設 置	☆ 復興基本法の理念において、「国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の連携協力並びに全国各地の地方公共団体の相互の連携協力が確保されるとともに、被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」と書き込まれた。
6 月 25 日	東日本大震災復興構想会 議「復興への提言～悲惨の 中の希望～」公表	☆復興への提言において、「とりわけ、男女共同参画の視点は忘れてはならない」等が盛り込まれた。
6 月 28 日		東日本大震災復興構想会議「復興への提言～悲惨の中の希望～」を受け、反論の要望書を作成し、「東日本大震災からの復興における男女共同参画の視点の徹底についての要望」を松本龍復興大臣（2018 年 7 月逝去）に提出
6 月 28 日	「東日本大震災復興に向 けてのシンポジウム in 宮 城～今こそ女性のパワー を発揮しよう～」開催 （開催地：仙台市）	

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動(2011 年 8 月 30 日までは「6.11 シンポ実行委員会」の活動)☆ 印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
7 月 11 日		「復興への提言」の「減災」概念に反論し、新たな要望書を平野達男防災大臣に提出
7 月 14 日		民主党「子ども・男女共同参画調査会」でヒアリング。要望書「東日本大震災からの復興における男女共同参画視点の徹底についての要望」を提出
7 月 15 日		要望書「東日本大震災復興基本方針への要望」を作成し、7/15 に岡崎トミ子議員経由で平野達男復興大臣（復興基本方針検討小委員会）へ、7/19 に岡田克也民主党幹事長へ提出
7 月 21 日	東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針骨子」公表： 男女共同参画に関する記述は 2 か所のみ	
7 月 25 日		「東日本大震災からの復興の基本方針骨子に対する要望書」を平野達男復興大臣に提出
7 月 29 日	復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」決定	☆ 復興基本方針において、基本的考え方として「男女共同参画の視点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を推進する。あわせて、子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」と書き込まれるなど、12 項目に男女共同参画の視点が盛り込まれた。
8 月 2 日	復興対策本部事務局に男女共同参画担当参事官が置かれる。	首相官邸にて菅直人内閣総理大臣と面談し、 要望書「東日本大震災復興基本方針への要望」 を提出
8 月 24 日	「宮城復興シンポジウム～女性の視点で具体的な復興を～」開催	
8 月 28 日		民主党代表選候補者に対し、東日本大震災からの復興の基本方針の基本的考え方の確実な実行、閣僚を初めとする政務三役への女性の積極的登用、若者の安定的雇用の確保や女性の就業率の M 字カーブの解消、国政選挙における女性候補者割合を高めるクォータ制の導入の検討等についての要望を提出
8 月 30 日		要望書「新内閣の組閣に当たり、閣僚をはじめとする政務三役に、女性を積極的に登用することを求める緊急要望書」を野田佳彦民主党新代表に提出
9 月 2 日	野田内閣発足、平野達男復興大臣が留任	
10 月 1 日	復興対策本部事務局に男女共同参画担当職員を配置	
12 月 1 日		「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」が発足し、代表に堂本暁子、事務局長に原ひろ子（2013 年～2018 年副代表）が選任される。（6.11 シンポ実行委員会を改組） ※ネットワークへの参加 140 団体（第 2 章に名簿掲載）
12 月 27 日	防災基本計画（一部修正）	☆ 防災基本計画に「防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場に女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立」、「災害時の男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮」、「避難場所の運営に女性の参画を推進するとともに男女双方の視点に配慮し、特に女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難場所における安全の確保等、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難場所の運営に努める」、「応急仮設住宅における安心・安全の確保や心のケア、入居者によるコミュニティの形成及び運営に努める」等が書き込まれた。
2012 年（平成 24 年）		
1 月 26 日		第 1 回勉強会開催：「『男女共同参画と災害・復興』に関する政府説明会」

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
2月10日	復興庁が設置され、復興推進委員会が置かれる。(東日本大震災復興構想会議廃止)	☆ 復興推進委員15人中女性が4人に増員
2月10日		第2回勉強会開催：「災害対策基本法改正と防災基本計画についてー「居住」の視点からー」ほか
2月27日 ～3月9日	第56回国連女性の地位委員会(CSW56) (開催地：ニューヨーク)	「農山漁村女性のエンパワーメント及び貧困・飢餓撲滅・開発・今日的課題における役割」が優先テーマ。6.11 シンポジウムの記録をもとに、日本政府が初めてCSWに災害とジェンダーの決議案を提出。 日本の3 NGO(国際婦人年連絡会、国連 NGO 国内婦人委員会、JAWW (日本女性監視機構))は、3月1日にサイドイベント「災害・復興とジェンダー平等ー東日本大震災と津波」を開催し、原ひろ子、田中正子、青木玲子が NGO として参加。また、特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウと日本弁護士連合会は、パラレルイベント「3.11 から1年 東日本大震災と原子力発電所事故の影響を受けた地方女性たちの現状」を開催している。
3月9日	日本政府提出の決議「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」がコンセンサスで採択	☆ 決議には、災害の予防、救援、復旧・復興の全ての段階でジェンダーの視点が不可欠、復興においては女性及び脆弱なグループの参加を確保、女性に対する暴力の予防、性別・年齢別の統計を把握することなどが明記された。さらに、主文要旨の防災関連部分にはジェンダー平等や災害分野における女性のエンパワーメント、災害関連政策・計画・予算に対するジェンダー視点の反映、ジェンダー視点からの災害救援情報の記録・評価と地域や国際的な情報共有、関係機関の建設的なパートナーシップの構築などが盛り込まれた。
3月21日		中川正春内閣府特命担当大臣(防災、「新しい公共」、男女共同参画、少子化対策)と面談し要望書を提出
3月22日		第3回勉強会開催：「国連第56回女性の地位委員会(NY)参加者による災害関連の報告」&「日本における被災地の現状と復興の課題」
6月22日		堂本暁子が男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞
6月23日		「男女共同参画と災害・復興 2012～災害から1年、加藤登紀子さんと共に～」開催(会場：城西国際大学1号館ホール、共同開催：城西国際大学、共催：女性と健康ネットワーク、NPO 法人全国女性会館協議会、全国地域婦人団体連絡協議会、(公財)日本女性学習財団、JAWW (日本女性監視機構)、北京 JAC、男女共同参画と災害・復興を語り継ぐネットワーク)
6月27日	災害対策基本法改正	☆地域防災計画に多様な視点を反映できるよう、地方防災会議の委員として、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者が追加された。
8月7日		第4回勉強会開催：「地震災害時のライフライン途絶による生活支障ー東日本大震災での仙台市内の事例から」&「東日本大震災 2011 年、宮城県・福島県医師会調査報告」
9月	内閣府男女共同参画局が「男女共同参画の視点からの防災・復興取組指針」づくりをスタート	
10月11日	人と防災未来センター開設10周年記念国際減災フォーラム開催	堂本暁子と原ひろ子が招待され記念フォーラムに出席
12月		総選挙に際し、各政党に公開質問状を送付
12月26日	民主党政権から自民・公明両党による連立政権に交代	

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
2013 年（平成 25 年）		
2 月 19 日		第 5 回勉強会開催：「健康と医療の視点から東日本大震災を考える」
3 月 4 日 ～15 日	第 57 回女性の地位委員会 (CSW57) (開催地：ニューヨーク)	「女性及び女兒に対するあらゆる形態の暴力の撤廃と防止」が優先テーマ。日本の 3 NGO と国連日本政府代表部との共催で、3 月 6 日にサイドイベント「女性に対する暴力の削減に向けての現状と対策」を開催。原ひろ子、田中正子、青木玲子が参加
3 月 6 日	自民公明両党が「復興加速化のための緊急提言」を公表	
4 月 19 日		自民公明両党による緊急提言に対し、要望書「『復興加速化のための緊急提言』に対する要望書」を自由民主党及び東日本大震災復興加速本部大島理森本部長へ提出
5 月 19 日 ～23 日	第 4 回防災グローバル・プラットフォーム会合(開催地：ジュネーヴ)	防災グローバル・プラットフォームに堂本暁子が参加し、各国の代表やジェンダー問題に関心のある女性参加者に英文の JWNDRR 報告書(2 年間にわたる活動)約 200 部を配布。国際的に活動する女性メジャーグループとの連携の契機となる。 その後、仙台市長と情報交換。第 3 回国連防災世界会議の開催に先立ち、国際的な動向を 6 月開催のシンポジウムで取り上げることとなる。
5 月 31 日	内閣府「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を発表	☆災害対応においては、各段階で、男女それぞれの被害の軽減を図りつつ、男女がともに救助・救援、医療及び消火活動、復旧・復興等の担い手として活躍することが必要であること、平常時から男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となること、男女共同参画センターや男女共同参画部局の役割を位置づける、などを主な内容としている。
6 月 8 日		災害リスク削減とジェンダー主流化シンポジウム「災害と女性 世界の流れ・日本の流れ」開催（会場：城西国際大学紀尾井キャンパス、共催：城西国際大学）
6 月 18 日		要望書「第 3 回国連防災世界会議における「兵庫行動枠組 2」に向けての要望書」を提出 提出先：内閣総理大臣、防災担当大臣、復興担当大臣、男女共同参画担当大臣
6 月 21 日	災害対策基本法の一部改正	☆「被災者による主体的な取組を阻害することのないよう配慮しつつ、被災者の年齢、性別、障害の有無その他の被災者の事情を踏まえ、その時期に応じて適切に被災者を援護すること」等が書き込まれた。
12 月 6 日	内閣府男女共同参画会議・監視専門調査会開催	調査会の防災・復興ワーキング・グループ会議（第 2 回）において田中正子（JWNDRR 国際担当）が報告提言
12 月 10 日		ハワイ大学でデニス・コーナン社会科学研究所長らと堂本暁子が懇談
2014 年（平成 26 年） （太字の要望書は巻末資料に掲載）		
1 月 10 日		「2015 防災世界会議日本 CSO ネットワーク」（JCC2015）設立大会(会場：早稲田奉仕園)に堂本暁子、船橋邦子、青木玲子、大野曜が出席 堂本暁子が大橋正明氏とともに、JCC2015 の共同代表に選出される。
2 月 5 日 ～6 日	「民主主義・多様性、災害：恒常的リスクガバナンスへの挑戦と交差性に関する日本カナダ政策対話」開催 (開催地：オタワ)	「民主主義・多様性、災害：恒常的リスクガバナンスへの挑戦と交差性に関する日本カナダ政策対話」に堂本暁子と原ひろ子が参加

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動
		☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
2月12日		要望書「第58回国連女性の地位委員会に提出予定の決議に関する要望書」を岸田文雄外務大臣に提出
3月10日 ～21日	第58回国連女性の地位委員会 (CSW58) (開催地：ニューヨーク)	国連女性の地位委員会 (CSW58) に原ひろ子、田中正子、青木玲子が参加。 3月15日にデラウェア大学防災センターを訪問 ☆CSW58において石原宏高政府代表が、第3回国連防災世界会議を見据えて、決議「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」を提出することをステートメントで発表。コンセンサスで採択(3/21)
3月14日	CSW58 サイドイベント 「災害リスク削減と女性のエンパワーメント」	日本の3 NGO と国連日本政府代表部が、サイドイベント「災害リスク削減と女性のエンパワーメント」を共催。大臣官房審議官(男女共同参画局担当)が「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」について発表。原ひろ子、田中正子、青木玲子が参加
5月12日		第6回勉強会開催：「CSW58 参加 NGO の報告、日本政府「災害とジェンダー」決議案について」
6月14日		プレ国際シンポジウム「ラウンドテーブル『第3回国連防災世界会議に向けて政策提言—ジェンダーと多様性の視点に立った政策を考える—』」開催(会場：エル・パーク仙台、共催：ハワイ大学、(公財) せんだい男女共同参画財団) ◎ラウンドテーブルの議論を集約し、9項目の提案をまとめた「仙台提言」を作成。英訳版をアジア防災閣僚級会議及び国連防災世界会議準備会議で配布
6月19日		要望書「2015年「3回国連防災世界会議」における「ポスト兵庫行動枠組(HFA2)」に向けての要望書」 を提出 提出先：安倍晋三内閣総理大臣、岸田文雄外務大臣、森まさこ男女共同参画担当大臣 他
6月22日 ～26日	第6回アジア防災閣僚級会議 (開催地：バンコク)	第6回アジア防災閣僚級会議に堂本暁子、大野曜、船橋邦子が参加し JWNDRR の提言書を配布。アジア地域ジェンダーコーカスに参加するなど、国際ネットワークを強化
7月14日 ～15日	第3回国連防災世界会議 (WCDRR3) 第1回準備会合 (開催地：ジュネーヴ)	第1回準備会合に堂本暁子が出席し、女性メジャーグループを代表して声明を発表 女性メジャーグループの代表はエレノア・ブロムストロム (WEDO 代表)
8月20日	豪雨による広島市土砂災害	
9月16日		第7回勉強会開催：「第3回国連防災世界会議について」
9月27日	御嶽山噴火	
10月～		カタルフレンド基金助成事業「災害に強い世界の構築に向けた政策提言とリーダー育成」開始。共催団体として(公財) 日本女性学習財団が財務を担当(～2015年6月)
10月1日		第8回勉強会開催：「第3回国連防災世界会議第1回準備会議報告会」
10月6日 ～7日		災害とジェンダーに関する人材育成プログラム専門家会議開催(東京) 「本郷提言(トレーニング・イニシアティブ)」を提案 参加者：外部専門家として 米国のシェリル・アンダーソン、エレイン・エナソン等、6か国(USA、NZ、カナダ、ベトナム、フィリピン、日本)から7人、JWNDRR から12人
10月8日		菅沼健一第3回国連防災世界会議担当特命全権大使に対して、本郷提言に基づく要望書を提出
10月27日		災害とジェンダーに関する人材育成プログラム第1回検討会

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
10 月 31 日		第 3 回国連防災世界会議のパブリック・フォーラム公募事業に JWNDRR の企画「女性の力で変革を一男女共同参画と災害リスク削減」採択
11 月 3 日		災害とジェンダーに関する人材育成プログラム第 2 回検討会
11 月 6 日		要望書「2015 年「第 3 回国連防災世界会議」における「ポスト兵庫行動枠組（HFA2）」に向けての要望書」を提出（11/6～7） 提出先：安倍晋三内閣総理大臣、岸田文雄外務大臣、竹下亘復興大臣（2021 年 9 月逝去）、有村治子男女共同参画担当大臣担、外務大臣、菅沼健一第 3 回国連防災世界会議担当特命全権大使 他
11 月 10 日		リーフレット『Women as a Force for Change』作成
11 月 17 日 ～18 日	第 3 回国連防災世界会議（WCDRR3）第 2 回準備会合（開催地：ジュネーヴ）	第 2 回準備会合に堂本暁子、大野曜、ケイト・ストロネルが参加 ケニアのグレース・ムブグア氏が女性メジャーグループを代表しステートメントを発表、堂本が女性のリーダーシップ及びトレーニングについて発言
11 月 24 日 ～25 日	アジアにおける防災とジェンダー包摂ワークショップ（開催地：マニラ）	”Disaster Prevention, Preparedness and Response in South and Southeast Asia: Maximizing A Gender-Inclusive Approach”をテーマに Asian Disaster Prevention Center（ADPC）主催のアジア地域会合に原ひろ子が出席
12 月 3 日	内閣府主催：第 3 回国連防災世界会議に向けてのシンポジウム『復興と防災における女性の参画とリーダーシップ』（開催地：福島市）	シンポジウムのパネリストとして堂本暁子が参加
12 月 5 日		第 3 回国連防災世界会議（WCDRR3）先行イベント「マルチセクターの防災」のパネリストとして堂本暁子が参加（会場：日比谷コンベンションホール）
12 月 5 日		災害とジェンダーに関する人材育成プログラム第 3 回検討会を開催。岩手県もりおか女性センター、宮城県仙台市男女共同参画推進センター、福島県男女共生センターの管理運営者への説明を行う。
12 月 11 日		会議「第 3 回国連防災世界会議に向けて Women’s Major Group(WMG)資料等について理解を深める」を開催
2015 年（平成 27 年）		（太字の要望書は巻末資料に掲載）
2 月 26 日		第 9 回勉強会開催：「防災政策と実施にジェンダー視点を取り入れよう！防災会議に対して男女共同参画と災害・復興ネットワークの取り組みと戦略」
3 月 9 日 ～20 日	第 59 回国連女性の地位委員会(CSW59)「北京+20」（開催地：ニューヨーク）	CSW59 は、「北京宣言及び行動綱領」と第 23 回国連特別総会「女性 2000 年会議」成果文書の実施状況及び評価が主要テーマ。田中正子、青木玲子が参加
3 月 13 日	第 3 回国連防災世界会議（WCDRR3）第 3 回準備会合（開催地：仙台市）	第 3 回準備会合に堂本暁子、原ひろ子らが参加
3 月 14 日 ～18 日	第 3 回国連防災世界会議（WCDRR3）（開催地：仙台市）	第 3 回国連防災世界会議（WCDRR3）に JWNDRR 参加。女性メジャーグループの提案書をまとめる集会に堂本暁子と原ひろ子が参画し、作成した「提案書」を原が代表して政府間会議の場で発表 【パブリック・フォーラム】 市民団体、女性団体、民間企業、大学、国際機関など多様な主体によって運営され、約 15 万人が参加。JCC2015 市民防災会議はピープルズ・パビリオンを主催・運営

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
3 月 14 日	日本政府「仙台防災協カ イニシアティブ」を発表	☆「仙台防災協カイニシアティブ」その基本方針に「①人間の安全保障のアプ ローチと女性の参画推進」と明記
3 月 18 日		第 3 回国連防災世界会議パブリック・フォーラム：国際シンポジウム「女性の力 で変革を一男女共同参画と災害リスク削減」開催 (会場：エル・パーク仙台、共催：(公財) 日本女性学習財団、JICA)
3 月 18 日	「 仙台防災枠組 2015-2030 」採択	☆ 指導原則の (d) に「災害リスク削減には…性別、年齢、障害の有無、文化 的側面が、すべての政策と実践において取り入れられるべきであり、また女性と 若者のリーダーシップが促進されるべきである。」と明記し、リスク削減政策、 計画、事業の立案等への女性の参画や女性の能力開発等の重要性にふれるほか、 社会の在り方について、災害リスクの管理は開発の権利を含むあらゆる人権を促 進・保護しつつ生活全般や文化的・環境的資産の保護を目的とすること、全ての セクターと関係するステークホルダーの参画促進についても記載
4 月		原ひろ子(城西国際大学)を代表者とする文科省科研費「災害・復興政策の比較 ジェンダー研究」に堂本暁子、青木玲子、村松泰子らが研究協力者として参加 (2015～2017 年度)
4 月 22 日		要望書「 「仙台防災枠組 2015-2030」の実施に関する要望書 」を提出 提出先：安倍晋三内閣総理大臣、岸田文雄外務大臣、竹下亘復興大臣、有村治子 男女共同参画担当大臣担、山谷えり子防災担当特命大臣、菅沼健一第 3 回国連防 災世界会議担当特命全権大使、田中明彦 JICA 理事長 他 (4/22,5/19)
4 月 24 日		(福島県)防災とジェンダーに関する人材育成トレーニングプログラム実施
5 月 8 日 ・15 日		(盛岡市・宮古市) 防災とジェンダーに関する人材育成トレーニングプログラム 実施
5 月 19 日		有村治子男女共同参画担当大臣に面談し、要望書提出
5 月 26 日		(福島県) 第 3 回防災とジェンダーに関する人材育成プログラム検討委員会開催
5 月 30 日		(仙台市)防災とジェンダーに関する人材育成トレーニングプログラム実施
6 月 13 日		(盛岡市) 第 2 回防災とジェンダーに関する人材育成プログラム検討委員会開催
6 月 18 日		カタールフレンドシップ 基金助成事業「第 3 回国連防災世界会議を経て『女性 の力で変革を～男女共同参画と災害リスク削減～』報告会」開催 (会場：東京ウィメンズプラザ、共催：(公財)日本女性学習財団)
8 月 20 日		NWEC「平成 30 年度男女共同参画推進フォーラム」において、ワークショップ 「女性の力で変革を！男女共同参画の視点に立った防災～市民にできること、行 政に求めること」開催(会場：国立女性教育会館)
8 月 26 日		要望書「男女共同参画の視点に立った「仙台防災枠組 2015-2030」の実施に関す る要望書」を提出(8/26,9/2,9/17) 提出先：安倍晋三内閣総理大臣、山谷えり子防災担当特命大臣、岸田文雄外務大 臣、竹下亘復興担当大臣 他
10 月 10 日		防災・減災日本 CSO ネットワーク(JCC-DRR) 発足、堂本暁子が共同代表に就 任
12 月 3 日		第 1 0 回勉強会開催：「持続可能な開発目標 (SDG s) と災害」
12 月 7 日		第 1 1 回勉強会開催：JCC-DRR「ジェンダー・多様性と災害(G&D)」小委員会主 催「防災とジェンダーの視点に立った人材育成について講演とワークショップ」 -第 1 回「命とくらしを守る避難所運営～地域に暮らす多様な人々にとって、安 全・安心な避難所づくり～」

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
12 月 25 日	第 4 次男女共同参画基本計画閣議決定	☆ 第 11 分野「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」を新たに設定し、防災・復興にかかる意思決定の場への女性の参画や女性が防災・復興の主體的な担い手であるとの基本的な考え方のもとに立った具体的な取組を記載するとともに、防災・復興が男女共同参画の視点で行われるよう関係府省庁の連携や、都道府県における男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立のための取組について具体的に記載された。
2016 年（平成 28 年） （太字の要望書は巻末資料に掲載）		
1 月 6 日	CEDAW 日本政府への勧告および事前質問票	女性差別撤廃条約に関する日本 NGO ネットワーク（JNNC）との連携・CEDAW 提出の NGO レポートの「国内災害」を担当
2 月 4 日		要望書「東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに男女共同参画の視点を明確に記述することを求める要望書」を提出 提出先：安倍晋三内閣総理大臣、高木毅復興大臣及び副大臣 他 ※それを反映した基本方針が 3 月 11 日に閣議決定
2 月 16 日	防災基本計画（一部修正）	☆「地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性や、障害者などの参画を拡大し」と書き込まれた。
2 月 18 日		第 12 回勉強会開催：JCC-DRR「ジェンダー・多様性と災害(G&D)」小委員会主催「防災とジェンダーの視点に立った人材育成について講演とワークショップ」 - 第 2 回「ジェンダーと多様性の視点から考える災害時避難行動(豪雨災害編)～防災教育教材 EVAG を使って～」
2 月 21 日 ～3 月 5 日		JICA がおこなう 2015 年度「アジア地域ジェンダー・多様性からの災害リスク削減」現地調査・招聘研修（2/21-3/5）に堂本暁子、田中由美子が講師等で協力。（アジア 7 カ国から 21 名が参加）
3 月 14 日 ～24 日	第 60 回国連女性の地位委員会（CSW60） （開催地：ニューヨーク）	「女性のエンパワーメントと持続可能な開発の関連性」が優先テーマ。日本の 3 NGO と国連日本政府代表本部は、サイドイベント「経済分野での男女格差解消のための私たちの挑戦」を共催。松尾圭、田中由美子が参加
3 月		地域における人材育成事業への協力 ・仙台未来フォーラムと HIF（人道支援フォーラム）に JWNDRR から 5 人（原ひろ子、大野曜、船橋邦子、山口文代、山崎静江）が参加 ・岩手県 研修 6 回（参加者 152 人）、宮城県 研修 3 回（参加者 127 人）
4 月	熊本地震(4/14・16) 大分県中部地震(4/16)	要望書「熊本地震への対応における男女共同参画視点の徹底に関する緊急要望書」 を提出（4/19） 提出先：安倍晋三内閣総理大臣、加藤勝信男女共同参画特命大臣、河野太郎防災特命担当大臣 他
4 月 15 日	男女共同参画局「男女共同参画の視点からの避難所運営の災害対策について（依頼）」を熊本県及び熊本市に通知	☆通知に「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（平成 25 年 5 月作成）や避難所チェックシートを活用し適切な措置を講じること、対応に当たっては男女共同参画センターや配偶者暴力相談支援センター、民間団体等との連携にも留意する旨が記載された。
4 月 21 日		第 13 回勉強会開催：JCC-DRR「ジェンダー・多様性と災害(G&D)」小委員会主催「防災とジェンダーの視点に立った人材育成について講演とワークショップ」 - 第 3 回「バングラデシュに学ぶ災害とジェンダー～なぜ日本はジェンダー主流化が進まないのか～」

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
5月2日		世界津波の日記念国際シンポジウム実行委員会開催 実行委員会は東北事前調査を実施（8/24～25）
5月6日 ～19日	UN Women 主催ジェンダーと防災に関するアジア太平洋地域会議（開催地：ハノイ）	ジェンダーと防災に関するアジア太平洋地域会議（日本政府支援）に大野曜、柳下真知子、田中由美子、野々口敦子が出席。JWNDRR の活動を発表するほか、田中がモデレーターを務める。 ※仙台防災枠組の4つの優先行動に関する要望書「ハノイ提言」まとまる。
5月14日 ～15日		熊本地震被災地を堂本暁子、天野恵子、村松泰子が訪問調査
6月11日		シンポジウム「女性の力で変革を～3.11 から5年 忘れない・つながる・動く」開催(会場：港区立男女平等参画センター、共同主催：(公財)日本女性学習財団、共催：港区立男女平等参画センター)
6月28日		第14回勉強会開催：JCC-DRR「ジェンダー・多様性と災害(G&D)」小委員会主催「防災とジェンダーの視点に立った人材育成について講演とワークショップ」- 第4回「ジェンダー・要支援者の主流化にむけた地区防災計画の取り組み」
6月	内閣府「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」を作成し、研修教材等を公表	内閣府男女共同参画局「防災における女性のリーダーのリーダーシップ推進に関する検討会」に青木玲子が委員を委嘱され、検討会に出席
7月7日		要望書「災害リスク削減（DRR）政策における男女共同参画の主流化に関する要望書」を提出（6.11 シンポジウムのまとめを上記要望書として） 提出先：安倍晋三内閣総理大臣、高木毅復興大臣、加藤勝信男女共同参画担当特命大臣、河野太郎防災担当大臣 他
8月	台風7号等による大雨暴風被害	
8月25日		NWEC「平成28年度男女共同参画フォーラム」において「男女共同参画と防災・減災を考える夜の集い」を開催
9月9日		「避難所・避難生活学会」において堂本暁子が講演
10月27日		世界津波の日記念国際シンポジウム実行委員会主催「ジェンダー・多様性の視点からの復興を目指して」開催(会場：世界銀行東京事務所、共催：防災・減災ネットワーク、ARISE ネットワーク・ジャパン、男女共同参画と災害・復興ネットワーク、(独)国際協力機構(JICA)、世界銀行東京事務所/防災ハブ、国際自然保護連合)
11月3日 ～7日	第7回アジア防災閣僚級会議（開催地：ニューデリー）	アジア防災閣僚級会議に田中由美子、石渡幹夫が参加。アジアのジェンダー・ステークホルダーグループ(GSHG)のジェンダーセッションに参加し、田中がパネリストを務める他、石渡がJWNDRR のステートメントを発表
2016		SDGs、その他国際的な課題に関し関係会議への出席等 ・ロバート・ブロッサー国連事務総長特別代表（防災担当）と堂本暁子が面談（3/13） ・マルガレータ・ワルストロムと堂本暁子らが面談（11/27） ・シャネル財団訪日団との面談
2016		JICA への協力 ・堂本暁子がジェンダーと災害に関する国内支援委員会に出席（1/8,6/24,10/5） ・「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減」課題別研修(12/5～16、東京、仙台)で堂本暁子が講義(12/7)、田中由美子がコースアドバイザーを務める。 ・WAW! 2016 において JICA の災害とジェンダーのサイドイベントに堂本がコメンテーターとして参加（12/12）

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
2016		防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）との連携 ・運営会議への参加等運営幹事団体として活動 ・ジェンダー・多様性小委員会活動：勉強会(前述)及び会合 ・内閣府、外務省等との定期協議への参加 ・N G O 交流会への参加等
2017 年（平成 29 年）		
1 月 14 日		堂本暁子が国際女性の地位協会から第 1 0 回赤松良子賞を受賞し、表彰式と記念講演会を開催
2 月 14 日		第 15 回勉強会開催：「男女共同参画と災害・復興ネットワークの活動成果と課題～6 年を振り返って～」
3 月 13 日 ～24 日	第 61 回国連女性の地位委員会（CSW61） （開催地：ニューヨーク）	「変化する仕事の世界における女性の経済的エンパワーメント」が優先テーマ。日本の 3 NGO と国連日本政府代表本部は、サイドイベント「女性の経済力強化に向けての鍵」を共催。青木玲子が参加
4 月 25 日		第 16 回勉強会開催：「JWNDRR 6 年間の国際的活動を振り返って～成果と課題～」
4 月 26 日		要望書「第 5 回防災グローバル・プラットフォーム」に向けての要望書を武川恵子内閣府男女共同参画局長、佐谷説子内閣府政策統括官（防災担当）参事官へ提出
5 月 18 日～	内閣府（防災担当）「ジェンダーと防災に関する有識者懇談会」開始	内閣府（防災担当）ジェンダーと防災に関する有識者懇談会へ JWNDRR を代表して大野曜が出席（4 回）するほか、オブザーバーとして田中由美子、船橋邦子、堀内葵（JCC-DRR）が参加
5 月 24 日 ～26 日	第 5 回防災グローバル・プラットフォーム会合 （開催地：カンクン）	防災グローバル・プラットフォーム会合に田中由美子、石渡幹夫が参加。JWNDRR のステートメントを田中が発表するとともに、ジェンダーセッションのコメンテーターを務める。
6 月 27 日		第 17 回勉強会開催：「最近の国際的動向と今後の活動に向けて～防災グローバル・プラットフォーム参加報告を基に～」
7 月 5 日 ～6 日	7 月九州北部豪雨	
7 月 6 日		UN Women 防災とジェンダー担当部局（ジュネーブ）視察団との会合 視察団：Daniel Seymour 事業部次長、Hiba Qasas 危機管理主任、中村敏久プログラムアナリスト、矢橋佑華日本事務所コンサルタント JWNDRR から堂本暁子、大野曜、田中由美子らが出席
7 月 10 日		マルガレータ・ワルストルムとの懇談に堂本暁子、大野曜、船橋邦子、田中由美子らが出席(会場：聖心女子大グローバル共生研究所) ◎マルガレータ・ワルストルムは JWNDRR のアドバイザーとなることを承諾し、ジェンダーと多様性の視点に立った仙台防災枠組を推進することに合意
7 月 18 日		第 18 回勉強会開催：「防災に関する国際統計とジェンダー」
8 月 25 日		第 19 回勉強会開催（公開）：NWEF フォーラムに合わせ「男女共同参画と防災・減災を考える夜の集い」
9 月 13 日 ～14 日		九州北部豪雨被災地を田中由美子、船橋邦子が訪問
11 月 25 日 ～28 日	世界防災フォーラム／防災ダボス会議@仙台 2017 （開催地：仙台市）	世界防災フォーラム／防災ダボス会議でセッション「世界と日本における災害レジリエンスを高める合意形成プロセス～多様性とジェンダーの視点から～」開催 （会場： 仙台国際センター会議棟、共催：防災・減災日本 CSO ネットワーク、UN Women）

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
12月8日		CEDAW（女性差別撤廃委員会）委員との意見交換会 参加者：ロザリオ・マナロ委員（フィリピン）、ナーエラ・ガブル委員（エジプト）、 グラディス・アコスタ・ヴァルガス委員（ペルー） JWNDRR から堂本暁子ほか出席
2017		JICA への協力 ・2017 年度「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減に関する課題別研修」 （10/10～29、東京、仙台）において堂本暁子が講義（10/17）ほか
2018 年（平成 30 年）		
2月1日		国際開発機構（FASID）から田中由美子が第 21 回国際開発研究大来賞を受賞
3月12日 ～23日	第 62 回国連女性の地位委員会（CSW62） （開催地：ニューヨーク）	CSW 日本代表として田中由美子が参加し、閣僚級ラウンドテーブル、一般討論 でステートメントを発表。日本の 3 NGO と国連日本政府代表本部は、サイドイ ベント「農山漁村地域の女性と少女のエンパワメントに向けての活動」を共催。 青木玲子が参加
3月31日		第 20 回勉強会開催：「復興庁男女共同参画班の活動を振り返る」と「第 62 回 国連女性の地位委員会（CSW62）報告」
5月19日		第 21 回勉強会開催：「熊本地震と医療についての調査報告」と「熊本地震の支 援活動の課題について」
6月4日		内閣府（防災担当）ジェンダーと防災に関する有識者懇談会への参加。有志勉強 会「平成 29 年度防災分野における男女共同参画の施策の推進検討・調査業務」報 告書（平成 30 年 3 月 内閣府（防災担当））配布 JWNDRR から田中由美子、大野曜、 船橋邦子が出席
6月18日	大阪北部地震	
6月24日		第 22 回勉強会開催（公開）：「女性の防災リーダーの養成と課題」と「先進国日 本におけるジェンダーと防災をどう考えるか」
6月～7月	7月豪雨(6/28～7/8)	
7月3日 ～5日	第 8 回アジア防災閣僚級 会議 （開催地：ウランバートル）	アジア防災閣僚級会議に田中由美子、石渡幹夫、小林花、野々口敦子が参加。田 中は一般討論の中で JWNDRR のステートメントを発表 JICA と共同でサイドイベント「災害にレジリエントな社会に向けて：エージェ ンシーとリーダーシップについて」を開催 ※JWNDRR（2018）『アジア防災閣僚級会議報告書』英日合冊 300 部
8月7日		第 23 回勉強会開催：「SDGs 及び国連におけるジェンダー統計の動向と今秋の ジェンダー統計グローバル・プラットフォームについて」
8月30日		NWEC「平成 30 年度男女共同参画推進フォーラム」においてワークショップ「日 本とアジアの多様性・ジェンダー視点に立った防災ガイドライン」開催 （会場：国立女性教育会館） ◎質疑応答＆意見交換を経て、政策提言の課題を討議し、政府等への要望書案に ついて協議
9月6日	北海道胆振東部地震	
9月19日		トルコ大使館の要請により、日本における災害と女性を研究主題として訪日した 前トルコ外務省次官夫人のヒアリングに協力 JWNDRR から田中由美子ほか出席
10月17日		JICA が行う 2018 年度「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減に関する課題 別研修」への協力（アジアと中南米からの研修生対象、10/17、会場：JICA 東 京国際センター） JWNDRR から船橋邦子、野々口敦子、田中由美子らが参加

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
11 月 18 日		第 24 回勉強会開催(公開)：「ジェンダー視点からの気候変動と防災・減災～アジア開発銀行の取組から～」
11 月 19 日 ～23 日		研究調査(国際交流基金アメリカセンター助成事業)「防災移転地事業における日米政策比較」にメンバーとして参画 研究チーム：ニコラス・ピンター(カリフォルニア州立大学デービス校教授)、JWNDRR から田中由美子、石渡幹夫、野々口敦子が参画 日本での現地調査：東松島市、石巻市、気仙沼市、大船渡市
11～12 月		要望書「男女共同参画と多様性の視点に立った防災・減災へのさらなる取組みについて」を提出 提出先：片山さつき内閣府特命担当大臣(男女共同参画)(11/12)、山本順三内閣府特命担当大臣(防災)(12/4)
12 月 18 日		防災・減災日本 CSO ネットワーク(JCC-DRR)運営団体として、ジェンダー・多様性小委員会と連携 活動報告会において田中由美子が JWNDRR の活動について報告
2018		SDGs 等の国際的な課題への取組 C20 の活動を JCC-DRR の一員として情報収集し参加
2019 年(平成 31 年～令和元年)		
3 月 8 日		21 世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム「災害リスク削減とマネジメント」において、堂本暁子が「コミュニティ/ジェンダーと防災」をテーマに講義
3 月 11 日 ～22 日	第 63 回国連女性の地位委員会(CSW63) (開催地：ニューヨーク)	CSW 日本代表として田中由美子が参加し、閣僚級ラウンドテーブル、一般討論でステートメントを発表。ネパール災害復興支援における女性の新たな職業の創成について言及。優先テーマは「ジェンダー平等及び女性と女児のエンパワーメントのための社会保障システム、公共サービス及び持続可能なインフラへのアクセス」。日本の 3 NGO と国連日本政府代表本部は、サイドイベント「女性が自立して生きるための社会的支援」を共催。青木玲子が参加
3 月 23 日 ～24 日	第 5 回国際女性会議 WAW ! /W20 (開催地：東京)	第 5 回国際女性会議 WAW ! /W20 のプロジェクトメンバー特別顧問に堂本暁子が就任し、2019 年 3 月 23～24 日開催の WAW 会議に参加
3 月 26 日		内閣府池永肇恵男女共同参画局長と面談
4 月 15 日		第 25 回勉強会開催：「防災・減災と男女共同参画」調査報告書について 資料：「防災・減災と男女共同参画」(東大社研研究シリーズ No.66) ◎内閣府も参加。地方自治体の防災政策にかかる男女共同参画の視点の重要性を報告を通して提言
5 月 13 日 ～17 日	第 6 回防災グローバル・プラットフォーム及び第 4 回世界復興会議 (開催地：ジュネーヴ)	防災グローバル・プラットフォーム及び世界復興会議に田中由美子、石渡幹夫が参加。田中が JWNDRR のステートメントを発表するとともに、障がい者と防災セッションのコメンテーターを務め、石渡は東北大学セッションのパネリストとして登壇 女性メジャーグループや気候変動の女性グループと会合を持つ。
5 月 28 日		第 26 回勉強会開催：「男女共同参画と防災・減災」
6 月 12 日		第 27 回勉強会開催：「液体ミルクに関する内部勉強会」

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
6月4日・ 9月10日		国際団体との連携 ①東大大学院生 Hwa Jin Lee さんのインタビュー調査(6/4、会場：JICA ラウンジ)に田中由美子、桑原詩織が対応 ②ポートランド州立大学の Idowu Ajibade 教授のインタビュー(9/10)に野々口敦子、桑原詩織が対応
8月30日		NWEC「2019 年度男女共同参画推進フォーラム」においてワークショップ「男女共同参画の視点に立った自治体の防災・減災政策」開催（会場：国立女性教育会館）
8月～ 10月	九州北部豪雨(8月) 令和元年房総半島台風(9月) 令和元年東日本台風(10月)	
10月		JICA 主催 2019 年度「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減に関する課題別研修」への協力（アジア・中南米からの研修生対象）（開催地：東京と仙台） ・「JWNDRR の活動について」船橋邦子が講義 ・公開シンポジウム(10/23) で堂本暁子とラモナ・ミランダ（アジアの防災ジェンダーステークホルダーグループ代表）が講演し、大野曜、船橋邦子、コースアドバイザーとして田中由美子が参加
10月24日		「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の改定に向けての提言を内閣府男女共同参画局長に提出
10月28日	「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関する検討会」（指針改定のための第1回検討会）開催	
11月5日		内閣府男女共同参画局の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の見直しに協力 池永肇恵男女共同参画局長と堂本暁子及び運営委員が面談し、取組指針見直しにかかる JWNDRR のコメントを紙面で提出
11月20日		国際シンポジウム「激化する災害対応としての防災集団移転：多様性とジェンダー視点から」（国際交流基金の助成により 2018～2019 年度にかけ、カリフォルニア大学と共同で実施した日本とアメリカにおける合同調査研究の報告会）開催（会場：世界銀行東京防災ハブ、共同開催：カリフォルニア大学デービス校、JICA、世界銀行東京防災ハブ） ※エクスカースョン：女性防災クラブ平塚パワーズ訪問(11/21) 訪問者：ルマンティ・ジョシ（プログラムオフィサー） 同行者：野々口敦子、桑原詩央
2019		防災・減災日本 CSO ネットワーク(JCC-DRR)共同代表及び運営団体として、活動に協力(運営会議 6/19,戦略会議 11/6,11/22) ①「災害時における妊産婦及び乳幼児を抱える母子への支援について」を作成し、JCC-DRR 運営団体会議で堂本暁子らが出席し説明 ②NGO/外務省協議会(7/18)に田中由美子が出席
12月		JAWW（日本女性監視機構）編『NGO レポートー北京+25 に向けて』－の執筆分担。「X 防災・減災・復興」と「K 女性と環境」について堂本暁子と田中由美子が執筆

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
2019		女性差別撤廃条約国内ネットワーク（JNNC）への参加 ・内閣府男女共同参画局作成「女子差別撤廃条約実施状況第9回報告書」について、JNNC としての実績評価と課題「災害」を担当：船橋邦子ほか ・7月に防災・復興関連事項に関し意見提出：船橋邦子ほか ・JNNC 評価表作成に参加：田中由美子、船橋邦子
12月20日	「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針を閣議決定	
2020 年（令和2年） （太字の要望書は巻末資料に掲載）		
1月15日		第28回勉強会：「内閣府ヒアリングのための内部勉強会」
1月15日		内閣府男女共同参画局「『取組指針』の見直しに関する検討委員会」によるヒアリング（会場：日本女子会館） 出席者：萩原なつ子委員（立教大学教授）、神原咲子委員（高知県立大学教授）、佐藤勇輔（男女共同参画局総務課企画官）、葛西桃子（男女共同参画局専門官）、JWNDRR からは堂本暁子、田中由美子ほか出席
3月9日 ～20日	第64回国連女性の地位委員会（CSW64） （開催地：ニューヨーク）	北京宣言と北京行動綱領、及び第23回国連特別総会の成果の実施状況に関するレビューと評価を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、大幅な日程の短縮及び規模を縮小して開催。政治宣言や各種決議、CSW65 の課題等の採択が行われた後に休会。サイドイベントも全て中止となった。
5月	内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を公表	☆ ガイドラインでは、「女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須」と記載され、その基本方針とし「平常時からの男女共同参画の推進が防災の基本となる」など7項目が明記され、災害発生時に現場ですぐ活用できるチェックリスト等も掲載している。
5月	中央防災会議「防災基本計画」を一部修正	
6月	復興庁設置法等の一部改正により復興庁の設置期間を延長、令和3年度から同7年度までの5年間で新たな復興期間として「第2期復興・創生期間」と位置づけ、令和3年度以降の取組みを推進	
7月	令和2年7月豪雨（熊本豪雨）	
8月7日～ 9月30日		第29回勉強会開催（公開）：WEB 配信「尾竹永子が語る災害とアート-東日本大震災からコロナ禍まで-」（共催：（公財）日本女性学習財団、主婦連合会、（一財）主婦会館） ※YouTube 視聴回数 582 回以上
8月28日		NWEC「2020年度男女共同参画推進フォーラム」においてワークショップ「ジェンダーと新型コロナウイルス災害」オンライン開催（共催：（公財）日本女性学習財団）

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
9 月 14 日		要望書「男女共同参画の視点に立った新型コロナウイルス感染症へのさらなる取組について」を林伴子内閣府男女共同参画局長と面談し提出
9 月 23 日～	内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」開催	
10 月 7 日		第 30 回勉強会開催：「9 年目の飯舘村から＜復興＞を考える」（オンライン開催）
11 月 19 日	内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」が緊急提言を提出	
12 月 25 日	内閣府男女共同参画局「第 5 次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」を閣議決定	☆ 基本的な方針「1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会」に「新型コロナウイルス感染拡大と「新たな日常」への対応として個別課題への対応」を明記 また、「第 8 分野 防災・復興・環境問題における男女共同参画の推進」の基本認識において、仙台防災枠組を踏まえ、「国の災害対応において男女共同参画の視点を取り入れた取組を推進、気候変動問題等の自然環境や社会環境・生活環境に係る環境問題の取組への男女共同参画の視点の反映が重要」と明記され、消防吏員・消防団への女性の参画促進と活動活性化のための環境整備、災害対応力を強化する女性の視点(ガイドライン)の活用などの取組が盛り込まれるとともに、都道府県と市町村防災会議の委員の割合を 2025 年までに 30%とする目標値を設定している。
2021 年（令和 3 年）		
3 月 9 日	「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針の変更にについて」閣議決定	☆基本方針について、復興・復興事業により強化されたインフラ基盤に加え、復興期間を通じて培ってきた NPO・ボランティア・企業・大学等多様な主体との連携、男女共同参画などの施策の活用により、コミュニティの再生と持続可能で活力ある地域社会を作り上げていくと明記
3 月 15 日 ～26 日	第 65 回国連女性の地位委員会（CSW65） （開催地：ニューヨーク）	オンライン開催。「公共分野における女性の意思決定への参画と暴力の根絶」が優先テーマ。日本の 3 NGO と国連日本政府代表本部は、サイドイベント「必要なのは女性の政治リーダー！～よりよい社会と強靱な民主主義に向けて～」をオンラインで共催。青木玲子などが参加
3 月 20 日	NGO-CSW65 パラレルイベント（オンライン）	JWNDRR は、パラレルイベント「リスク・ガバナンスとレジリエンス構築のためのフェミニスト視点に立った意思決定に向けて」をオンラインで開催。講演は堂本暁子と大沢真理、パネリストに CARE オーストラリア、UNFPA アフガニスタン、スリランカ Duryog Nivaran、「環境・持続社会」研究センターなどが参加。ファシリテーターは田中由美子。（共催：（公財）日本女性学習財団、CARE）
4 月 28 日	内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」が「報告書～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～」を提出	
5 月 10 日	「災害対策基本法」改正（5 月 20 日施行）	☆避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について市町村に作成を努力義務化するほか、内閣府における防災担当大臣の必置化を明記
5 月 17 日		UNDRR のアジア地域事務所主催のオンライン会合に田中由美子が招待され、ガイドランスノートの草案へのコメント（日本について第 5 次基本計画、内閣府のガイドライン改訂などを発表）

日付	世界の動き・国内の動き	JWNDRR の活動 ☆印はロビー活動の成果 ◎はシンポジウム等の成果
5 月 21 日		外務省主催「女性・平和・安全保障に関する行動計画 市民社会との対話」に田中由美子が参加
7 月 17 日		第 31 回勉強会開催：「東日本大震災から 10 年-私たちは何をめざしたのか」（オンライン開催）
9 月 7 日		第 32 回勉強会開催：「東日本大震災から 10 年 認知症 GH アンケート調査結果から見えた災害弱者の防災・避難対策」（オンライン開催）
9 月 15 日		第 33 回勉強会開催：「東日本大震災から 10 年 認知症 GH アンケート調査結果から見えた災害弱者の防災・避難対策」その 2（オンライン開催）
10 月 15 日		堂本暁子が内閣府「安全・安心なまちづくり関係功労者表彰」受賞
10 月～12 月		UNDRR アジア太平洋地域事務所が、ジェンダー・ステークホルダー・グループに依頼し、仙台防災枠組の実現に向けたアジア太平洋地域のジェンダー研修モジュールを作成。田中由美子が専門家として参加し、復旧・復興分野を担当
12 月 11 日		NWECC「男女共同参画フォーラム 2021」においてワークショップ「災害にレジリエントな社会をめざしてー男女共同参画と災害・復興ネットワークの 10 年」オンライン開催（共催：（公財）日本女性学習財団、主婦連合会、防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR））

【巻末資料】JWNDRR 編集・発行資料

発行年	資 料 名
2011	報告書『「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を～』 (2011.9.30 発行／大沢真理・堂本暁子・山地久美子編)
2013	DISASTER RISK REDUCTION –A Japanese Women's Perspective on 3/11 (2013 年 5 月発行)
2014	JWNDRR 英文パンフレット「Women as a Force for Change」
2015	第 3 回国連防災世界会議パブリック・フォーラムプログラム&資料 「女性の力で変革を～男女共同参画と災害リスク削減～」
2015	防災力強化のためのトレーニング計画「女性の力で変革を－災害に強い社会を実現するために－」 (2015.3.10 発行／エレイン・エナソン、ジャッキー・スティール、池田恵子、モリーン・フォーダム、 エレノア・プロムストロム、ケイトリン・ストロネル、シェリル・アンダーソン、ラモナ・ミランダ、 小宮ひろみ、石本めぐみ、青木八重子、もりおか女性センター、仙台市男女共同参画推進センター ※日本語版・英語版作成
2015	「女性の力で変革を－男女共同参画と災害リスク削減－」男女共同参画と災害・復興ネットワーク 4 年間の活動記録 2011～2015 (2015.7 月発行／男女共同参画と災害・復興ネットワーク、(公財)日本女性学習財団発行) ※日本語版・英語版作成
2016	シンポジウム「"女性の力で変革を" 3.11 から 5 年 忘れない・つながる・動く」プログラム&資料 (2016.6 月)
2016	世界津波の日記念国制定記念国際シンポジウム報告書「ジェンダー・多様性の視点からの復興を目指して」 (2016.10 月／世界津波の日制定記念国際シンポジウム実行委員会発行) ※日本語版・英語版作成
2016	GUIDANCE NOTE: Gender Inclusion & Women's Empowerment at the Center of Resilience Building: Operationalizing the 'Asia Regional Plan for the Implementation of Sendai Framework for Disaster Risk Reduction', ISDR Asia Partnership's Stakeholder Group of Organizations, coordinated by Duryog Nivaran. 『ジェンダー包摂と女性のエンパワーメントのためのガイダンス～災害に対するレジリエンス構築に向けて～仙台防災枠組の実施のためのアジア地域計画実施指針』(2016 年 11 月)(JWNDRR は作成協力団体)
2018	世界防災フォーラム／防災ダボス会議@仙台セッション報告書「世界と日本における災害レジリエンスを高める合意形成プロセス～多様性とジェンダー視点から～」(2018 年発行／日英併記)
2018	アジア閣僚級会議報告書 (AMCDRR) 2018 年 7 月 3～6 日 モンゴル国ウランバートル (2018 年発行／日英併記)

【JWNDRR 運営委員が関与した主な発刊物・広報資料】

- ① 堂本暁子(2017)「東日本大震災から6年ーロビー活動が拓いた地平」『女たちの21世紀』特非アジア女性資料センター No.89 特集震災は女性に何をもたらしたか、6-9 頁
- ② 船橋邦子(2017)「自主防災活動への女性の参加ー「動員」ではなく「参画」につなげるために」『女たちの21世紀』特非アジア女性資料センター No.89 特集震災は女性に何をもたらしたか、41-43 頁
- ③ 大野曜(2017)「防災・災害復興及びレジリエンスの構築に向けた政策の提言 男女共同参画と災害・復興ネットワークの取組」『地域連携による女性活躍推進の実践 持続可能な地域づくりに生かす行政と民間のつながり』独・国立女性教育会館編 153～157 頁
- ④ 田中由美子、野々口敦子(2017)「ジェンダー視点に立った減災社会に向けて」『We Learn』2017年3月、4-7 頁
- ⑤ Y. Tanaka (2018) "Tsunami Recovery in Sri Lanka, South Asia: Role of Japan", Southasiadisasters.net, No. 175, All India Disaster Mitigation Institute, p 13.
- ⑥ Tanaka Y, M. Ishiwatari and A.Nonoguchi (2019). "Disaster recovery from a gender and diversity perspective: Cases following megadisasters in Japan and Asian countries" (UNISDR の白書 2019 への掲載)
- ⑦ Pinter, Nicholas, et.al, (2019) . "Large-scale managed retreat and structural protection following the 2011 Japan tsunami" (日米調査に関する共同執筆記事)
- ⑧ 田中由美子(2019)「災害とジェンダー統計：ネパールの災害後ニーズ評価(PDNA)から」『統計』日本統計協会、3月号、15-21 頁。
- ⑨ 大沢真理編(2019)『防災・減災と男女共同参画 2019年2月1日第30回社研シンポの要旨「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減に関する調査」報告』東京大学社会科学研究所研究シリーズ No.66
- ⑩ 堂本暁子：「防災政策における女性の参画と意義」(新潟県中越大地震15周年記念事業報告書地域防災力を次世代につなげよう)(2019年11月9日)
- ⑪ 堂本暁子、田中由美子：「X 防災・減災・復興」『JAWW NGO レポート 北京+25にむけて』、JAWW(日本女性監視機構)、2019年12月、42-43 頁。
- ⑫ 青木玲子：「メディアを通じた女たちのエンパワーメント」(2019年度 NVEC グローバルセミナー『ジェンダーとメディア』2019年12月6日)
- ⑬ 山口文代：2019年度流山市子育て世代のアンケート調査報告書(男女共同参画に関する市民意識調査報告書)
- ⑭ 天野恵子：NHK プロフェッショナル仕事の流儀「内科医 天野恵子」(2019年8月27日放送)
- ⑮ 石渡幹夫、Nicholas Pinter, 田中由美子、野々口敦子、三村悟：「災害対策としての移転事業の日米比較調査」『国際地域学研究』第23号、2020年3月、1-12 頁
- ⑯ 船橋邦子「ジェンダー視点なき復興政策10年ー被災地で、家父長制の岩盤と向かい合い考えたこと」『f-visions』No.4 2021 .12 アジア女性資料センター

【巻末資料】 JWNDRR アドバイザー会議メンバー名簿（2021 年度）

代 表 堂本 暁子

副代表 田中 由美子

（以下五十音順）

相川 康子	青木 八重子	*青木 玲子	*天野 恵子
安部 美和	有馬 真喜子	池田 恵子	石井 澄江
石本 めぐみ	*石渡 幹夫	*薄井 篤子	大沢 真理
大崎(富田)敬子	*大野 曜	大島 煦美子	小山内世喜子
加藤 篤	櫛引 宣子	*桑原 詩央	*小林 花
佐崎 淳子	清水 純子	庄司 洋子	白神 晃子
菅原 悦子	*高根 鈴代	武川 恵子	田端 八重子
千葉 悦子	鳥渕 朋子	名執 雅子	*丹羽 麻子
*野々口 敦子	*秦 好子	樋口 恵子	樋熊 憲子
藤井 宥貴子	藤原 千賀	*船橋 邦子	堀 久美
松下 光恵	*松尾 圭	宗片 恵美子	*村松 泰子
目黒 依子	*柳下 真知子	*山口 文代	山口 洋子
山崎 捷子	*山崎 静江	山地 久美子	*山田 由理子
吉村 静代			

*印は運営委員

【執筆者】

堂本 暁子 (はじめに、第1章)
大野 曜 (第1章)
船橋 邦子 (第2章)
田中 由美子 (第3章、今後にむけて)
野々口 敦子 (第3章)
青木 玲子 (第4章)
山口 文代 (第4章)
小林 花 (第4章)
村松 泰子 (第5章)
薄井 篤子 (第5章)
丹羽 麻子 (第6章)
山田 由理子 (第2章、第6章)
相川 康子 (第6章)
山崎 静江 (年表)

【執筆協力者】

天野 恵子 菅原 悦子 名執 雅子

【編集委員会】

堂本 暁子 田中 由美子 青木 玲子 大野 曜 船橋 邦子 村松 泰子
山崎 静江 山田 由理子

【責任編集】

山田 由理子

女性が変わった災害復興

男女共同参画と災害・復興ネットワークの10年

2022年3月11日 発行

発行者 男女共同参画と災害・復興ネットワーク

e-mail saigai.gender@gmail.com

URL <https://jwndrr.org/>

本書掲載の記事、写真、図版等を無断で、転載・複写することを禁じます



男女共同参画と災害・復興ネットワーク